

蓮田市第6次総合振興計画 (案)



《 目 次 》

第Ⅰ編 序論.....	1
第1章 計画の概要.....	2
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の構成と期間.....	3
3. 計画策定の基本的な考え方.....	4
第2章 計画の背景.....	5
1. 蓮田市を取り巻く時代潮流等.....	5
2. 蓮田市の概況.....	7
3. 市民の意見.....	13
4. 第5次総合振興計画の総括.....	19
第Ⅱ編 基本構想.....	23
第1章 まちの将来像とまちづくりの理念.....	24
1. まちの将来像.....	24
2. まちづくりの理念.....	25
3. 人口の将来展望.....	26
第2章 土地利用構想.....	28
第3章 基本政策.....	32
第Ⅲ編 前期基本計画.....	33
基本計画の体系.....	34
基本計画の見方.....	41
基本政策Ⅰ こどもの未来が輝くまち.....	45
基本政策Ⅱ 支え合いで安心して暮らし続けられるまち.....	53
基本政策Ⅲ 安全をみんなで守るまち.....	65
基本政策Ⅳ 快適で魅力ある自然と都市が調和したまち.....	75
基本政策Ⅴ 地域資源を活かし産業活力を創造するまち.....	89
基本政策Ⅵ つながり合い心豊かで活力あるまち.....	97
基本政策Ⅶ みんなで創る持続可能なまち.....	109
資料編	

第 I 編 序論

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

総合振興計画とは、地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための重要な指針を、長期的な展望に基づいて定めるものであり、市政運営のあらゆる施策の根幹をなす最上位計画です。

本市では、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までの10年間を計画期間として、第5次総合振興計画を策定し、市の将来像「四季かおる つながり 安心 活きるまち」の実現を目指し、多様な分野において着実な歩みを進めてまいりました。

しかしながら、今日、本市を取り巻く社会経済情勢は、これまでにないスピードと規模で激しく変化しています。人口減少・超少子高齢社会の到来に加え、デジタル技術の急速な進展、大規模災害への備えや多様性を尊重する社会への移行など、行政が直面する課題は複雑化・高度化しています。このような先行き不透明な時代にあって、不測の事態や社会構造の変化に柔軟かつ的確に対応し、市民の皆様が将来にわたって安心・安全に、そして自分らしく暮らし続けられるまちを創り上げるためには、次代を見据えた新たな指針が不可欠です。

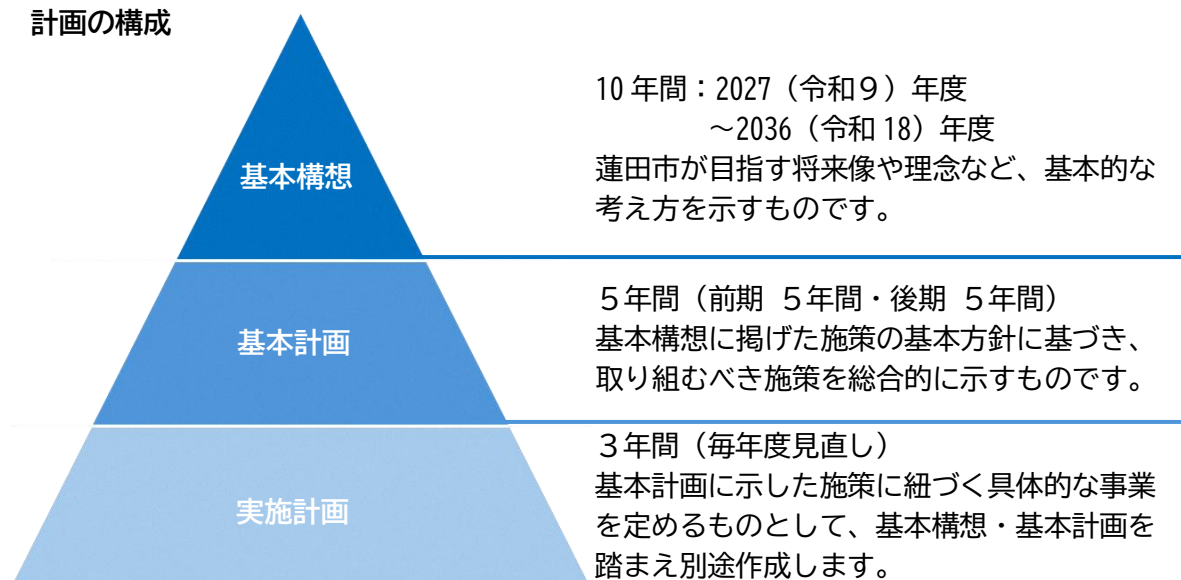
まちづくりは、これまでの歴史の積み重ねを基盤とし、未来の世代へと受け継いでいく営みでもあります。本計画が対象とする期間は、この歴史の連続性の中で、持続可能な未来への確かな土台を築くための重要な10年間となります。

そこで本市では、急激な社会変化に迅速に対応するため、第5次総合振興計画の期間を1年短縮して成果と課題を検証し、新たなまちづくりをいち早く推進すべく、ここに「蓮田市第6次総合振興計画」を策定するものです。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

計画の構成



※時代の変化に柔軟に対応し、計画の硬直化を防ぐため、具体的な個別事業は「実施計画」に委ね、「基本計画」には施策の方向性と主な取組を掲載します。

計画期間

年度	2027 令和 9	2028 令和 10	2029 令和 11	2030 令和 12	2031 令和 13	2032 令和 14	2033 令和 15	2034 令和 16	2035 令和 17	2036 令和 18	2037 令和 19
基本構想 (10 年間)	2027(令和 9)～2036(令和 18)年度										次期総合振興計画
基本計画 (前期・後期各 5 年間)	前期基本計画 2027(令和 9) ～ 2031(令和 13) 年度					後期基本計画 2032(令和 14) ～ 2036(令和 18)年度					
実施計画 (3 年間、 毎年度 見直し)	2027(令和 9)～ 2029(令和 11)年度			(毎年度見直し)							

3. 計画策定の基本的な考え方

総合振興計画は、市政運営の最も基本となる計画であり、長期的な展望とともに、今後のまちづくりに関する取組を総合的かつ体系的にまとめたものです。

計画の策定にあたっては、以下の点を基本的な考え方と位置づけました。

① 柔軟性の高い計画づくり

第5次総合振興計画との連続性に留意しつつ、差し迫る自然災害の脅威や時々刻々と変化する社会情勢に的確かつ迅速に対応できる柔軟な計画づくりを行います。「PDCA サイクル」による計画の着実な進行管理を基本とし、予期せぬ状況変化への即応を可能とする「OODA（ウーダ）ループ」の考え方を取り入れ、実効性と機動性を兼ね備えた計画を目指します。

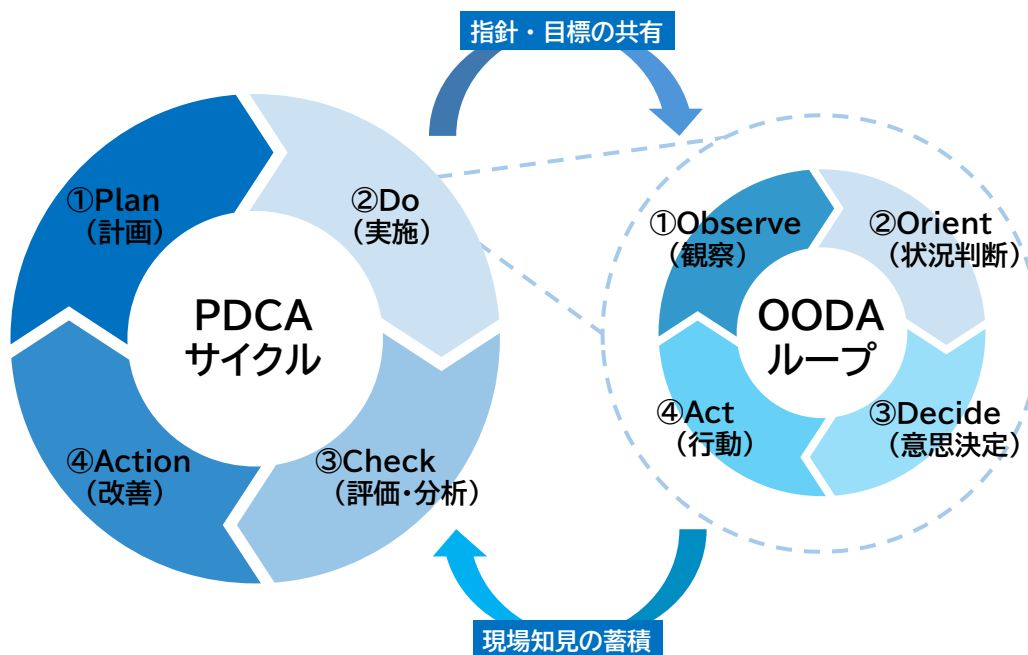
② 市民協働による計画づくり

審議会や市民意識調査、小・中学生アンケート、市民会議、パブリックコメントの実施など、参画の機会を多様な形で設けることにより、市民の視点を取り入れた計画を策定します。

③ 分かりやすい計画づくり

将来を見据え、何を重点的に取り組むのか、戦略的に実施していく施策が分かりやすい計画づくりを行います。

着実な進行管理と柔軟な状況適応を両立する推進モデル



第2章 計画の背景

1. 蓮田市を取り巻く時代潮流等

(1) 人口減少・超少子高齢社会の到来

住民基本台帳人口によりますと、2025（令和7）年1月1日現在におけるわが国の総人口は、1億2,433万690人であり、10年前の2015（平成27）年と比較して約390万人の減少となりました。国によれば、日本の総人口は今後も減少傾向で推移し、2070（令和52）年には8,700万人となるものと推計されています。

国の人口動態統計によれば、2024（令和6）年の出生数は68万6,061人であり、統計開始以来、過去最少を更新しました。少子化傾向に歯止めがかからない深刻な事態を受け、国は「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、こどもが健やかに成長できる環境の提供や、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の構築、少子化の克服に向けた政策を強力に推進しています。

また、2025（令和7）年の高齢化率は28.9%であり、2015（平成27）年と比較して3.3ポイントの上昇となっています。高齢化率は今後も上昇傾向で推移し、2070（令和52）年には38.7%となると推計されています。

このような人口減少と高齢化の急激な進行は、経済の停滞や地方自治体の財政状況の悪化を招くだけでなく、地域コミュニティの担い手不足など、社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼすものと懸念されています。

(2) 安心・安全な暮らしへの意識の高まり

わが国では、近年、大規模な地震や激甚化・頻発化する風水害が深刻化しており、安心・安全への意識はかつてないほどに高まっています。特に、2024（令和6）年8月に「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されるなど、巨大地震発生の切迫性は新たなフェーズを迎えており、一歩進んだ着実な備えが急務となっています。こうした中、行政による「公助」の強化はもとより、市民一人ひとりの「自助」、地域で支え合う「共助」が密接に連携した、実効性の高い地域防災力の向上が改めて求められています。

また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後老朽化することから、適切な維持管理・更新を推進していく必要があります。

さらに、国内の交通事故発生件数は高止まりし、刑法犯認知件数は2022（令和4）年以降増加しており、近年ではインターネットを利用した犯罪や特殊詐欺などが増加しています。警察などの関係機関や地域と連携し、市民の防犯意識を高めながら、こどもから高齢者まで誰もが安心で安全に暮らせる環境をつくることが求められています。

（３）DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

インターネットをはじめとした ICT（情報通信技術）の著しい発展や AI 技術の活用などにより、社会経済全体から人々の日常生活に至るまで、大きな変革が生じています。特に、世界的な感染拡大が見られた新型コロナウイルス感染症は、社会経済活動や人々の日常的な行動に非常に大きな影響を及ぼし、キャッシュレス決済やネットショッピング、テレワーク、オンライン授業など、生活のあらゆる場面でオンライン化が急速に進展しました。こうした暮らしや働き方、学び方の変革を背景として、ヒトやモノの流れが大きく変化し、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増しています。

国は、2021（令和３）年にデジタル庁を設置し、“誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化”の実現を目指しています。あわせて、ICT を活用して地方を活性化することを目的に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保などを通じ、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図るとともに、誰もがデジタルの恩恵を享受することで、豊かさを実感できる社会をつくることとしています。

（４）ウェルビーイング（Well-being）の重視

2024（令和６）年の日本人の平均寿命は、男性が 81.09 年、女性が 87.13 年となっており、わが国は「人生 100 年時代」を体現する世界屈指の長寿国となっています。この未曾有の長寿社会において、100 年という長い人生を充実させる生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）への関心は、かつてないほど高まっています。

また、近年、ウェルビーイング（Well-being）を重視する考え方が国内でも広まりつつあります。これは、一人ひとりの多様な価値観や生き方が尊重され、誰もが自分らしく持続的な幸福を実感できる状態を目指すものです。わが国では、東京都荒川区の GAH（荒川区民総幸福度）の提唱をはじめ、自治体で先駆的な取組が進められてきました。企業や経済界の関心も高まっており、国では、国民のウェルビーイング（Well-being）を高めるための調査・研究や政策展開が図られています。

個人のウェルビーイング（Well-being）や幸福のかたちは多様であるものの、自治体において重要なことは、幸福の土台となる社会保障、教育、雇用などに関するセーフティネットを整えるとともに、コミュニティやつながりを創出していくことといわれています。

2. 蓮田市の概況

(1) 地勢

本市は都心から 40km 圏内の埼玉県南東部に位置し、総面積 27.28 km²で南北に長く、概ね平坦な地形となっています。北は久喜市、東は白岡市、南はさいたま市及び上尾市、西は伊奈町及び桶川市と接しており、都心のベッドタウンとして戸建て住宅を中心とした宅地開発が進められてきました。

市内には、元荒川、綾瀬川などの河川や見沼代用水、また県自然環境保全地域に指定されている黒浜沼や山ノ神沼など豊かな水辺環境があります。

恵まれた自然環境は古来より人々の営みを支え、縄文時代前期の標式遺跡として知られる国史跡「黒浜貝塚」をはじめ、「綾瀬貝塚」や「雅楽谷遺跡」などがあり、県内でも有数の埋蔵文化財の宝庫となっています。現在では、こうした歴史資源を活かした「うたやの森フェスティバル」などの市民による文化活動や、国選択無形民俗文化財「閨戸の式三番」などの地域の民俗文化財の継承も行われており、郷土への愛着と誇りを育む礎となっています。

交通面では、JR 宇都宮線蓮田駅から湘南新宿ラインで新宿駅まで約 40 分、上野東京ラインで東京駅まで約 45 分でそれぞれ直通運転されています。また、国道 122 号や主要地方道さいたま栗橋線などの幹線道路を軸に、南北の交通アクセスが良好となっています。東北自動車道蓮田サービスエリアには、スマートインターチェンジが整備・拡充され、都心へのアクセスが向上したほか、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、成田国際空港周辺まで整備が進み、東西への移動の時間短縮効果などが期待されています。

《近隣市も含め蓮田市の広域的な利便性が理解できる図を作成し、掲載します》

（２）沿革

蓮田市域の歩みは、約３万年前の旧石器時代まで遡ります。市内からは当時の石器が出土しているほか、縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が発見されています。縄文時代には「黒浜貝塚」や「関山貝塚」が形成され、これらは土器の型式名（黒浜式・関山式）として考古学史にその名を刻む重要な遺跡となっています。

近世には、元荒川や綾瀬川に囲まれた肥沃な農耕地として発展し、江戸時代には見沼代用水の開削に伴い、水運を活かした物流の要所としても活気づきました。

近代における転換点は、1885（明治 18）年の日本鉄道（現 JR 宇都宮線）蓮田駅の開業です。これにより東京との結びつきが強まり、交通の要衝としての地位を確立しました。戦後の 1954（昭和 29）年、1 町 2 村（蓮田町・黒浜村・平野村）が合併して新制「蓮田町」が誕生。高度経済成長期には都心のベッドタウンとして人口が急増し、1972（昭和 47）年 10 月 1 日、埼玉県で 38 番目の市として市制を施行しました。

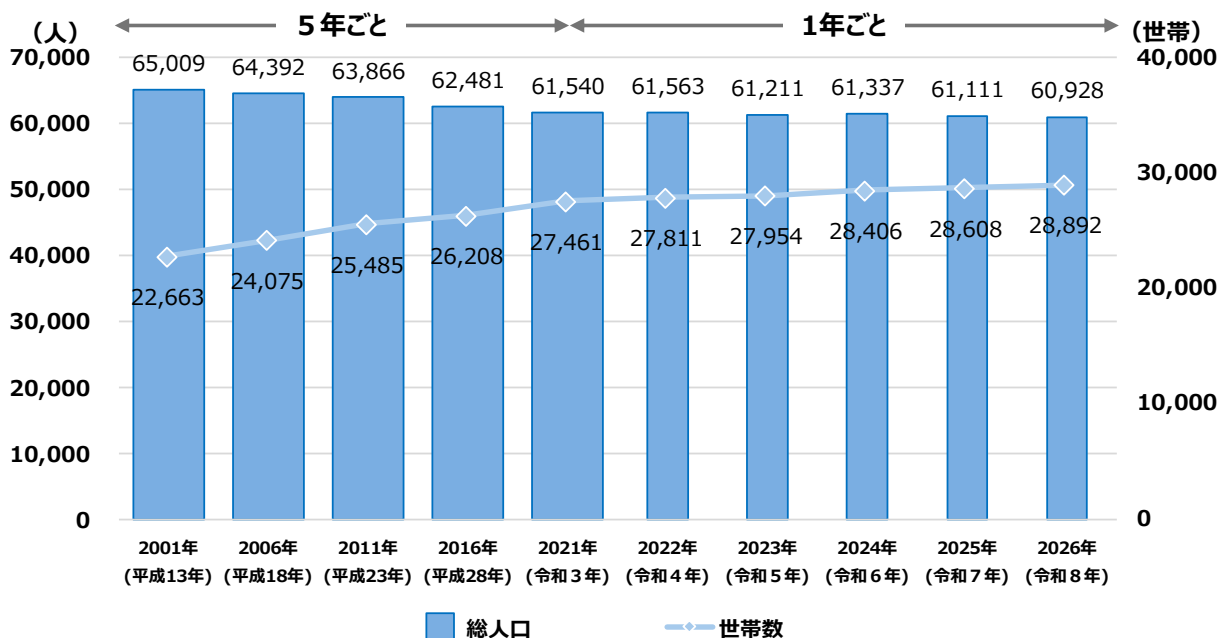
近年では、東北自動車道蓮田スマートインターチェンジの整備や蓮田駅西口の再開発など、都市機能のさらなる向上が進み、2022（令和 4）年には市制施行 50 周年を迎えました。3 万年前から選ばれてきた「住みやすさ」を求めて、蓮田市は豊かな自然と利便性が調和する街として、今も新たな歴史を刻み続けています。

《本市の自然的・文化的特性や魅力が伝わるよう、
史跡や民俗文化、駅やサービスエリアなどの主要施設の写真を掲載します》

(3) 人口

① 総人口・世帯

総人口は緩やかに減少し、2026（令和8）年には60,928人となっています。一方、世帯数は漸増傾向にあり、世帯当たり人員数が減少を続けています。

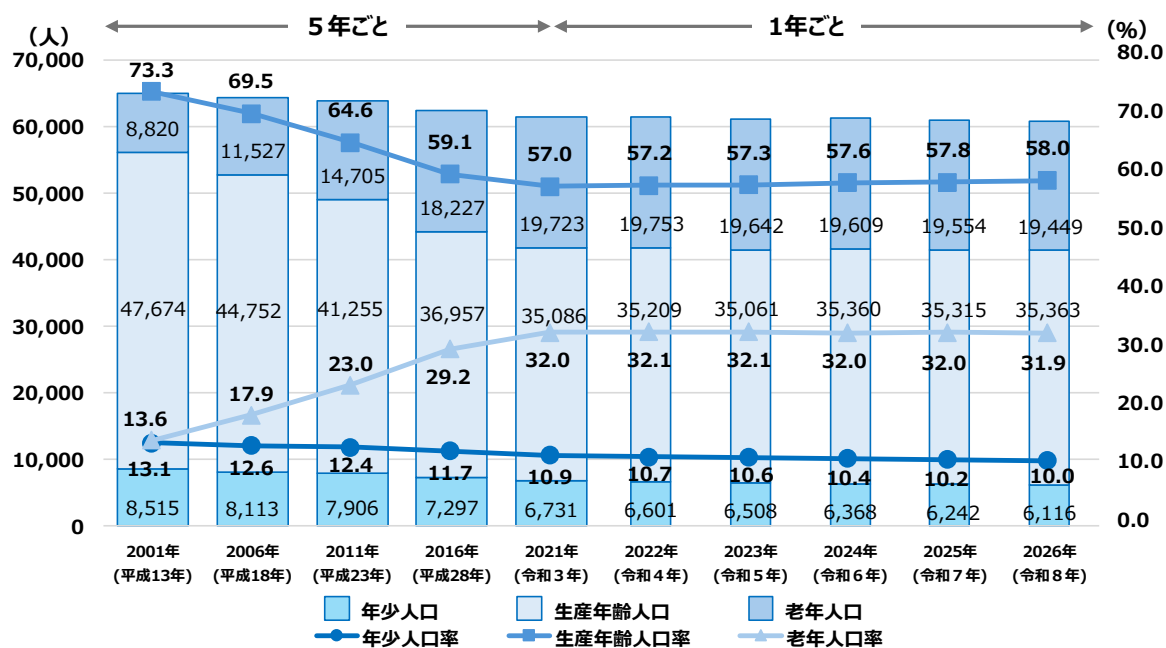


(注) 住民基本台帳法の改正（平成24年7月）により世帯の集計方法が変更になったため、平成24年7月以前の世帯数と平成24年8月以降の世帯数は比較できません。また、住民基本台帳人口の定義が法改正前後で異なり、平成24年7月以前（法改正前）の掲載データは住民基本台帳人口に外国人登録人口が含まれていません。

資料：蓮田市人口統計（各年1月1日現在）

② 年齢3区分別人口

年少人口（0～14歳）は一貫して減少する一方、生産年齢人口（15～64歳）は微減から横ばい傾向となり、老年人口（65歳以上）は微増から横ばい傾向に変化しつつあります。

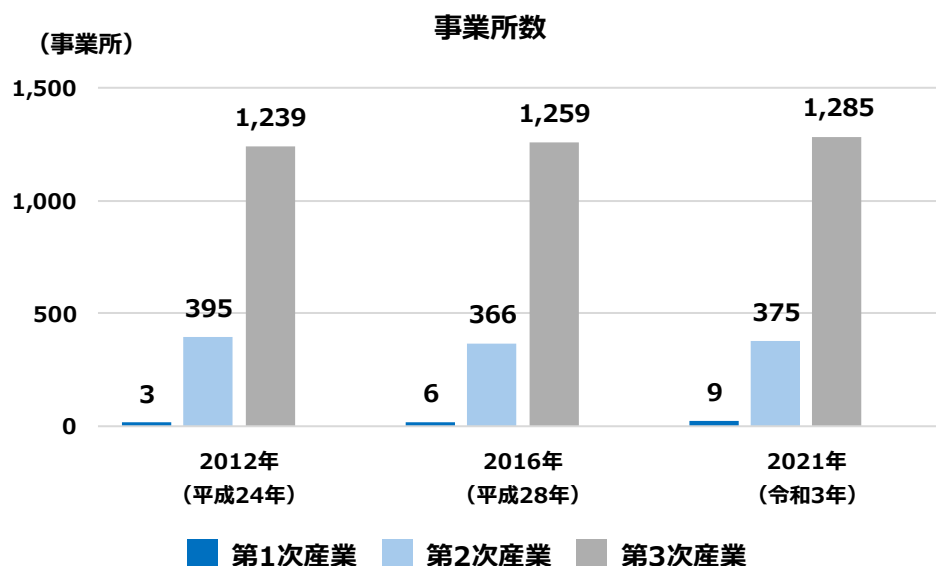


資料：蓮田市人口統計（各年1月1日現在）

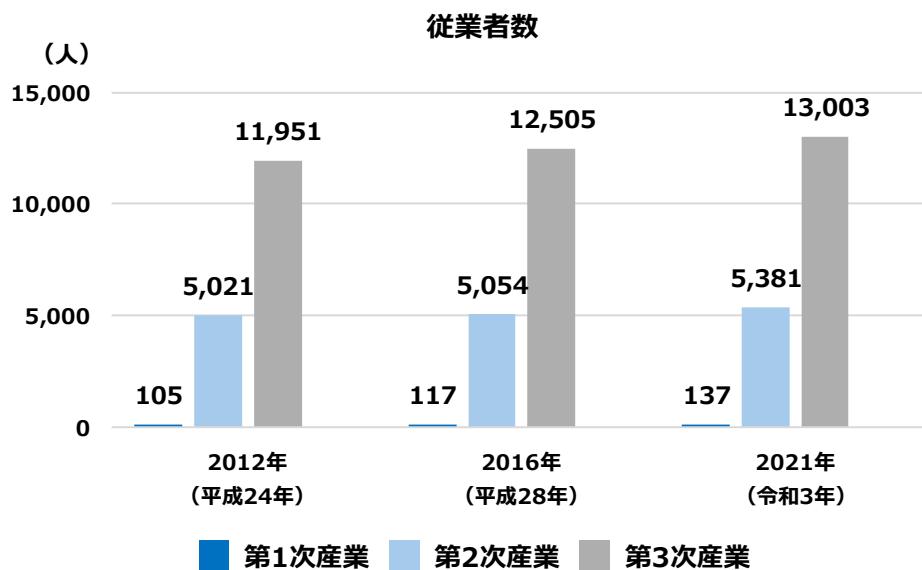
(4) 産業

① 事業所数及び従業者数

産業別事業所数は、第1次産業と第3次産業は増加傾向で、一方、第2次産業は概ね横ばい傾向となっています。また、産業別従業者数は、いずれも増加しています。



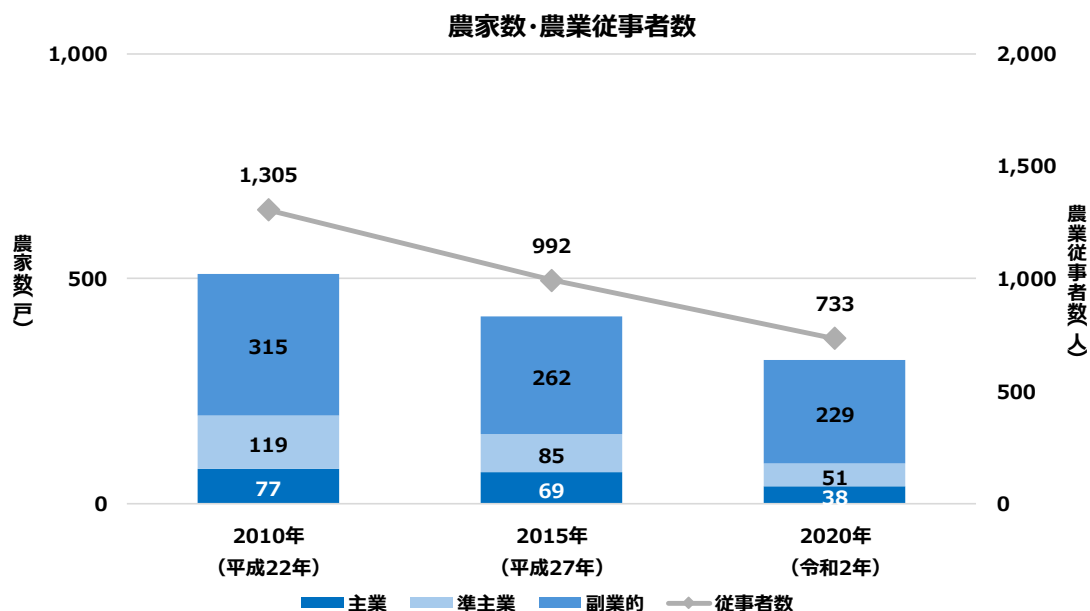
資料：経済センサス-活動調査



資料：経済センサス-活動調査

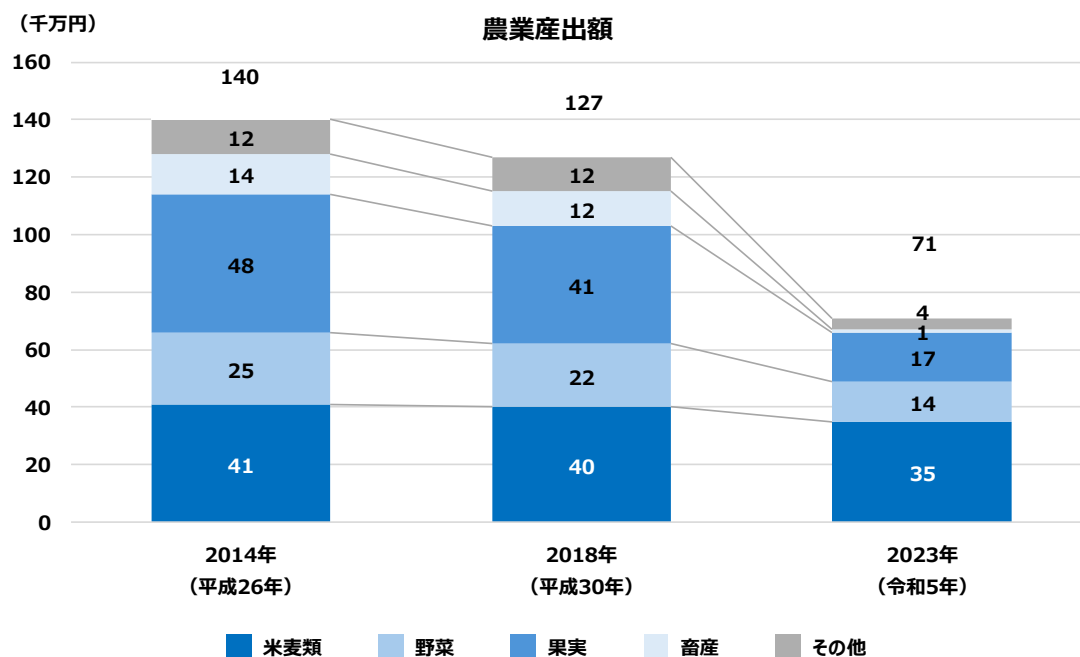
② 農業の状況

農家数は減少傾向にあります。特に準主業農家（農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる農家）の減少率が高く、生産年齢人口の農家離れが進んでいます。



注) 従事者数については、統計における把握手法の変更に伴い、資料：農林水産省「農林業センサス」
 2010（平成22）年及び2015（平成27）年は販売農家における従事者数、
 2020（令和2）年は農業経営体における従事者数となっている。

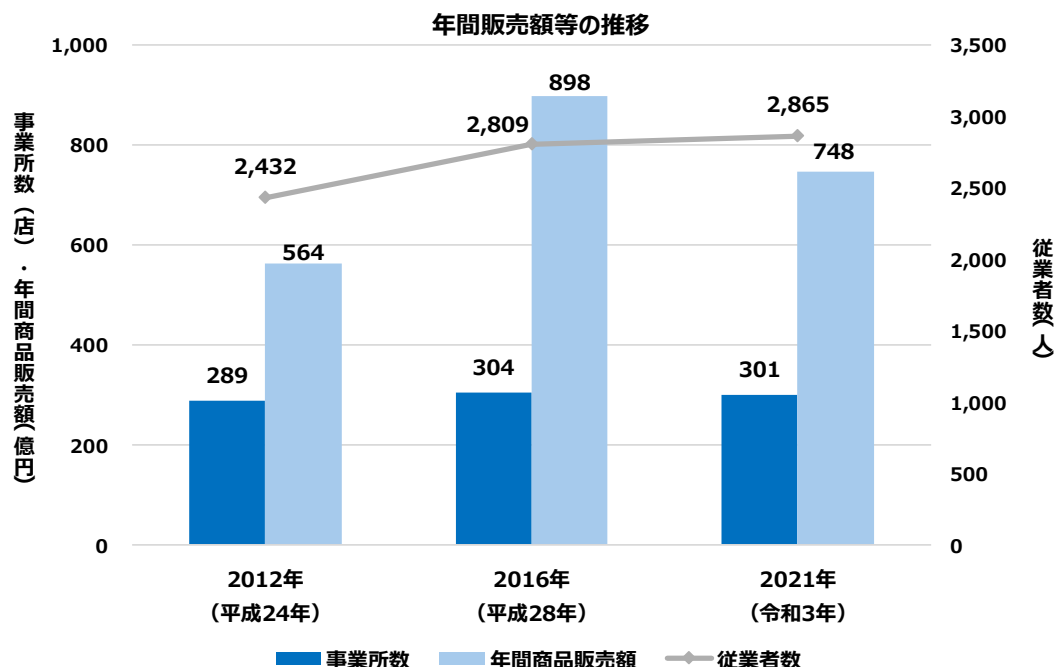
また、農業産出総額が、2018（平成30）年からの5年間で大きく減少しています。



資料：農林水産省「市町村別農業生産額（推計）」

③ 商業の状況

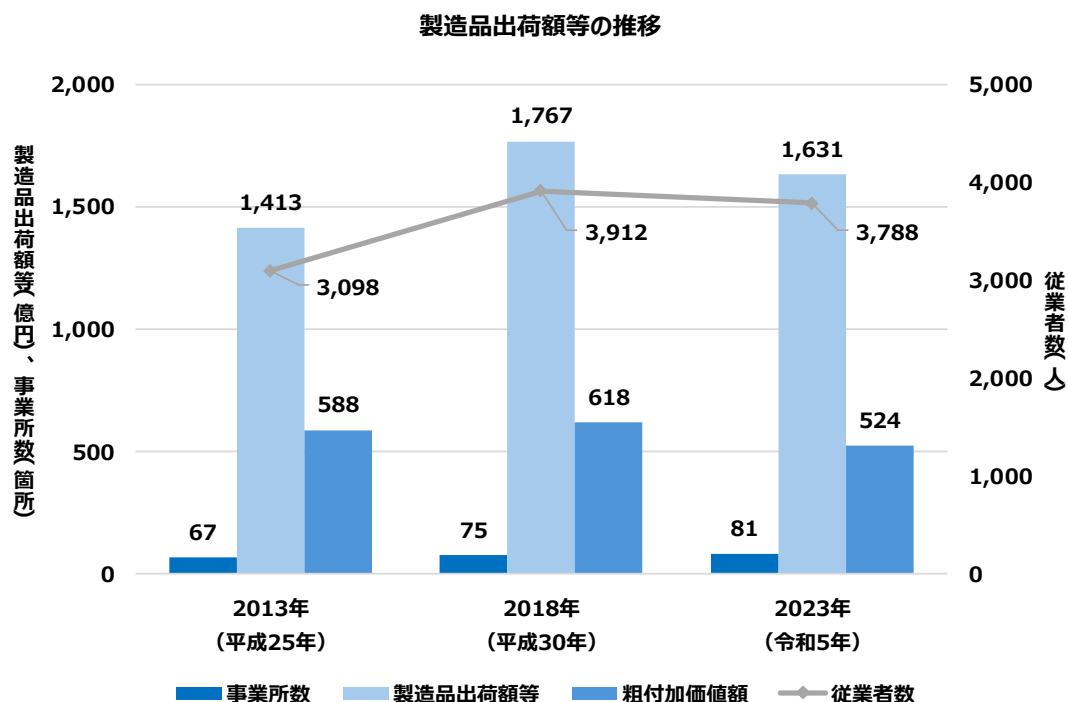
商業事業所数は横ばいで、一方、従業者数は増加傾向となっています。2016（平成28）年には年間商品販売額が898億円に達しましたが、その後、減少に転じています。



資料：経済センサス-活動調査

④ 製造業の状況

製造事業所数は増加傾向、従業者数は増加から微減傾向にあります。製造品出荷額等及び粗付加価値額は、増加傾向にあったものの、2023（令和5）年には減少しています。



資料：工業統計調査、経済構造実態調査

3. 市民の意見

(1) 市民意識調査結果（主要な回答）

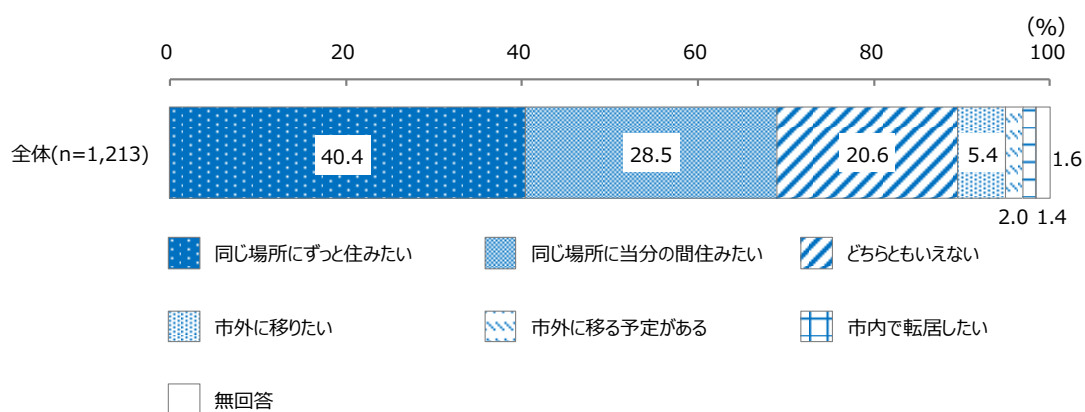
① 調査概要

- ・ 調査期間 2025（令和7）年6月20日～7月23日
- ・ 調査対象 2025（令和7）年5月1日時点で市内にお住まいの16歳以上の市民4,000人
- ・ 抽出方法 年齢構成が反映されるよう調整のうえ、住民基本台帳より無作為抽出
- ・ 調査方法 郵送による調査票の配布（回収は、郵送またはWebフォームへの記入の選択制）
- ・ 回収結果 1,213票（用紙802票、Web411票）、有効回収率30.3%

② 主な調査結果

■ 蓮田市への定住意向

蓮田市に住み続けたい（「同じ場所にずっと住みたい」と「同じ場所に当分の間住みたい」の合計）と考える市民が約7割となっています。



第Ⅰ編 序論

■蓮田市のまちの魅力

蓮田市の魅力については、「都心に近く便利な交通アクセス」が約4割で最も多く、次いで「災害の少ない暮らしやすい土地柄」や「元荒川、黒浜沼、山ノ神沼、桜並木などの豊かな水と緑」などが挙げられています。

上位5項目（複数回答）

順位	項目	回答割合
1	都心に近く便利な交通アクセス	41.6%
2	災害の少ない暮らしやすい土地柄	36.4%
3	元荒川、黒浜沼、山ノ神沼、桜並木などの豊かな水と緑	27.4%
4	緑が多く閑静な住宅地	14.4%
5	昔から残る田園風景	12.9%

■将来の蓮田市

将来の蓮田市については、「安全で安心である」が6割を超えて最も多く、次いで「便利である」や「居心地がよい」が挙げられています。

上位5項目（複数回答）

順位	項目	回答割合
1	安全で安心である	65.5%
2	便利である	40.2%
3	居心地がよい	33.3%
4	快適である	27.0%
5	穏やかである	14.9%

■今後、重点的に取り組むべき施策

「生活環境の整備・防災」が約6割で最も多く、次いで「保健・福祉・医療の充実」や「都市基盤の整備」が挙げられています。

上位5項目（複数回答）

順位	項目	回答割合
1	生活環境の整備・防災	63.9%
2	保健・福祉・医療の充実	61.2%
3	都市基盤の整備	39.9%
4	産業の振興・消費生活の充実	36.4%
5	教育・文化行政	24.2%

(2) 小・中学生アンケート結果（主要な回答）

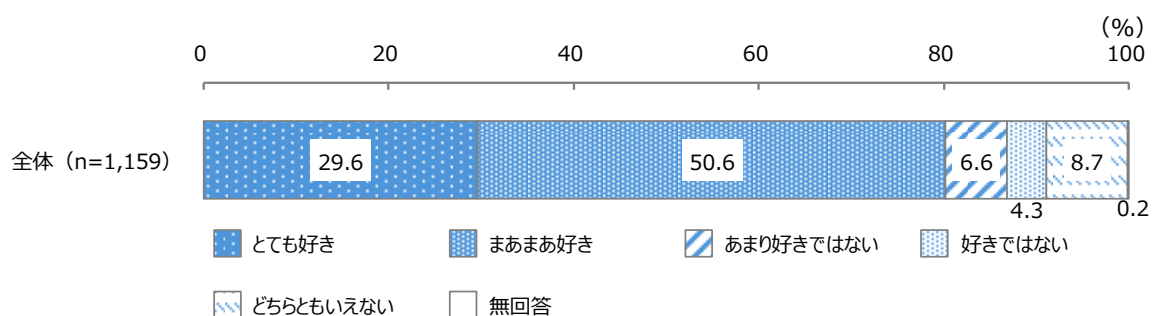
① 調査概要

- ・ 調査期間 2025（令和7）年6月16日～7月16日
- ・ 調査対象 蓮田市内の小・中学校全校に在籍する小学6年生と中学2、3年生
- ・ 調査方法 児童・生徒一人ひとりが所有しているタブレットを使用し、WEBより回答
- ・ 回収結果 1,159票／1,298票（有効回収率89.3%）

② 主な調査結果

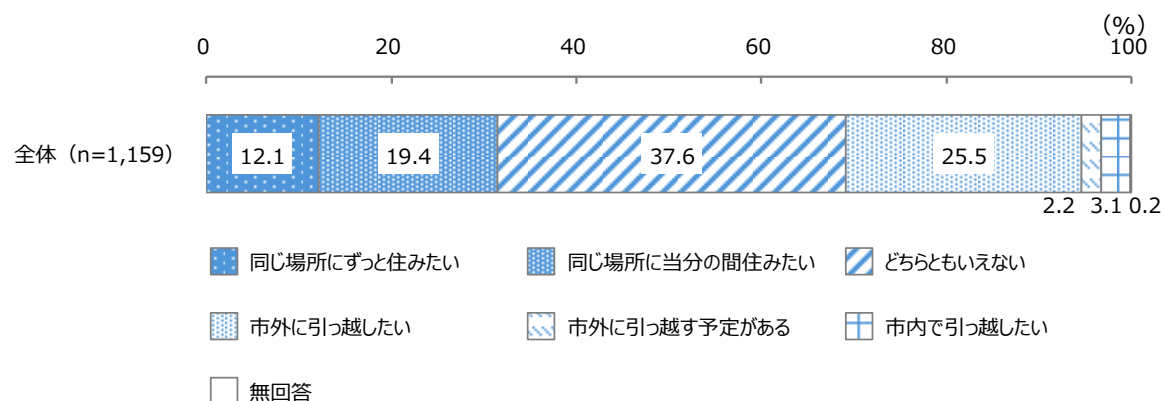
■蓮田市への愛着

蓮田市が好き（「とても好き」と「まあまあ好き」の合計）という小・中学生は約8割となっています。



■蓮田市への定住意向

蓮田市への定住意向について、「どちらともいえない」が約4割で最も多くなっています。定住意向がある（「同じ場所にずっと住みたい」と「同じ場所に当分の間住みたい」の合計）は約3割、転出意向がある（「市外に引っ越したい」と「市外に引っ越す予定がある」の合計）も約3割で同程度となっています。

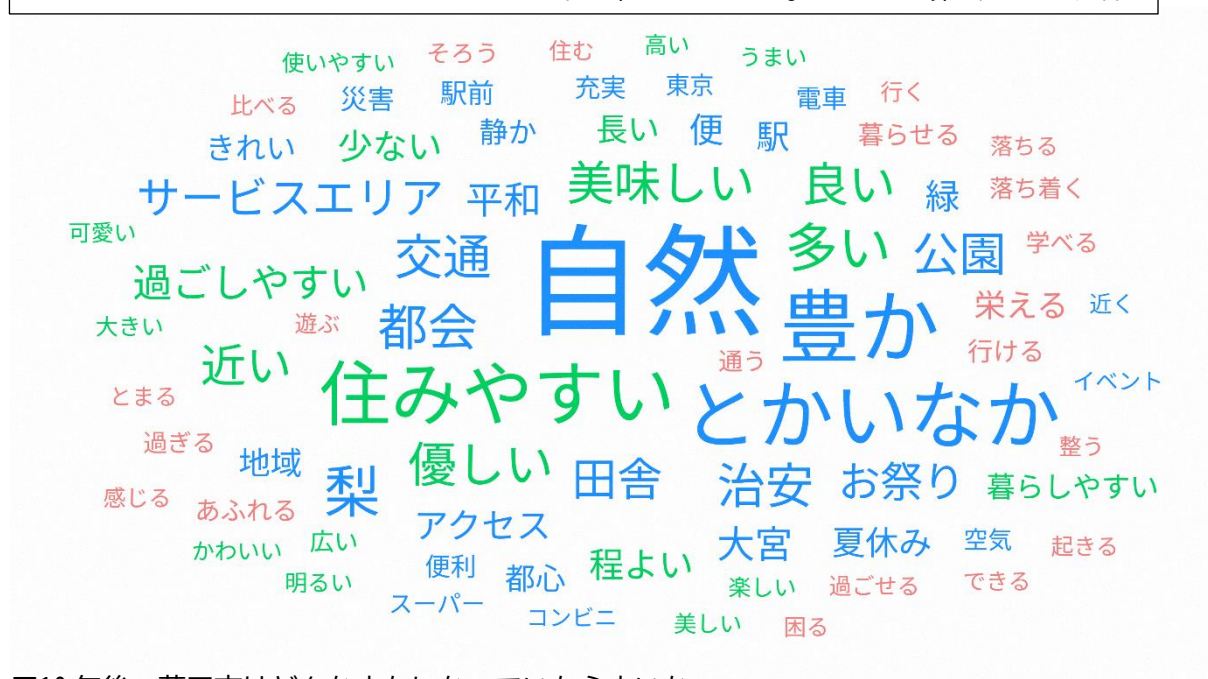


■蓮田市のよいところ

蓮田市のよいところとしては、「自然が豊かである」、「住みやすい」、「とかいなか」、「交通アクセスが良い」などの意見が挙げられています。

【ワードクラウド分析】

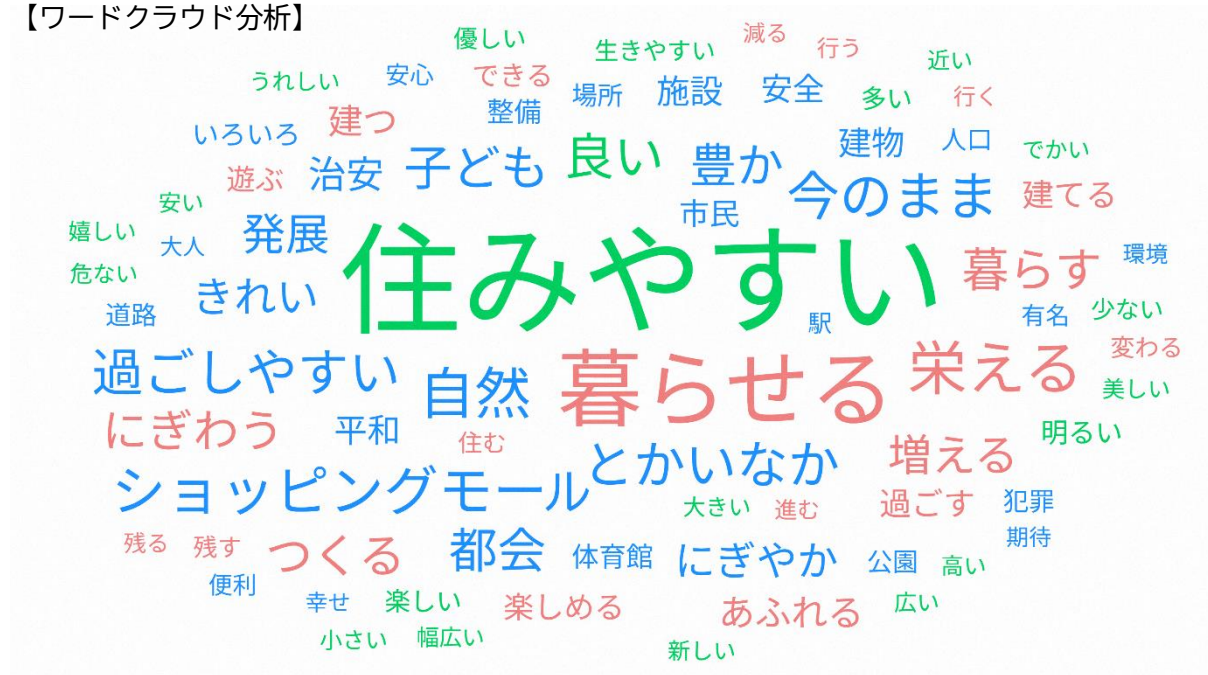
以下の図は、文章中の単語の特性を視覚的に表現したもので、文字が大きいほど、その単語の重要度や出現頻度が高いことを示す。単語の色は、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞・形容動詞を表す。
※ユーザーローカル テキストマイニングツール (<https://textmining.userlocal.jp/>) による分析



■10年後、蓮田市はどんなまちになっていたらよいか

未来の蓮田市については、「自然が残っていてほしい」、「今のままがいい」、「ショッピングモールがあるまちがいい」「もう少し都会になってほしい」、「みんなが暮らしやすいまちがいい」などの意見が挙げられています。

【ワードクラウド分析】



(3) 蓮田市総合振興計画市民会議における意見

① 実施概要

この市民会議は、「蓮田市第6次総合振興計画」の策定の取組の一環として、市民の視点から意見やアイデアをいただき、今後のまちづくりに活かしていくことを目的に開催しました。

回数	日程	場所	テーマ
第1回	2025（令和7）年 8月30日（土） 9時30分～11時30分	蓮田市役所西棟 第3・第4会議室	・わたしの幸せ ・蓮田市の良いところ・気になるところ
第2回	2025（令和7）年 9月21日（日） 9時30分～11時30分	蓮田市役所西棟 第3・第4会議室	・幸せを感じられるまちの姿（状態） ・幸せ実感のために活かせるもの・改善が必要なもの

② 実施結果

それぞれのテーマについて、主に次のような意見が挙げられました。

■わたしの幸せ

〈キーワード〉

自然、健康、つながり、家族・仲間、趣味・楽しみ、食、住環境・交通・買い物、生きがい、仕事、安全安心、教育学習 など

■蓮田市の良いところ・気になるところ

〈良いところ〉

- ・都心へのアクセスが良い
- ・自然が豊か
- ・災害が少ない
- ・治安が良い
- ・静かである
- ・祭りやイベントが多い
- ・梨が特産物、米もとれる
- ・地域によって偏りはあるが、飲食店が多い
- ・人が良い
- ・はすびいがかわいい

〈気になるところ〉

- ・市内の移動が不便
- ・バスのルートや本数が少ない
- ・歩道が狭く、穴や凹み、雑草
- ・駅前が寂しい
- ・警察署がない
- ・大きな病院が少ない
- ・地域活動の担い手の高齢化
- ・祭りやイベントの継続
- ・横のつながりがない
- ・世代によってはつながりが希薄

■幸せを感じられるまちの姿（状態）

〈キャッチフレーズ〉

- ・「みんな元気で楽しいまち」
- ・「高齢者を元気に！集まる街 蓮田」
- ・「行きたいところに行ける街 蓮田」
- ・「とかいなかの理想郷 蓮田」
- ・「何もない。でも未来が見える街」
- ・「みんながつながれる街」
- ・「つながりを大切にするまち」

■幸せ実感のために活かせるもの・改善が必要なもの

- ・運動のできる公園や施設を身近につくる
- ・道路の整備やコミュニティバスなどにより、市内の交通をもっと便利にする
- ・高齢になってもつながりを持てるよう、祭りや生涯学習に参加する
- ・環境学習館などの活用により、こどもから大人まで学び続けられる環境づくり
- ・地域での交流や活動に関する情報発信
- ・祭りやイベントを通じた地域間や世代間のつながりづくり
- ・子どもの遊び場や勉強する場など、子どもたち自身の意見を聴く

《ワークショップ風景の写真を掲載します》

4. 第5次総合振興計画の総括

(1) 基本政策ごとの評価結果

本市では、第5次総合振興計画を着実に推進するため、進行管理を行っています。基本計画に定める政策ごとに成果指標を設定し、その達成状況を測るとともに、施策ごとに位置付けた主要事業の達成状況についても確認し、予算や事業の実施方法に反映しています。令和7年度における成果指標達成状況及び主要事業の達成度（令和6年度までの暫定評価）については次のとおりとなっています。

成果指標の達成状況（令和7年度）

基本政策	達成度	合計	A	B	C	D	E	—
I 未来の希望が輝くまちをつくる		13	8	1	0	0	4	0
II 健康で安心して暮らせるまちをつくる		15	5	0	1	1	8	0
III 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる		11	4	1	1	0	5	0
IV 地域の資源が活きるまちをつくる		6	2	0	0	0	3	1
V 潤いのある快適なまちをつくる		10	2	0	4	3	1	0
VI 地域活動が活性化されたまちをつくる		7	2	1	2	0	1	1
対象成果指標数		62	23	3	8	4	22	2

■ A（目標値の100%以上） ■ B（目標値の75%以上100%未満）
 ■ C（目標値の50%以上75%未満） ■ D（目標値の25%以上50%未満）
 ■ E（目標値の25%未満） ■ —（達成度未把握）

主要事業の達成状況（平成30年度～令和6年度）

基本政策	達成度	合計	A	B	C	D	E	—
I 未来の希望が輝くまちをつくる		102	85	12	2	0	1	2
II 健康で安心して暮らせるまちをつくる		74	63	9	0	0	2	0
III 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる		27	19	8	0	0	0	0
IV 地域の資源が活きるまちをつくる		29	22	7	0	0	0	0
V 潤いのある快適なまちをつくる		45	31	13	0	0	0	1
VI 地域活動が活性化されたまちをつくる		34	20	11	2	0	0	1
対象主要事業数		311	240	60	4	0	3	4

■ A（ほぼ100%） ■ B（75%程度） ■ C（50%程度）
 ■ D（25%程度） ■ E（0%） ■ —（達成度未把握）

（２）課題抽出に向けた庁内ヒアリングの実施

各施策の具体的な進捗状況や今後の課題について確認するため、全所属を対象としてヒアリングを実施しました。

- ・実施期間 令和８年２月２日～２月１３日
- ・主な事項 施策や主要事業の進捗状況、成果指標の達成状況、今後の展開など

（３）基本政策ごとの課題

課題Ⅰ 未来の希望が輝くまちをつくる

若者や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりが求められています。これまで本市では、プレックス・キッズを中心とした子育て相談・支援体制の強化、保育所や学童保育所における待機児童対策などを図っており、こうした子育て支援のさらなる充実が必要です。また、グローバル化やデジタル化など、子どもを巡る環境が大きく変化する中で、新たな時代に対応する生きる力の育成が必要であり、家庭・学校・地域の連携のもと、本市の優れた教育環境を維持し、更なる向上に繋げていくことが重要です。

課題Ⅱ 健康で安心して暮らせるまちをつくる

高齢化の進行に伴う福祉ニーズの増大に対しては、若い世代からの健康づくりによる健康寿命の延伸が不可欠です。あわせて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる包括的な支援体制の構築も求められています。また、近年国内では大規模な自然災害が頻発しており、防災対策の充実が一層求められています。社会全体で孤立・孤独が問題となる中、本市においても、災害時の助け合い、犯罪や事故の起こりにくいまちづくりのために、地域における日頃からの交流や支え合いの重要性が注目されており、市民の意識醸成や地域力を高めていくことが必要です。

課題Ⅲ 学び合い、豊かな心を育むまちをつくる

人生 100 年時代をより充実したものとするため、学びの機会の提供が重要となっています。総合文化会館ハストピアを拠点とした芸術・文化活動を振興するとともに、市民の多様なニーズに応じた生涯学習の充実が求められています。また、史跡黒浜貝塚など市内の歴史的遺産を保全・活用し、郷土への愛着や誇りを育み、次世代へ継承していくことが大切です。また、令和８年度にリニューアルオープンした総合市民体育館パルシーや、公園などを含むスポーツ・レクリエーション環境を有効活用するとともに、部活動の地域展開も見据え、誰もがスポーツしやすい環境づくりが求められます。国際情勢が複雑化する中で、すべての人が尊重され、相互理解を深められる地域づくりを進めていくことが必要です。

課題Ⅳ 地域の資源が活きるまちをつくる

本市は、ベッドタウンとして発展してきましたが、広域交通網を活かした産業立地の可能

性が広がっています。これまで高虫西部地区などにおいて、企業立地の促進や産業基盤の整備を進めており、今後も、地域の特性を踏まえた産業創出が必要です。農業については、担い手の高齢化や耕作放棄地の増加などが問題となっているため、農地の集積・集約、新たな担い手の確保などを通じて、魅力ある農業を展開していくことが重要です。その一つとして、梨などの特産品を活用し、市内外に蓮田市の魅力を発信していくことも求められます。

課題Ⅴ 潤いのある快適なまちをつくる

令和7年度に環境学習館のリニューアルが完了し、地域の拠点としても期待されています。市内は黒浜沼をはじめ、豊かな水辺環境に恵まれており、こうした自然環境を保全しながら、市民の生活利便性を向上し、賑わいを生み出すような魅力ある拠点をつくるため、計画的な土地の利活用を進めることが必要です。また、高齢化が進行する中、公共交通の維持・充実が求められており、本市ではさいたま市と連携し乗り合いタクシーの導入などに取り組んでいます。今後は、市民ニーズを踏まえつつ、地域の実情に即した地域交通の実現が期待されています。

課題Ⅵ 地域活動が活性化されたまちをつくる

地域のつながりが希薄化する中、地域のコミュニティづくりやまちづくりの担い手育成が重要となっています。また、著しい発展を遂げている ICT や AI 技術を有効に活用しながら、市民に情報を的確に伝えていくことにより、利便性向上と行政運営の効率化を図ることが必要です。さらに、道路をはじめとするインフラや公共施設などの経年化が進んでおり、計画的な維持管理や適正配置が課題となっています。持続可能な行財政運営の実現に向け、財政健全化や人材育成、多様な主体との連携など行財政改革の推進が求められます。

(4) まちづくりの基本的な課題

第6次総合振興計画の策定にあたっては、これからの未来をつくるこどもたちが健やかに育ち、学びを深められる環境整備を施策の柱に据え、若い世代から選ばれる地域づくりをより一層本格化させる必要があります。同時に、多様化する住民ニーズに柔軟に応え、施策の効果を最大化していくためには、DX を横断的に取り入れ、行政サービスの利便性向上と効率的な行財政運営の両立を図らなければなりません。一方で、築年数が経過した公共施設やインフラについては、将来の人口規模や財政見通しに即した適正配置を検討すべき段階にあります。施設の集約化や多機能化を含むインフラの最適化は、安心・安全な市民生活を守るだけでなく、次世代へ健全な財政基盤を引き継ぐために不可欠な取組です。

このように、社会構造の変化を的確に捉え、限られた行政資源を「人への投資」と「基盤の再構築」へ戦略的に配分していくことが、これからのまちづくりにおける最優先の課題といえます。

第Ⅱ編 基本構想

第1章 まちの将来像とまちづくりの理念

1. まちの将来像

蓮田市は、130万人以上の人口を有する県都・さいたま市に隣接しており、元荒川、綾瀬川などの河川や市内に点在する水辺環境など、暮らしに潤いを与える水と緑に恵まれながらも、東京都心への通勤利便性が高く、優れた生活環境を備えたまちです。先人が遺し、受け継がれてきた歴史文化も魅力にあふれています。

これまで蓮田市は、恵まれた立地環境の中、都心のベッドタウンとして発展してきました。しかし近年は、人口が緩やかに減少を続け、少子高齢化が進んでいます。特に少子化は顕著となりつつあり、年間出生者数は2018（平成30）年から300人台に落ち込んでいます。

人口減少と高齢化の中、子育てやこどもの教育、高齢者の生活など、市民一人ひとりを取り巻く環境に大きな変化が生じ、人と人とのつながりも希薄化しつつあります。これからの蓮田市では、子育てや学びの環境の充実とともに、福祉など支えあい活動の担い手の確保や、市民をはじめとする様々な人々による協働の推進が必要となります。

また、蓮田スマートICのフルインター化などを契機としつつ、地下鉄7号線蓮田延伸の実現なども見据えて、更なる地域振興策を推進するだけでなく、水辺と緑を大切に保全・活用して、まちの発展と自然環境の保全との調和を図っていく必要があります。

この第6次総合振興計画の計画期間は、広域交通の利便性や自然環境といった本市の魅力存分に活かしながら、少子高齢化等に伴い生じている諸課題に対応する重要な時期です。人口の自然動態（自然減）を可能な限り改善するとともに、社会動態（社会増）を維持・拡大して人口減少を最小限に留める必要があります。また、市民の活躍と都市の活力を高め、豊かな環境と安心の地域社会を守りながら、多様な主体との連携と協働により、誰もが幸せを実感できる調和のとれた未来を創るための重要な期間となります。

以上のことから、蓮田市が実現を目指す将来像を次のとおりとします。

輝くひと・まち・みどり
つながる幸せ 共に創る蓮田

2. まちづくりの理念

まちづくりの理念とは、市民と行政とが共有し念頭に置くべき、まちづくりの姿勢を表すものと位置付けます。

この計画では、まちづくりの基本的な課題と、将来像『輝くひと・まち・みどり つながる幸せ 共に創る蓮田』を踏まえ、次のとおり定めます。

(1) 輝くひと・まち・みどり

～市民の活躍、市街地の整備、緑の保全を進めるまちをつくります

学校教育、生涯学習、家庭教育などの充実を図り、こどもから高齢者まで、あらゆる世代の市民の活躍を促進します。また、都市基盤の老朽化対策などを含む市街地の整備や産業立地の促進などを通じ、都市と産業の活力向上を図るとともに、恵まれた豊かな自然環境の保全と活用を進めます。

(2) つながる幸せ

～人と人とがつながりあう、安心して暮らせるまちをつくります

市民の地域活動への参画を促しながら、担い手の確保と地域活動の活性化を促進します。また、関係機関や各種団体、市民の主体的な活動との連携のもとに、地域における助け合いや、災害に強く、犯罪を未然に防ぐ防災・防犯のまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。

(3) 共に創る

～ひと・まち・みどりの調和と共生、市民協働を基調としたまちをつくります

市民生活とその舞台となる市街地の調和だけでなく、市街地と農地、自然との調和を図っていきます。また、市民をはじめとする、多様な主体の連携と協働を基調としたまちづくりを進めていきます。

《まちの将来像をイメージできるイラストを掲載します》

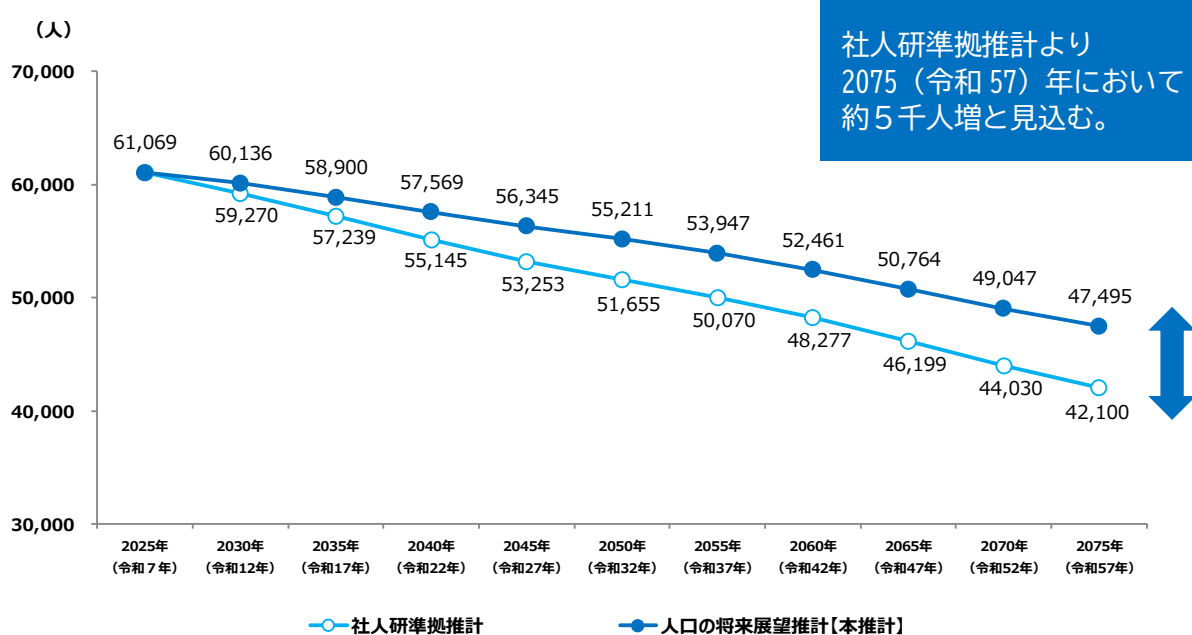
3. 人口の将来展望

蓮田市では、最重要課題の一つとして人口減少対策を位置づけ、総合振興計画を着実に推進し改善を目指してきました。また、横断的な施策により人口減少に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを目指す「蓮田市人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」による、出生率の改善や人口の社会増実現に向けた取組を進めてきました。その結果、合計特殊出生率の改善には課題が残るものの、人口の社会増が実現されています。

人口の将来展望では、このような蓮田市人口の動向を踏まえ、2025（令和7）年4月1日の住民基本台帳人口を基準人口として、2075（令和57）年までの人口を推計しています。ここでは、近年の人口の転出入状況（社会増）が維持されるものとしたうえで、合計特殊出生率が過去10年（2005～2024）の最高値である1.34程度（1.35）まで上昇するものとしています。

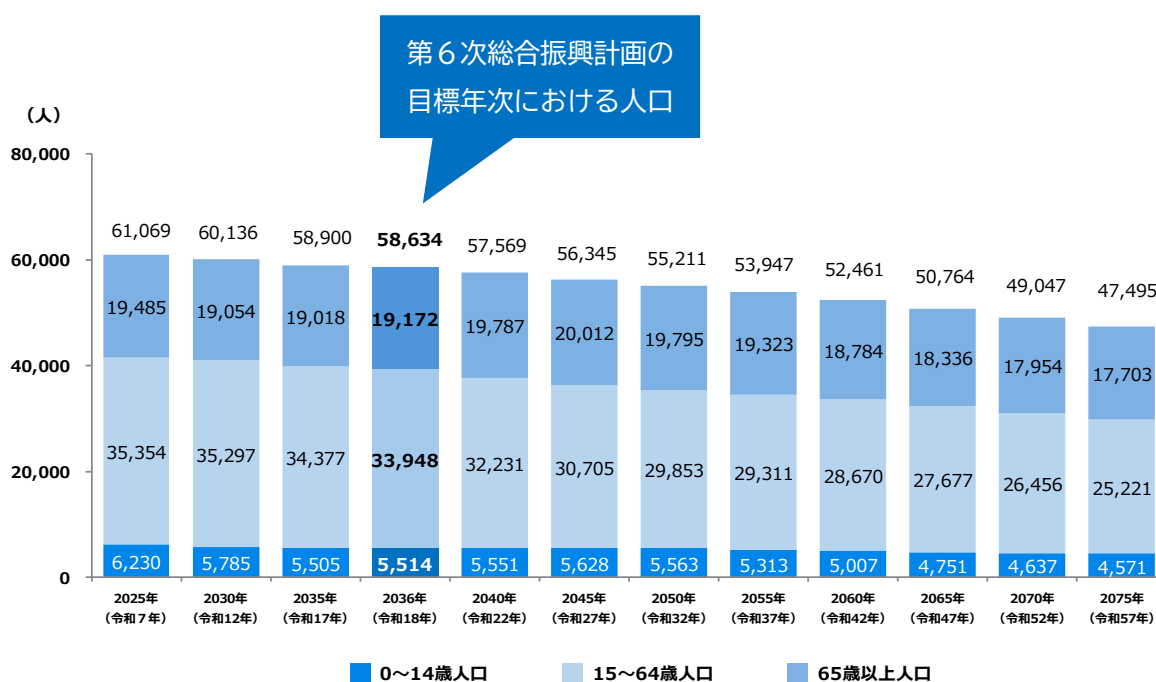
その結果、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）推計に準拠し、基準人口のみを2025（令和7）年4月1日の本市住民基本台帳人口に置き換えた推計（以下「社人研準拠推計」）と比較して人口の減少傾向は緩やかとなります。

- ◆ 基準人口：2025（令和7）年4月1日 住民基本台帳人口 61,069人
- ◆ 仮定値
 - ①生残率：社人研が蓮田市の実績（2015～2020）から算出した固有の値
 - ②純移動率：住民基本台帳（2020～2025）から算出した値
 - ③合計特殊出生率：2045（令和27）年に1.35まで上昇
 - ④0～4歳性比：社人研が蓮田市の実績（2015～2020）から算出した固有の値



第6次総合振興計画を着実に推進することにより、若者をはじめとする市民の定住促進、人口の社会増の維持・増進、子どもを産み育てやすい環境整備を通じた合計特殊出生率の改善などを実現し、将来における人口減少を可能な限り抑制していきます。

本計画の目標年次である2036（令和18）年の総人口は約5万9,000人、2075（令和57）年の総人口は約4万7,000人と見込みます。



第2章 土地利用構想

第1章で定めた将来像『輝くひと・まち・みどり つながる幸せ 共に創る蓮田』を実現するため、それぞれの地区の特性に応じた土地利用を誘導します。

土地利用の基本方針と土地利用の基本方針図を次のとおり定め、都市計画マスタープランをはじめ、各種施策については、その整合を図ります。

1. 居住系ゾーン

豊かな緑と日々の生活が調和し、市民が将来にわたり愛着を持って住み続けられる良好な生活の場を形成します。特に、気候変動に伴う災害リスクの低減と防犯性の向上を図り、あらゆる世代が安心・安全かつ健康に暮らせる質の高い住環境の形成を目指します。

(1) 住宅地ゾーン

蓮田駅周辺の市街地においては、幹線道路や歩行者優先の空間整備により回遊性を高めるとともに、中高層住宅や商業・業務機能が複合した高密度な都市型住宅地の形成を図り、利便性の高い住環境の構築を目指します。

土地区画整理事業や宅地開発事業により整備された市街地では、戸建て住宅を中心としたゆとりある低密度な住環境の維持・保全に努めます。また、地区計画等の活用により、地域特性に応じた建築ルールを定め、将来にわたって秩序ある良好な住環境の継承に取り組みます。

(2) 緑住ゾーン

市街地との近接部や交通利便性の高い地域においては、既存の農地や樹林地が持つ多面的な機能（保水、防災、景観等）と調和した居住地域として位置付けます。緑豊かな環境を活かしつつ、地域生活拠点を核とした次世代に継承される環境共生型の住環境の維持・保全を図ります。

2. 商業系ゾーン

市民の日常生活を支えるとともに、地域経済の活性化を担う商業機能の充実を目指します。周辺の住環境と調和した施設を誘導することで、生活利便性と賑わいが両立するまちづくりを推進します。

(1) 中心商業地ゾーン

蓮田駅を核とした周辺地域においては、鉄道利用の利便性を向上させるとともに複合的な都市機能の集積を図り、多様な人々が集い交流する、持続可能で活気ある中心市街地の形成と賑わいの創出を図ります。また、地下鉄7号線の延伸を見据え、新たな交通結節点としての機能強化や魅力ある拠点づくりを目指します。

(2) 沿道サービスゾーン

主要道路（国道122号、県道さいたま栗橋線）の沿道においては、日々の暮らしを支える商業・サービス機能の強化を図り、周辺住宅地との調和に配慮しつつ、広域的な利便性の高いロードサイドの形成を促進します。

3. 工業・流通業務系ゾーン

各地域が持つ地理的優位性を最大限に活かし、持続可能な産業基盤の強化を目指した企業誘致を行うことで、多様な就業機会と雇用を創出し、地域経済が循環する活力あるまちづくりを推進します。

【新産業拠点の形成】

高虫西部地区においては、現在進められている土地区画整理事業を着実に推進し、住工分離を実現した次世代型の産業拠点の形成を図ります。

蓮田サービスエリア（上り線）周辺においては、高速道路に直結する立地特性を活かし、都市計画に区域を明確に定めて、地域経済の活性化に寄与する新たな産業拠点の面的形成を目指します。

【既存インフラを活用した地域共生の企業誘致】

根金・井沼地区及び下閨戸地区においては、既存インフラである主要道路（国道122号、県道さいたま栗橋線）沿道としての優位性を活かし、周辺環境と調和した地域の活性化に資する産業立地を誘導します。

蓮田サービスエリア（下り線）周辺においては、既存の工業団地における産業基盤機能を維持し、安定した生産環境の保持に努めます。

4. 農業系ゾーン

水田や畑などの農地が持つ農作物の供給機能や保水機能等を重視し、持続可能な農業生産空間としての確立を目指します。生産基盤の整備や農地集約を図りながら、観光農園や市民農園等の整備を通じて、都市地域の住民との交流による農地の活用を推進します。

5. 公園・緑地・公共公益ゾーン

公園や緑地などのオープンスペースと、近接する公共公益施設を一体的な地域資産として捉え、施設間の垣根を越えた横断的な利活用に向けた調整を進めます。豊かな緑の空間と公共機能を連携させたイベントの開催や、相互利用を促すことで、様々な世代の人が多目的に集える空間の創出を目指します。あわせて、災害対応の拠点としての役割についても検討を行います。

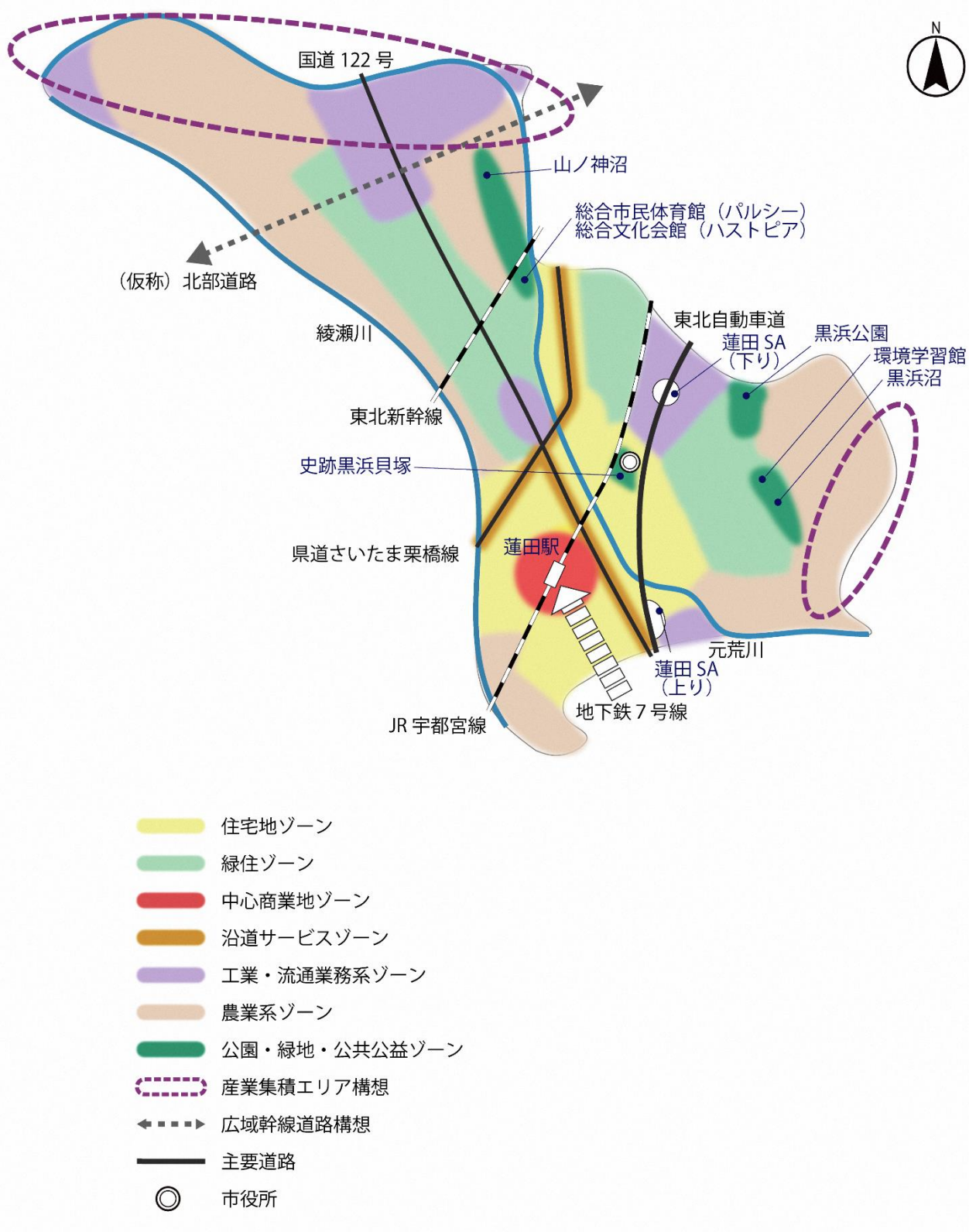
また、市役所周辺は、行政拠点として行政窓口、福祉、子育て、文化、生涯学習などの機能の集約化を進めます。

【水辺とスポーツ・文化の共創】	山ノ神沼 × 総合市民体育館・総合文化会館
【歴史遺産と行政機能の融合】	国史跡黒浜貝塚 × 文化財展示館・市役所
【健やかな暮らしと世代を超えた共生】	黒浜公園 × 病院・高校・特別支援学校
【豊かな自然と学びの連動】	黒浜沼 × 環境学習館

6. 産業集積エリア構想

次世代にわたって活力を維持し続けるまちの実現に向け、産業集積エリア形成の展開を見据えて、調査・研究に取り組みます。

【土地利用方針図】



第3章 基本政策

将来像である「輝くひと・まち・みどり つながる幸せ 共に創る蓮田」を実現するために、土地利用構想と併せて、7つの基本政策を設定します。

基本政策Ⅰ こどもの未来が輝くまち【こども・子育て・教育】

妊娠・出産、保育、教育の段階に応じて切れ目のない支援を行います。地域全体でこどもの育ちと子育て家庭を支える体制を整え、こどもの笑顔があふれるまちづくりを進めます。

基本政策Ⅱ 支え合いで安心して暮らし続けられるまち【保健・福祉】

福祉環境の整備、各種制度の適正な運営、互いを尊重し支え合う体制づくりを行います。健康で自分らしくいきいきと輝くまちづくりを進めます。

基本政策Ⅲ 安全をみんなで守るまち【生活安全】

災害に強い都市基盤や防災体制を整えるとともに、防犯や交通安全の機能に優れた環境づくりを進めます。地域全体で協力し、市民の安心・安全を守るまちづくりを進めます。

基本政策Ⅳ 快適で魅力ある自然と都市が調和したまち【環境・都市基盤】

脱炭素社会の実現や自然環境の保全に向けて、市民・事業者・行政の協働により取り組みます。快適で美しい環境を保つとともに、都市基盤の整備や公共交通網の充実を図り、住みやすく魅力的なまちづくりを進めます。

基本政策Ⅴ 地域資源を活かし産業活力を創造するまち【産業振興】

都市近郊の立地を活かした農業振興や商工業の活性化、地域資源を活かした観光振興を図るとともに、地域を元気にする新たな産業や就労の機会を創出するまちづくりを進めます。

基本政策Ⅵ つながり合い心豊かで活力あるまち【学び・交流】

生涯学習、芸術・文化、スポーツを通じて、市民が集い、つながり合い、心豊かで活力あるまちづくりを進めます。多様性を認め合い、交流が活発なまちづくりを進めます。

基本政策Ⅶ みんなで創る持続可能なまち【協働・行財政運営】

地域協働と広域連携を進め、デジタル変革と戦略的な魅力発信により行政組織を活性化します。限られた経営資源を最大限に活用した資産管理と健全な財政運営を展開し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めます。

第Ⅲ編 前期基本計画

基本計画の体系

基本構想で定める7つの基本政策を達成するため、前期基本計画では次の政策を設定します。

基本構想		基本計画
まちの将来像	基本政策	政策
輝くひと・まち・みどり つながる幸せ 共に創る蓮田	Ⅰ こどもの未来が輝くまち	1 妊娠期・乳幼児期
		2 学童期・思春期
		3 こどもを支える地域連携
	Ⅱ 支え合いで安心して暮らし続けられるまち	1 地域福祉
		2 高齢福祉
		3 障がい福祉
		4 健康づくり
		5 社会保障
	Ⅲ 安全をみんなで守るまち	1 防災
		2 防犯・消費者保護
		3 消防・救急
		4 交通安全
	Ⅳ 快適で魅力ある自然と都市が調和したまち	1 環境保全
		2 環境衛生
		3 魅力あるまちづくり
		4 道路・公共交通
		5 上下水道
		6 みどり・水辺
	Ⅴ 地域資源を活かし産業活力を創造するまち	1 産業創出
		2 商工業・観光・就労
		3 農業振興
	Ⅵ つながり合い心豊かで活力あるまち	1 生涯学習
		2 芸術・文化・歴史
		3 スポーツ・レクリエーション
		4 人権・男女共同参画
		5 多文化共生・平和
	Ⅶ みんなで創る持続可能なまち	1 市民参画・地域協働
		2 関係機関との連携
		3 情報発信
		4 デジタル変革・組織の活性化
		5 行財政運営・資産管理

政策には、複数の施策を定め、施策ごとに関連する主な取組を設定します。

基本政策Ⅰ こどもの未来が輝くまち

政策名	施策名	主な取組	ページ
1 妊娠期・乳幼児期	(1) 親とこどもの健康づくりの推進	・妊娠を望む人、妊産婦や子育て世代を対象とした相談・支援 ・妊産婦及び乳幼児の健康診査の実施	46 ・ 47
	(2) 幼児教育・保育の充実	・保育サービスの充実 ・保育所待機児童対策の推進 ・本に親しむ環境づくり	
	(3) 子育て支援の充実	・地域における子育て支援拠点の充実 ・子育てに関わる経済的負担の軽減	
2 学童期・思春期	(1) 教育内容の充実	・英語に触れる機会の充実 ・児童・生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導	48 ・ 49
	(2) 教育環境の整備と充実	・小中学校の施設・設備の充実と老朽化対策 ・ICTの活用促進と情報モラルの充実	
	(3) 学校の教育力の向上	・家庭・地域社会との連携を通じたより良い学校運営の推進 ・教職員の指導力育成及び資質向上	
3 こどもを支える地域連携	(1) こどもの権利保障	・児童虐待防止対策の推進 ・こどもの貧困対策の推進	50 ・ 51
	(2) こどもの居場所づくり	・学童保育所の運営 ・学童保育所待機児童対策の推進 ・既存施設を活用したこども向け講座や安全な居場所の提供	
	(3) 地域の住民や関係機関と連携した子育て支援	・母子の健康づくりや子育て支援を行う関係機関との連携 ・地域活動の支援を通じた交流機会の充実	

基本政策Ⅱ 支え合いで安心して暮らし続けられるまち

政策名	施策名	主な取組	ページ
1 地域福祉	(1) 地域福祉の意識醸成と支援につなぐ体制づくり	・福祉教育の推進 ・福祉総合相談窓口の認知度の向上と利用促進	54 ・ 55
	(2) 地域福祉活動の充実	・多世代交流の促進 ・社会福祉協議会との連携強化による福祉サービスの充実	
2 高齢福祉	(1) 生きがいづくり・社会参加の促進	・地域における交流機会の充実 ・高齢者の就労機会の充実	56 ・ 57
	(2) 高齢者を支える地域づくり	・高齢者の見守り支援 ・移動環境の充実 ・在宅医療・在宅介護の包括的な体制整備	
	(3) 介護保険サービスの充実	・介護保険制度の適正な運営と推進 ・介護予防（フレイル予防）の推進 ・認知症のある方の家族・介護者支援	
3 障がい福祉	(1) 障がい児・者の権利擁立に向けた取組の充実	・障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮への理解の促進 ・成年後見制度の利用促進	58 ・ 59
	(2) 障がい児・者の地域生活の支援と相談支援体制の充実	・障がい児・者の支援体制の確立	
	(3) 障がい児・者の社会参加と就労の促進	・就労支援体制の充実 ・スポーツ・芸術文化活動の推進	
4 健康づくり	(1) 健康意識の醸成と疾病予防の推進	・がん検診事業の推進 ・特定健康診査、特定保健指導事業を通じた生活習慣病の予防 ・相談事業の充実	60 ・ 61
	(2) 健康づくりを支える環境の整備	・ウォーキング環境の整備 ・受動喫煙防止	
	(3) 地域保健医療体制の整備	・健康づくり拠点機能の充実 ・地域救急医療体制の充実	
5 社会保障	(1) 各種社会保障制度の適正な運営	・国民健康保険の適正な運営 ・後期高齢者医療事業の適正な運営 ・国民年金事務の円滑な運営	62 ・ 63
	(2) 生活困窮者支援の適正な運営	・生活保護制度の適正な運営と自立支援	

基本政策Ⅲ 安全をみんなで守るまち

政策名	施策名	主な取組	ページ
1 防災	(1) 地域の防災力の充実	・防災資機材等の整備 ・災害に関する市民への情報提供手段の充実と市民の意識向上 ・自主防災組織の充実促進 ・民間建築物の耐震化促進	66 ・ 67
	(2) 災害に強い都市基盤の整備	・都市基盤の計画的な耐震化や老朽化対策等 ・施設の適切な維持管理 ・雨水排水対策の推進	
	(3) 危機管理体制の充実	・国土強靱化地域計画や地域防災計画、国民保護計画などの策定と推進 ・新興感染症対策の充実	
2 防犯・消費者保護	(1) 地域の防犯力の充実	・キャンペーン等の啓発活動などの実施 ・地域防犯推進委員の増員、自主防犯組織の充実促進	68 ・ 69
	(2) 防犯環境の整備・充実	・警察等関係機関・団体との連携強化 ・警察署の誘致活動	
	(3) 消費者被害の防止	・啓発活動の実施と消費生活に関する各種の講座などの開催 ・消費生活に関する相談への対応	
3 消防・救急	(1) 地域の消防力の充実	・事業所、自主防災組織等を対象とした消防訓練などの実施 ・消防団の施設や装備等の整備、団員の確保等の支援	70 ・ 71
	(2) 消防体制の充実	・消防本部施設の適正な維持・管理 ・消防車両や各種資機材の計画的な整備	
	(3) 救急体制の充実	・医療機関等との連携強化 ・救急救命士等の人材育成 ・人員や車両、機材等救急体制の強化	
4 交通安全	(1) 地域の交通安全の確保	・交通安全の啓発、各種講座等による交通ルールなどの周知 ・こどもや高齢者等の交通安全の確保	72 ・ 73
	(2) 交通安全対策の充実	・交通安全施設の計画的な整備	

基本政策Ⅳ 快適で魅力ある自然と都市が調和したまち

政策名	施策名	主な取組	ページ
1 環境保全	(1) 地球温暖化対策の推進	・ 公共施設における省エネルギー、再生可能エネルギー活用の推進 ・ 市民・事業者に対する地球温暖化対策の周知・啓発	76 ・ 77
	(2) 環境保全活動の活性化	・ 環境学習の機会提供 ・ 花と緑のまちづくりの展開 ・ 市民による自然環境保護の支援 ・ 黒浜沼（さいたま緑のトラスト保全第11号地）の保全 ・ 山ノ神沼の保全	
2 環境衛生	(1) ごみ・し尿処理の推進	・ ごみの減量化と資源循環に向けた周知啓発、行動変容の促進 ・ 蓮田白岡衛生組合による適正なごみ・し尿処理	78 ・ 79
	(2) 環境美化活動の充実	・ 自治会等との連携によるクリーン作戦などの展開 ・ 市民等の主体的活動の支援 ・ ポイ捨て防止に向けた啓発活動等の実施	
3 魅力あるまちづくり	(1) 地域特性を活かしたまちづくりの展開	・ 計画的な土地利用の推進 ・ 市民との協働による地区計画の検討	80 ・ 81
	(2) 拠点づくりの推進	・ 蓮田駅周辺の中心市街地などにおける賑わいと利便性の向上	
	(3) 空き家等対策の推進	・ 空き家等の適切な管理の推進 ・ 空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の活用の推進 ・ 管理不全空き家等及び特定空き家等に対する措置及びその他の対処	
4 道路・公共交通	(1) 道路・橋りょうの整備	・ 蓮田スマートインターチェンジのフル化 ・ 都市計画道路・幹線道路・生活道路の整備 ・ 橋りょうの計画的な整備 ・ 市道の適正な維持管理	82 ・ 83
	(2) 公共交通の充実	・ 市内における公共交通体系の維持・充実 ・ 地下鉄7号線の延伸促進	
5 上下水道	(1) 水道水の安定供給	・ 適切な水質管理 ・ 災害に強い水道整備 ・ 健全な財政運営の確立	84 ・ 85
	(2) 下水道事業の適正な経営と維持管理	・ 経営基盤強化と財政マネジメントの定期的な見直し ・ 下水道施設及び農業集落排水施設の適正な維持管理 ・ 合併処理浄化槽の適切な維持管理の周知	
6 みどり・水辺	(1) 公園・緑地の整備	・ 公園のリノベーション、魅力向上 ・ 市民・団体等との協働による公園・緑地の維持管理	86 ・ 87
	(2) 水辺空間の整備	・ 黒浜沼周辺や山ノ神沼周辺の整備	

基本政策Ⅴ 地域資源を活かし産業活力を創造するまち

政策名	施策名	主な取組	ページ
1 産業創出	(1) 企業立地の促進	・ワンストップ窓口による企業からの立地相談に対する支援 ・周辺インフラの整備・維持管理 ・企業誘致施策の推進 ・高虫西部土地区画整理事業の支援	90 ・ 91
	(2) 起業・創業への支援	・起業・創業への支援セミナー等の開催、情報提供など	
2 商工業・観光・就労	(1) 商工業の振興	・蓮田駅周辺における賑わい創出、中心市街地の活性化 ・蓮田市商工会等との連携による商工業事業者や商店会等への支援	92 ・ 93
	(2) 地域資源の活用	・はすだ観光協会等との連携による情報発信やイベント開催など ・蓮田サービスエリアの有効活用	
	(3) 就労の支援	・県との連携による情報の提供、就労相談、職業訓練、就労セミナーなどの開催	
3 農業振興	(1) 農業生産基盤の整備	・優良農地の計画的な保全、農業用水路・排水路等の適正な維持管理 ・環境にやさしい農業、ICTによるスマート農業の推進 ・市民や来訪者が蓮田市の農産物にふれる機会の提供 ・地産地消の推進	94 ・ 95
	(2) 担い手の確保・育成	・新規就農・育成への支援 ・農業経営体の法人化、企業参入の促進 ・地域の実情に即した農地の集積と大規模化 ・農商工連携事業の充実	

基本政策Ⅵ つながり合い心豊かで活力あるまち

政策名	施策名	主な取組	ページ
1 生涯学習	(1) 生涯学習環境の充実	・生涯学習機会の充実 ・生涯学習施設を活用した地域の学習拠点づくり	98 ・ 99
	(2) 社会教育人材の活躍促進	・子どもや若者など幅広い世代を対象とした人材育成 ・社会教育人材の活動機会の確保	
2 芸術・文化・歴史	(1) 芸術・文化活動への支援	・芸術・文化の振興 ・市民組織（ハストピアサポーターズ等）との協働の推進 ・総合文化会館ハストピア自主事業の充実	100 ・ 101
	(2) 歴史・文化的資産の保存・活用	・文化財の保護・啓発 ・国史跡「黒浜貝塚」の保存・活用	
3 スポーツ・レクリエーション	(1) スポーツ・レクリエーション活動	・各種スポーツイベントの実施 ・スポーツ団体の育成と支援	102 ・ 103
	(2) スポーツ環境の整備	・黒浜公園や総合市民体育館周辺におけるスポーツ環境の整備	
4 人権・男女共同参画	(1) 人権の尊重	・学校や地域等における人権教育や啓発活動 ・いじめやDVの防止対策や相談支援体制の充実	104 ・ 105
	(2) 男女共同参画の推進	・男女平等意識の啓発 ・あらゆる分野における男女共同参画の促進	
5 多文化共生・平和	(1) 国際交流の推進	・各種団体による国際交流活動の支援	106 ・ 107
	(2) 在住外国人への支援	・やさしい日本語による生活情報の提供 ・日本語教室のボランティアの充実	
	(3) 平和意識の向上	・平和に関するイベントの実施 ・学校における平和教育や啓発活動	

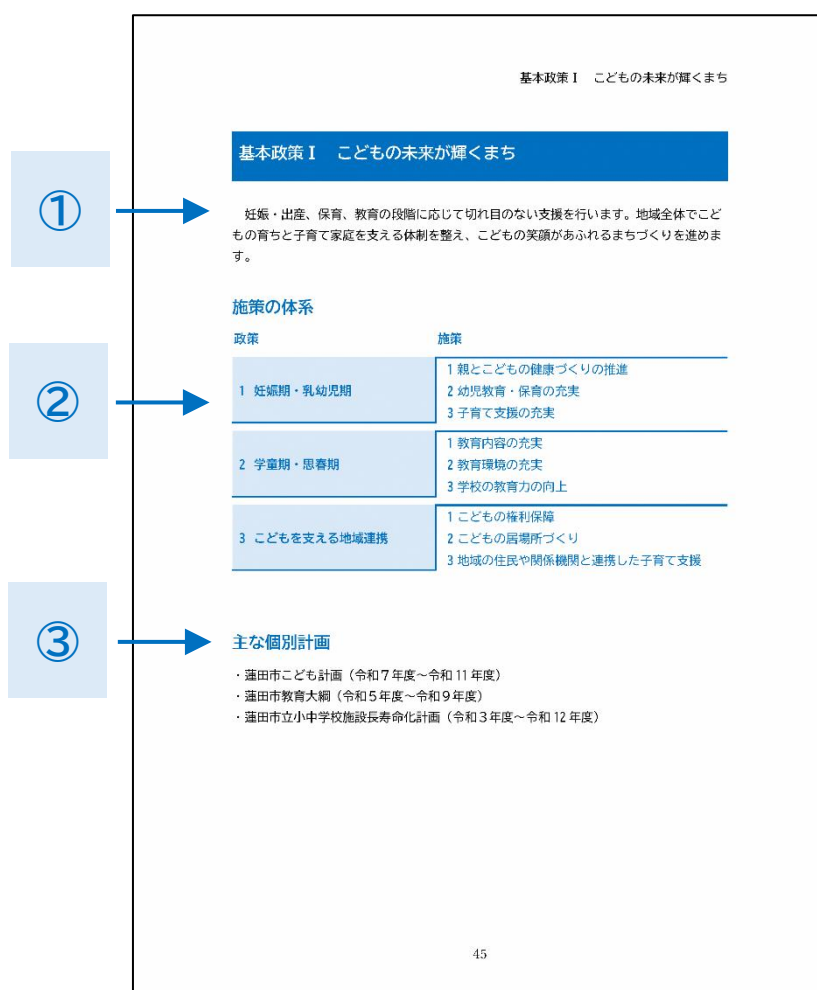
基本政策Ⅶ みんなで創る持続可能なまち

政策名	施策名	主な取組	ページ
1 市民参画・地域協働	(1) 地域コミュニティの活性化	・コミュニティ活動への支援 ・自治会活動への支援	110 ・ 111
	(2) 市民参画・市民活動の促進	・市民活動の場の整備 ・市民活動に関する意識の醸成、担い手の育成 ・広聴の充実	
2 関係機関との連携	(1) 広域的な自治体連携	・埼玉県利根地域振興センターや近隣市町との連携 ・災害時における相互応援の推進(長野県松川町、東京都北区など)	112 ・ 113
	(2) 多様な主体との連携	・包括連携協定に基づく協働事業の推進 ・企業や大学等との連携による地域課題の解決	
3 情報発信	(1) 情報公開の推進	・公文書等の適正な管理、情報公開 ・個人情報保護制度の適正な運用	114 ・ 115
	(2) 広報・魅力発信	・市HPやSNSを活用した情報や魅力の発信 ・マスコットキャラクターや広報大使の活用	
4 デジタル変革・組織の活性化	(1) DXの推進	・オンライン手続きの拡充やキャッシュレス化 ・情報システムの標準化・共有化 ・デジタル活用講座の実施	116 ・ 117
	(2) 行政組織の効率化・人材育成	・職員の定員適正化、計画的な人員配置 ・職員研修の実施	
5 行財政運営・資産管理	(1) 行財政運営の効率化	・事務事業の見直し ・自主財源の確保、経費縮減	118 ・ 119
	(2) 施設の計画的な管理・適正配置	・公共施設における照明のLED化 ・公共施設等総合管理計画・個別施設計画の見直し	
	(3) 民間活力の活用	・PPP/PFI等の多様な官民連携手法の活用 ・PPP/PFI優先的検討規定等の整備 ・指定管理者制度等の適正な運用	

基本計画の見方

7つの基本政策ごとに、最初のページは、以下のとおり構成します。

基本政策ごとのページイメージ

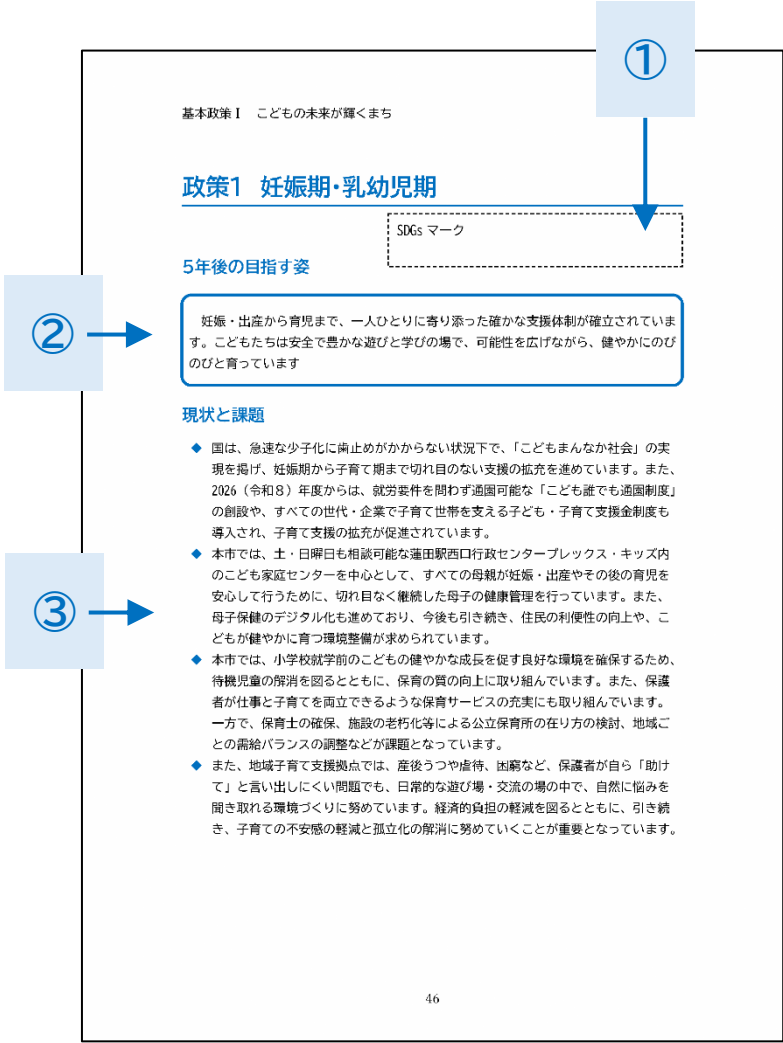


説明

①基本政策の方向性	「第Ⅱ編 基本構想」の「第3章 基本政策」に示した基本政策の方向性を記載しています。
②施策の体系	基本政策ごとに、関連する政策及び施策の体系を示しています。
③主な個別計画	基本政策ごとに、関連する主な個別計画を記載しています。

基本政策の2ページ以降は、政策ごとに、以下のとおり構成します。

政策ごとのページイメージ



説明

①関連する SDGs の目標	SDGs の 17 の目標のうち、政策に特に関連の深い目標を示しています。
② 5年後の目指す姿	政策の達成によって目指すまちの姿を、端的に表現しています。
③現状と課題	政策に関する社会動向や本市の現状と課題を記載しています。

政策ごとのページイメージ（つづき）

基本政策Ⅰ こどもの未来が輝くまち

施策 1 親とこどもの健康づくりの推進

妊娠・出産・子育てを安心して行えるよう、こども家庭センターを拠点とし、地域での切れ目ない母子保健サービスを提供します。また、乳幼児を健康に養育できるよう、保護者を対象とした学習機会の充実を図り、適切な情報の普及を図ります。

- ・妊娠を望む人、妊産婦や子育て世帯を対象とした相談・支援
- ・妊産婦及び乳幼児の健康診査の実施

施策 2 幼児教育・保育の充実

保護者が安心してこどもを預け、こどもたちが安全・快適に過ごせるよう、保育所をはじめとした子育て支援施設での保育環境の充実を図ります。また、こどもの健やかな成長のために、地域でこどもを育ていけるような環境づくりに取り組んでいきます。

- ・保育サービスの充実
- ・保育所等待機児童対策の推進
- ・本に親しむ環境づくり

施策 3 子育て支援の充実

保護者とこどもたちが、地域の中でさまざまな人と触れ合うことができ、ともに子育てを楽しめる場を提供します。また、保護者がいつでも気軽に子育てについて相談できる窓口を設け、関係機関と連携した支援体制を構築します。さらに、医療費や保育料など、子育てに関わる経済的な負担の軽減を図り、安心してこどもを育てられる環境づくりを推進します。

- ・地域における子育て支援拠点の充実
- ・子育てに関わる経済的負担の軽減

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
出生数に対する訪問乳児の割合	99.0%	100%
保育所等における待機児童数	2人	0人

④

⑤

⑥

説明

④施策	5年後の目指す姿を達成するため、複数の施策を定め、施策ごとに市が実施する事項の概要を記載しています。
⑤主な取組	施策に関連する主な取組を記載しています。
⑥成果指標	成果指標を設定し、指標の名称、現状値（目標値を設定する基準となる数値）、目標値（前期基本計画の期限である2031（令和13）年度までに実現可能な目標とする数値）を記載しています。成果指標は、施策の達成状況を客観的に測定するための基準の一つであり、その数値の達成自体が最終目的ではありません。

基本政策Ⅰ こどもの未来が輝くまち

妊娠・出産、保育、教育の段階に応じて切れ目のない支援を行います。地域全体でこどもの育ちと子育て家庭を支える体制を整え、こどもの笑顔があふれるまちづくりを進めます。

施策の体系

政策	施策
1 妊娠期・乳幼児期	1 親とこどもの健康づくりの推進 2 幼児教育・保育の充実 3 子育て支援の充実
2 学童期・思春期	1 教育内容の充実 2 教育環境の充実 3 学校の教育力の向上
3 こどもを支える地域連携	1 こどもの権利保障 2 こどもの居場所づくり 3 地域の住民や関係機関と連携した子育て支援

主な個別計画

- ・蓮田市こども計画（令和7年度～令和11年度）
- ・蓮田市教育大綱（令和5年度～令和9年度）
- ・蓮田市立小中学校施設長寿命化計画（令和3年度～令和12年度）

政策1 妊娠期・乳幼児期

SDGs マーク

5年後の目指す姿

妊娠・出産から育児まで、一人ひとりに寄り添った確かな支援体制が確立されています。こどもたちは安全で豊かな遊びと学びの場で、可能性を広げながら、健やかにのびのびと育っています

現状と課題

- ◆ 国は、急速な少子化に歯止めがかからない状況下で、「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の拡充を進めています。また、2026（令和8）年度からは、就労要件を問わず通園可能な「こども誰でも通園制度」の創設や、すべての世代・企業で子育て世帯を支える子ども・子育て支援金制度も導入され、子育て支援の拡充が促進されています。
- ◆ 本市では、土・日曜日も相談可能な蓮田駅西口行政センタープレックス・キッズ内のこども家庭センターを中心として、すべての母親が妊娠・出産やその後の育児を安心して行うために、切れ目なく継続した母子の健康管理を行っています。また、母子保健のデジタル化も進めており、今後も引き続き、住民の利便性の向上や、こどもが健やかに育つ環境整備が求められています。
- ◆ 本市では、小学校就学前のこどもの健やかな成長を促す良好な環境を確保するため、待機児童の解消を図るとともに、保育の質の向上に取り組んでいます。また、保護者が仕事と子育てを両立できるような保育サービスの充実にも取り組んでいます。一方で、保育士の確保、施設の老朽化等による公立保育所の在り方の検討、地域ごとの需給バランスの調整などが課題となっています。
- ◆ また、地域子育て支援拠点では、産後うつや虐待、困窮など、保護者が自ら「助けて」と言い出しにくい問題でも、日常的な遊び場・交流の場の中で、自然に悩みを聞き取れる環境づくりに努めています。経済的負担の軽減を図るとともに、引き続き、子育ての不安感の軽減と孤立化の解消に努めていくことが重要となっています。

施策 1 親とこどもの健康づくりの推進

妊娠・出産・子育てを安心して行えるよう、こども家庭センターを拠点とし、地域での切れ目ない母子保健サービスを提供します。また、乳幼児を健康に養育できるよう、保護者を対象とした学習機会の充実を図り、適切な情報の普及を図ります。

- ・妊娠を望む人、妊産婦や子育て世帯を対象とした相談・支援
- ・妊産婦及び乳幼児の健康診査の実施

施策 2 幼児教育・保育の充実

保護者が安心してこどもを預け、こどもたちが安全・快適に過ごせるよう、保育所をはじめとした子育て支援施設での保育環境の充実を図ります。また、こどもの健やかな成長のために、地域でこどもを育ていけるような環境づくりに取り組んでいきます。

- ・保育サービスの充実
- ・保育所待機児童対策の推進
- ・本に親しむ環境づくり

施策 3 子育て支援の充実

保護者とこどもたちが、地域の中でさまざまな人と触れ合うことができ、ともに子育てを楽しめる場を提供します。また、保護者がいつでも気軽に子育てについて相談できる窓口を設け、関係機関と連携した支援体制を構築します。さらに、医療費や保育料など、子育てに関わる経済的な負担の軽減を図り、安心してこどもを育てられる環境づくりを推進します。

- ・地域における子育て支援拠点の充実
- ・子育てに関わる経済的負担の軽減

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
出生数に対する訪問乳児の割合	99.0%	100%
保育所等における待機児童数	2人	0人

政策2 学童期・思春期

SDGs マーク

5年後の目指す姿

豊かな教育環境の中で、こどもたちが自ら学び、考え、主体的に行動できる「生きる力」を育んでいます。一人ひとりの個性が尊重され、学校や地域での多様な経験を通じて、未来を切り拓く健やかな心身と豊かな創造性が養われています。

現状と課題

- ◆ 人工知能（AI）の台頭に代表される情報通信技術の発展、少子高齢化による家族構造の変化、地域のつながりの希薄化、さらなるグローバル化の進展等、急速な社会変化に対応できる資質・能力の育成が求められています。また、こどもを取り巻く環境が多様化・複雑化していることも一因となり、不登校の児童・生徒は増加傾向にあります。
- ◆ 本市においても、極めて多様化している個々の児童・生徒のニーズに配慮し、一人ひとりを大切にした学校教育の充実が必要です。また、自ら学び、考え、主体的に行動できる力、豊かな心と健やかな体を身につけたこどもの育成に向け、教育内容の深化充実が求められています。
- ◆ また、本市では、学校施設の老朽化が課題となっており、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、計画的に整備していく必要があります。
- ◆ 全教職員が共通理解に立ち、ねらいがわかる授業づくり及びいじめや差別のないより良い学級づくりができるよう積極的に研修に取り組んでいます。今後は、保護者や地域との連携を進め、コミュニティスクールや地域の教育力を組織的に活用し、学校の教育力がより一層向上するよう期待されています。

施策 1 教育内容の充実

蓮田市の未来を託す人づくりのため、社会の変化や、それに伴う児童・生徒の変化に留意しつつ、落ち着いた学習環境と質の高い学力を維持し、生きる力を身につけた児童・生徒の育成を図ります。同時に、グローバル社会で活躍できる人材の育成に向け、教育内容の充実を図ります。

- ・英語に触れる機会の充実
- ・児童・生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細やかな指導

施策 2 教育環境の整備と充実

児童・生徒の安心・安全を第一に、学校施設・設備の老朽化対策に重点を置き、整備に取り組めます。また、小学校と中学校が連携して、児童・生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、そして、保護者や地域の人々に信頼される教育環境の整備を図ります。

- ・小中学校の施設・設備の充実と老朽化対策
- ・ICTの活用促進と情報モラルの充実

施策 3 学校の教育力の向上

保護者や地域との連携を進め、コミュニティスクールや地域の教育力を組織的に活用し、特色ある学校経営を推進します。また、教職員の指導力の育成及び資質向上に力を注ぎ、学校の教育力の向上を図ります。

- ・家庭・地域社会との連携を通じたより良い学校運営の推進
- ・教職員の指導力育成及び資質向上

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
小中学校の校舎等のトイレの洋式化率	64.6%	90.0%
小中学校における不登校児童生徒の割合	1.42%	1.20%

政策3 こどもを支える地域連携

SDGs マーク

5年後の目指す姿

家庭・学校・地域が連携し、すべてのこどもの成長を社会全体で見守り、支える体制が整っています。支援を必要とする声が早期に届き、多様な居場所の中でこどもたちが安心して自分らしく過ごせる環境が築かれています。

現状と課題

- ◆ すべてのこどもは、「児童の権利に関する条約」の精神に則り、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。一方で、全国的に、児童虐待の相談件数は高い水準で推移しており、その背景には、子育ての孤立、経済的困難、家庭のストレスなど複合的な要因があると言われています。また、家庭の経済的な困窮は、こどもの教育機会の確保や心身共に健やかな成長に影響を与える懸念があります。子育て世帯の孤立感・不安感を解消するために、家族・家庭を超えた「地域全体で子育て世帯を支える体制」の構築が必要不可欠となっています。
- ◆ 本市でも、児童虐待に関する相談件数は多くなっており、今後も引き続き、学校や児童相談所等との連携を強化するとともに、意識啓発や、相談しやすい窓口の設置、地域での見守り体制の充実が求められています。また、こどもの将来が生まれた家庭環境によって左右されることのないよう、経済的な支援や学習支援の充実も必要となっています。
- ◆ さらに、複雑化・多様化したこどもを取り巻く環境によって、自分の居場所だと感じる場所のないこどもたちが、安全に安心して過ごせる居場所を持てるよう、本市においても、こどもの居場所づくりの推進は重要な課題の一つとなっています。
- ◆ 誰一人取り残さず、すべてのこどもと子育て世代の親を支えるため、地域の関係団体等への支援を行い、地域全体でこどもの健やかな成長を見守っていける環境づくりの推進が必要となっています。

施策 1 こどもの権利保障

学校・関係機関等で連携を図り、地域全体で児童虐待の防止に取り組みます。また、こどもの貧困対策として、経済的な理由により就学が困難なこどもに対する支援を行います。

- ・児童虐待防止対策の推進
- ・こどもの貧困対策の推進

施策 2 こどもの居場所づくり

どこにも居場所がないこどもが生じないように、そして、地域の中で健全に育つことができるよう、学童保育所を始めとする放課後の居場所など、様々な体験や他者との交流ができる環境づくりを推進していきます。

- ・学童保育所の運営
- ・学童保育所待機児童対策の推進
- ・既存施設を活用したこども向け講座や安全な居場所の提供

施策 3 地域の住民や関係機関と連携した子育て支援

地域のボランティアや関係機関などを通じて、地域住民が幅広く母子愛育活動や子育てに携わることができる環境づくりを推進していきます。また、子ども会等関係機関の活動支援、イベントを通じた交流機会の充実を図り、地域の絆を深めるとともに、教育力の向上につなげていきます。

- ・母子の健康づくりや子育て支援を行う関係機関との連携
- ・地域活動の支援を通じた交流機会の充実

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
こども向け講座参加者数	2,409人	3,000人
公立保育園の地域交流会の開催数	13回	18回

基本政策Ⅱ 支え合いで安心して暮らし続けられるまち

福祉環境の整備、各種制度の適正な運営、互いを尊重し支え合う体制づくりを行います。健康で自分らしくいきいきと輝くまちづくりを進めます。

施策の体系

政策	施策
1 地域福祉	1 地域福祉の意識醸成と支援につなぐ体制づくり 2 地域福祉活動の充実
2 高齢福祉	1 生きがいづくり・社会参加の促進 2 高齢者を支える地域づくり 3 介護保険サービスの充実
3 障がい福祉	1 障がいに対する理解促進と権利擁護の充実 2 障がい児・者の自立や地域生活の支援 3 障がい児・者の社会参加と就労の促進
4 健康づくり	1 健康意識の醸成と疾病予防の推進 2 健康づくりを支える環境の整備 3 地域保健医療体制の整備
5 社会保障	1 各種社会保障制度の適正な運営 2 生活困窮者支援の適正な運営

主な個別計画

- ・第3期蓮田市地域福祉計画（令和5年度～令和9年度）
- ・蓮田市高齢者福祉計画2027・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画（令和9年度～令和11年度）
- ・蓮田市第4次障がい者基本計画・蓮田市第8期障がい福祉計画・蓮田市第4期障がい児福祉計画（令和9年度～令和11年度）
- ・健康はすだ21（第3次）（令和6年度～令和17年度）
- ・蓮田市食育推進計画（第2次）（令和6年度～令和11年度）
- ・蓮田市自殺対策計画（第2期）（令和6年度～令和11年度）
- ・蓮田市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第4期特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

政策1 地域福祉

SDGs マーク

5年後の目指す姿

年齢や障がいの有無を問わず、全ての市民が尊重され、それぞれの個性を活かして自分らしく暮らしています。地域全体に共助の精神が浸透し、必要な時に自然と手が差し伸べられる温かな関係性が築かれるとともに、将来にわたって安心を支える包括的な支援体制が確立されています。

現状と課題

- ◆ 地域に住むすべての人が生活しやすい地域社会をつくるため、一体となってお互いに助け合い、支え合うことで、暮らしやすい地域づくりを実現しようというのが地域福祉の考え方です。一方で、近年では、少子高齢化による家族構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化などにより、生活課題の多様化・複雑化が社会問題となっています。本人や家族の「自助」を基盤としつつ、地域住民や団体による「共助」、行政による「公助」を組み合わせた支援の仕組みづくりが重視されているものの、地域における担い手不足や、住民同士のつながりの希薄化により、「共助」の機能が弱まりつつある点が課題となっています。
- ◆ 本市では、地域のつながりの強化に向けて、一人ひとりが地域を身近なものとして意識し、こどもから高齢者までの幅広い市民が交流することができる、みんなで支え、育む地域を目指しています。そのためにも、思いやりの心を育む福祉教育を行うとともに、地域福祉に対する意識の向上を継続的に図っていく必要があります。さらに、制度の狭間にある福祉課題や世帯内で複合化する課題に対応するためには、支援の入口となる相談体制を強化するとともに、関係機関が連携して相談支援を行う体制を一層充実することが求められています。
- ◆ また、地域福祉を効果的に推し進めていくためには、各種団体や関係機関同士の連携を強化し、ネットワークの構築に取り組む必要があります。

施策 1 地域福祉の意識醸成と支援につなぐ体制づくり

地域での支え合い・つながりの基盤とも言える思いやりの心、人権意識、地域福祉に対する意識の向上を図ります。また、福祉総合相談窓口を広く周知し、福祉の多分野にまたがる複合的な困り事に対しても、安心して相談できる相談窓口体制の強化を図ります。

- ・福祉教育の推進
- ・福祉総合相談窓口の認知度の向上と利用促進

施策 2 地域福祉活動の充実

地域での交流拠点の充実を図り、さまざまな住民同士の交流を促進します。また、自治会等の活動を支援することで、お互いの顔が見える地域コミュニティの形成を促進します。さらに、社会福祉協議会との連携により、地域を基盤に活動する団体が活動しやすい環境を整備するとともに、新たな担い手となる人材の育成を図ります。また、関係機関との連携を強化し、地域活動・ボランティア活動を促進します。

- ・多世代交流の促進
- ・社会福祉協議会との連携強化による福祉サービスの充実

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
福祉総合相談窓口の相談件数	1,142件	1,200件
ボランティア活動団体登録数	33団体	35団体

政策2 高齢福祉

SDGs マーク

5年後の目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、確かな生きがいを持ちながら活動的に暮らしています。包括的な支援体制に守られながら、豊かな経験を活かして社会に参画するとともに、地域全体で温かく見守り、支え合う中で、誰もが将来にわたる安心を実感しています。

現状と課題

- ◆全国的に人口減少・少子高齢化が急速に進む中、我が国では、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供し、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、「地域包括ケアシステム」の構築が推し進められています。一方で、介護人材不足や財源の制約といった課題も顕在化しており、地域住民や多様な主体による支え合いの重要性がさらに高まっています。
- ◆本市が 2025（令和7）年度に実施したアンケート調査によると、仕事やスポーツ、趣味といった地域活動について、約6～8割の高齢者が「参加していない」と回答しており、社会とのつながりの希薄化が懸念されます。また、市に充実を求める施策として「高齢者の見守り・安全確保の推進（41.4%）」や「生活支援の推進（34.7%）」が上位を占めており、単身世帯や高齢者のみ世帯の増加に伴い、日常生活における安心・安全の確保が喫緊の課題となっています。介護予防に資する社会参加の促進を図るとともに、住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、地域全体で支え合う見守り体制や生活支援サービスの充実、効果的な支援体制の構築が求められています。
- ◆一方、要介護認定を受けている方を対象としたアンケート調査によると、利用中の介護保険サービスに「満足している」との回答が約9割に達しており、これまでの取組が一定の成果を収めています。今後も、本人や家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険サービス提供体制の充実とサービス利用の支援をしていく必要があります。

施策 1 生きがいづくり・社会参加の促進

スポーツや趣味、交流活動等を通じ、地域において生き生きと過ごせる場や就労機会の充実を図ります。これにより、高齢者の生きがいの創出や生活の質の向上につなげ、心身ともに健康で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

- ・地域における交流機会の充実
- ・高齢者の就労機会の充実

施策 2 高齢者を支える地域づくり

ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、認知症のある方などの日常生活の問題を早期に発見し、必要なサービスにつなげる見守り体制の強化を図ります。また、移動環境の充実や判断能力が十分でない方の権利擁護など、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活を送れるよう、取組を充実させていきます。

- ・高齢者の見守り支援
- ・移動環境の充実
- ・在宅医療・在宅介護の包括的な体制整備

施策 3 介護保険サービスの充実

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、介護保険制度の安定的な運営と地域支援事業を推進し、介護保険の充実を目指します。

- ・介護保険制度の適正な運営と推進
- ・介護予防（フレイル予防）の推進
- ・認知症のある方の家族・介護者支援

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
高齢者見守り支援ネットワーク構成団体数	97団体	100団体
介護予防事業の参加率	6.7%	7.0%

政策3 障がい福祉

SDGs マーク

5年後の目指す姿

障がいの有無を問わず、誰もが互いの人格と個性を尊重し合う共生の精神が地域に浸透しています。必要な支援が途切れることなく提供されるとともに、自らの意思で学び、働き、交流できる機会が確保され、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができます。

現状と課題

- ◆我が国では、障がい者を保護の対象から権利の主体へと捉える考え方が定着し、施設中心から地域生活への移行、地域生活継続の支援、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築、相談支援体制の充実、就労支援の強化など、障がい者が安心して地域生活を送ることに重点が置かれ、様々な取組が進められています。また、障がい児支援や医療的ケア児への対応、合理的配慮への理解の推進など、障がいのある人も、ない人も、ともにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現を目指しています。一方で、サービスの質の確保や人材不足、財政負担の増大、虐待や差別、親亡き後の対応といった課題も顕在化しています。
- ◆本市においても、事業所や家庭内等での虐待を未然に防ぐための管理体制の強化や家族の負担軽減を図る支援策の検討が必要です。また、成年後見制度については、関係機関との連携を強化し、権利擁護支援を必要とする人を早期に発見・支援し、制度の利用につなげる体制の整備が重要です。障がい児・者の尊厳を守り、権利擁護を推進する取組の強化が求められています。
- ◆近年、制度として地域移行が促進されており、障がい者が選んだ地域や住まいで自分らしく自立した生活を実現することを目指しています。また、当事者の高齢化や親亡き後を見据え、地域で暮らすことを選択した障がい者を、地域で支える仕組みづくりが課題となっています。
- ◆さらに、働くことを希望している障がい者が、障がいの特性に応じた就労先を見つけ、就労後は安心して働き続けることができる環境づくりの促進が求められており、引き続き事業者等に対して、周知啓発を行っていく必要があります。

施策 1 障がい児・者の権利擁護に向けた取組の充実

障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮への理解を促進します。また、虐待防止に向けた体制づくりや成年後見制度が利用しやすい環境づくり等、障がい児・者の権利擁護に向けた取組の充実を図ります。

- ・障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮への理解の促進
- ・成年後見制度の利用促進

施策 2 障がい児・者の地域生活の支援と相談支援体制の充実

障がい児・者が、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスを提供する事業所等と連携し、地域ニーズを捉えた各種サービスの充実を図ります。また、障がい児・者やその家族等が抱える様々な課題について気軽に相談でき、適切な支援機関やサービスにつなげることができるよう、相談支援体制の充実を図ります。

- ・障がい児・者の支援体制の確立

施策 3 障がい児・者の社会参加と就労の促進

障がいの特性に応じて就労し、安心して働き続けることができるよう事業者や関係機関等と連携しながら就労に関する支援を行い、障がい者の就労を推進します。また、障がい児・者が安心して生涯学習活動やスポーツ・芸術文化活動に参加できる環境づくりを促進します。

- ・就労支援体制の充実
- ・スポーツ・芸術文化活動の推進

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
一般就労する障がい者数	127人	173人

政策4 健康づくり

SDGs マーク

5年後の目指す姿

市民一人ひとりの健康への意識が高まり、日々の生活の中で主体的に運動や食習慣の改善に取り組んでいます。市民がお互いの健やかさを願い、気遣い合う中で、誰もが心身ともに充実し、活力に満ちています。

現状と課題

- ◆国では、国民健康づくり運動「健康日本21（第三次）」（2024～2035年度）を中核として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を最上位目標に据えつつ、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人を取り巻く社会環境の整備やその質の向上を通じて、誰一人取り残さない健康づくりを目指しています。特に「自然に健康になれる環境づくり」や「ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり）」を踏まえ、多様な主体が生涯にわたって健康づくりに取り組んでいけるような環境を整備することが重要になっています。
- ◆本市で実施している特定健康診査の受診率は埼玉県でも上位である一方、市が実施した調査において、健康診査・がん検診を受けていない人の約4割は「何となく受けていない」と回答しており、健康に対する正しい知識を持ち、健（検）診を受診するよう働きかけるとともに、受診率の向上に向けて受診しやすい環境整備等を進める必要があります。また、自分自身の健康状態を知ることの重要性への理解を広めるとともに、各種健（検）診や健康相談を利用する人を増やしていくことが必要です。
- ◆本市では、中心市街地地区において、埼玉県と連携したまちなかウォーカブル推進事業に取り組み、歩きたくなるまちづくりを推進しています。また、受動喫煙は、未だ路上、職場、家庭で見られている状況にあります。健康寿命延伸のために、健康に関心の薄い人等も含めた幅広い人に対して健康づくりのアプローチを行っていくことが求められています。

施策 1 健康意識の醸成と疾病予防の推進

健康に関する知識を広め、相談事業や健（検）診等により、疾病予防や早期治療を促進します。また、各種相談・講座等を通じて、市民の誰もが心身ともに健康な生活が送れるように支援します。

- ・がん検診事業の推進
- ・特定健康診査、特定保健指導事業を通じた生活習慣病の予防
- ・相談事業の充実

施策 2 健康づくりを支える環境の整備

市民が無理なく自然に健康な行動をとることができるよう、ウォーキング環境の整備や受動喫煙防止の取組を中心に、誰もが自然に健康になれる環境整備を推進します。

- ・ウォーキング環境の整備
- ・受動喫煙防止

施策 3 地域保健医療体制の整備

市民の健康の保持増進・疾病予防のため、健康づくり拠点の機能の充実を図り、地域において切れ目なくサービスを提供する体制を整備します。また、関係機関と連携して、休日等における急病者の医療を確保し、救急医療体制の整備を図ります。

- ・健康づくり拠点機能の充実
- ・地域救急医療体制の充実

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
がん検診受診率（5がん検診平均受診率）	10.8%	13.0%
特定健康診査受診率	47.4%	60.0%

政策5 社会保障

SDGs マーク

5年後の目指す姿

誰もが健やかで文化的な生活を送れるよう、公平で持続可能な社会保障制度の運営により、日々の暮らしが守られています。予期せぬ困難や生活の変化が生じて、必要な支援が迅速に行き届く体制が確立されています。

現状と課題

- ◆我が国では、2025（令和7）年に団塊の世代がすべて75歳以上となり、後期高齢者が大きく増加する局面を迎えました。こうした動きは一過性ではなく、当面の間、後期高齢者の増加が続くことが見込まれています。本市においても、2010（平成22）年国勢調査では市全体の約9%であった75歳以上人口が、2025（令和7）国勢調査速報値では約○%に達しています。今後は、現役世代の急減が深刻化する「2040年問題」を見据え、社会保障ニーズの増大と支え手の減少という課題に対し、より長期的な視点での対応が求められています。
- ◆国民健康保険制度については、県が財政運営の責任主体ですが、被保険者の高齢化や低所得化に伴う財政の脆弱性という構造的課題を抱えています。本市においても、持続可能な制度運営の確立へ向けて、県と連携のうえ、国民健康保険制度の適正な運営が求められています。
- ◆後期高齢者医療制度についても、高齢化の進行に伴う医療費の増大と財政負担の拡大という構造的課題に直面しています。本市においては、引き続き、地域医療との連携強化や保健事業による医療費の適正化などに取り組むことが求められています。
- ◆生活保護受給者数は減少しているものの、受給世帯数はほぼ横ばいで推移しています。最後のセーフティネットである生活保護制度の自立助長機能を高めるとともに、生活保護に至る前段階にある生活困窮者を包括的に支援する体制の強化が必要です。

施策 1 各種社会保障制度の適正な運営

国民皆保険制度の中核として市民が健やかで安心した生活を過ごせるよう、埼玉県と連携しながら安定的な国民健康保険制度の運営を図り、国民健康保険事業を適正に実施していきます。また、後期高齢者医療制度に基づき、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療事業を適正に実施していきます。さらに、老後の安心で自立した生活の基本となる国民年金の安定的な運営のために、国民年金事務を適正に実施していきます。

- ・国民健康保険の適正な運営
- ・後期高齢者医療事業の適正な運営
- ・国民年金事務の円滑な運営

施策 2 生活困窮者支援の適正な運営

複雑・多様化する困窮課題に対応するため、生活保護制度を適正かつ迅速に運営し、最低限度の生活を保障するとともに、各世帯の状況に応じた自立支援を推進します。また、生活保護に至る前段階の支援として、自立相談支援を核に就労や家計、居住等の支援を包括的に提供し、困窮状態からの早期脱却と孤立防止を図ります。

- ・生活保護制度の適正な運営と自立支援

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
生活困窮者の自立相談支援件数	659件	700件

基本政策Ⅲ 安全をみんなで守るまち

災害に強い都市基盤や防災体制を整え、犯罪や事故が起きにくい環境づくりを進めます。地域全体で協力し、市民の安心・安全を守るまちづくりを進めます。

施策の体系

1 防災	1 地域の防災力の充実 2 災害に強いまちづくりの展開 3 危機管理体制の充実
2 防犯	1 地域の防犯力の充実 2 犯罪の起こりにくいまちづくりの展開 3 消費者被害の防止
3 消防・救急	1 地域の消防力の充実 2 消防体制の充実 3 救急体制の充実
4 交通安全	1 地域の交通安全の確保 2 交通安全対策の充実

主な個別計画

- ・ 蓮田市国土強靱化地域計画（令和4年度～令和13年度）
- ・ 蓮田市地域防災計画（令和6年一部改定）
- ・ 国民保護に関する蓮田市計画（令和4年改定）
- ・ 蓮田市建築物耐震改修促進計画（令和8年度～令和12年度）
- ・ 蓮田市新型インフルエンザ等対策行動計画（令和8年改訂）
- ・ 蓮田市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）（令和8年改訂）

政策1 防災

SDGs マーク

5年後の目指す姿

災害に対する市民の意識が向上し、地域防災力が高まっています。また、関係機関との連携のもと、都市基盤等における災害に強いまちづくりが展開され、防災対策・危機管理体制の充実が図られています。

現状と課題

- ◆近年のわが国では、地震や台風、豪雨等による被害が多く生じています。2011 年（平成 23 年）の東日本大震災は埼玉県内にも被害をもたらし、災害に強いまちづくりの重要性を改めて浮き彫りにしました。近年でも、能登半島地震の発生や南海トラフ地震臨時情報の発表、頻発するゲリラ豪雨等により、災害への関心が高まっています。
- ◆本市では、地域における防災力の充実を図るため、2025 年度（令和 7 年度）には「防災フェア」を開催するなど、啓発活動を通じ災害に対する市民の意識の向上に努めています。令和 8 年 4 月 1 日現在で 43 組織（48 自治会）が自主防災組織をつくり活動していますが、活動の担い手の確保・育成などが課題となっています。
- ◆災害に強いまちづくりに向け、本市では公共建築物の耐震補強整備を完了しています。今後は、道路・橋りょう、上・下水道といったインフラの老朽化対策を進めていく必要があります。
- ◆地震災害・風水害といった自然災害だけでなく、武力攻撃や感染症など、さまざまな危険から市民生活を守る必要があります。このため、国・県及び関係機関・団体との連携を強化し、情報収集・分析、対応機能の強化を図っていくことが重要となっています。

図表

写真

施策 1 地域の防災力の充実

地域防災力の充実を図るため、防災資機材等を整備します。啓発活動を通じ災害に対する市民全体の意識を高めながら、地域における自主防災組織の充実を促します。また、大規模地震に備え、民間建築物の耐震化を促進します。

- ・ 防災資機材等の整備
- ・ 災害に関する市民への情報提供手段の充実と市民の意識向上
- ・ 自主防災組織の充実促進
- ・ 民間建築物の耐震化促進

施策 2 災害に強い都市環境の整備

道路や上下水道等の都市基盤については、計画的な耐震化や老朽化対策等を進め、発災時の機能維持に努めます。また、雨水排水対策を推進することで、激甚化する浸水被害の軽減を図ります。

- ・ 都市基盤の計画的な耐震化や老朽化対策等
- ・ 施設の適切な維持管理
- ・ 雨水排水対策の推進

施策 3 危機管理体制の充実

自然災害や武力攻撃、新興感染症等の多様なリスクから市民を守るため、国・県や警察、消防、医療機関等の関係機関との緊密な連携を図ります。ICT を活用した情報収集・分析機能の向上や迅速な意思決定を可能にする仕組みを整え、多様化する危機に対する確に行動できる強固な危機管理体制を構築します。

- ・ 国土強靱化地域計画や地域防災計画、国民保護計画などの策定と推進
- ・ 新興感染症対策の充実

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
自主防災組織数	43組織	48組織

政策2 防犯・消費者保護

SDGs マーク

5年後の目指す姿

防犯に対する市民の意識が向上し、地域防犯力が高まっています。また、関係機関や団体との連携のもと、犯罪や消費者被害が起こりにくいまちづくりが展開され、市民が安全に安心して暮らせています。

現状と課題

- ◆わが国の刑法犯認知件数は、2002（平成14）年をピークに減少していましたが、2022（令和4）年以降増加傾向です。近年ではインターネットを介した犯罪の発生が顕著となり、特殊詐欺や強盗など高齢者が巻き込まれるケースも多発するなど、犯罪が複雑化・多様化しています。
- ◆本市では、地域における防犯力の向上を図るため、蓮田市防犯協会や各地域の自治会等と連携し、防犯知識の普及や青色防犯パトロール、侵入盗対策事業を展開しています。今後は、活動の担い手の確保・育成を支援し、地域ぐるみの防犯活動をさらに充実させていく必要があります。
- ◆犯罪の起こりにくいまちづくりに向けては、埼玉県警等の関係機関・団体との連携を強化するとともに、青色防犯パトロール等の防犯対策推進事業を行っています。引き続き、警察署の誘致活動や都市基盤の防犯機能強化に努めていくことが不可欠です。
- ◆高齢者等をねらった強引な電話勧誘や訪問勧誘に加え、近年、インターネットを通じた消費者トラブルも生じています。蓮田市消費生活センターによる相談体制を維持・強化するとともに、情報の提供や啓発活動を通じて、消費者被害の未然防止と拡大防止を図ることが重要です。

図表

写真

施策 1 地域の防犯力の充実

市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域が一体となった防犯体制の強化を図ります。関係団体や地域住民とのネットワークを広げ、防犯活動の担い手の育成や組織の活性化を支援することで、地域全体で犯罪を抑止する「共助」の取組を推進します。

- ・キャンペーン等の啓発活動などの実施
- ・地域防犯推進委員の増員、自主防犯組織の充実促進

施策 2 防犯環境の整備と充実

犯罪の起こりにくいまちづくりを進めるため、警察等関係機関・団体との連携を強化するとともに、警察署の誘致活動を推進します。また、公共空間における防犯設備の適切な配置・更新を図ることで、犯罪の機会を与えない安全な都市環境を構築します。

- ・警察等関係機関・団体との連携強化
- ・警察署の誘致活動

施策 3 消費者被害の防止

悪質商法や特殊詐欺等の手口が巧妙化するなか、市民がトラブルに巻き込まれないための自衛力の向上と、被害の未然防止・拡大防止を図ります。相談体制を整えるとともに、多様な手法による情報発信を通じて、誰もが安全に消費生活を送れる環境を整備します。

- ・啓発活動の実施と消費生活に関する各種の講座などの開催
- ・消費生活に関する相談への対応

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
青色防犯パトロール実施回数	月2回	月2回
消費生活出前講座開催件数	14件	20件

政策３ 消防・救急

SDGs マーク

５年後の目指す姿

高い防火意識と救急に関する知識が市民に浸透しています。消防本部と消防団による強固な消防体制と、高度な救急救命体制が共に維持・強化されることで、火災や事故、急病時にも迅速な対応が図られています。

現状と課題

- ◆気候変動に伴う災害の激甚化や社会構造の変化により、消防ニーズは多様化・高度化しています。また、高齢化の進行を背景に全国的に救急出動件数が増大しており、限られた資源の中で救急業務を安定的かつ持続的に提供していくことが大きな課題となっています。
- ◆本市では、自主防災組織等を対象とした消防訓練や防災講話などを実施し、市民への防災知識・救命技術の普及に努めています。また、消防団施設の維持管理や装備等の整備を支援しています。今後も、地域の消防力の充実・強化を図っていく必要があります。
- ◆本市の常備消防力は、蓮田市消防本部が担っています。複雑化・高度化するニーズを踏まえ、今後も人材の確保、消防車両や消防資機材の計画的な更新とともに、消防水利などの整備を進め、強固な消防体制を確立する必要があります。
- ◆本市では、医療機関等との連携のもと、市民に対する救急救命講習や救急救命士の育成などに努めています。今後も救急需要の増大が予想される中、救急車の適正利用を推進することに加え、人員や救急車両、救急救命資機材等の充実を図っていく必要があります。

図表

写真

施策 1 地域の消防力の充実

地域における火災予防と発災時の初期対応能力を高めるため、住民や事業所による自発的な防火活動を支援します。消防訓練等を通じて防災意識の浸透を図るとともに、地域防災の中核となる消防団の組織体制を強化し、資機材の整備や女性消防団員、機能別消防団員などの担い手確保の支援を継続することで、地域一丸となった消防体制を推進します。

- ・事業所、自主防災組織等を対象とした消防訓練などの実施
- ・消防団の施設や装備等の整備、団員の確保等の支援

施策 2 消防体制の充実

常備消防力の強化を図るため、消防本部施設の適正な維持・管理を図るほか、人員体制、消防車両、各種資機材の計画的な充実に努めます。また、消防水利等を計画的に整備します。さらに、将来にわたって安全・安心を担保するため、効果的かつ持続可能な消防体制の構築に向けた情報収集や研究を行い、地域間の連携強化を目指します。

- ・消防本部施設の適正な維持・管理
- ・消防車両や各種資機材の計画的な整備

施策 3 救急体制の充実

市民の命を救うための救急体制を整備します。医療機関との連携強化や救急救命士等の人材育成、先進的な救急資機材の導入を進めるとともに、人員や車両等の救急資源を適正に配置・活用することで、救命率の向上と迅速な搬送体制の確保に努めます。

- ・医療機関等との連携強化
- ・救急救命士等の人材育成
- ・人員や車両、機材等救急体制の強化

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
消防訓練実施回数	249 回	260回
応急手当講習回数	63回	85回

政策4 交通安全

SDGs マーク

5年後の目指す姿

交通安全に対する市民の意識が向上し、地域における交通安全見守り体制が確保されています。また、関係機関や団体との連携のもと、交通安全対策が展開され、市民が交通事故から守られています。

現状と課題

- ◆わが国の交通事故発生件数は減少傾向にあり、2025（令和7）年の死者数は統計開始以降で過去最少を更新しました。しかし、依然として高齢者の事故割合が高い傾向にあり、ハード・ソフト両面での対策強化が急務となっています。
- ◆本市においては家庭、学校、PTA、自治会、事業者や、警察・交通安全協会などの連携により交通安全に向けた活動がなされ、交通事故発生件数は減少傾向にあります。今後は、さらに地域の実情に即したきめ細かな対策を推進し、特に通学路の安全確保や自転車の安全利用の促進などに努めていく必要があります。
- ◆交通安全施設としては、信号機、標識、街路灯、ガードレール等の防護柵、道路反射鏡、歩道や区画線などがありますが、本市は警察等関係機関との連携のもと、これらの計画的な整備に努めています。今後も、地域の実情を踏まえつつ、交通事故が起きにくい環境を構築していく必要があります。

図表

写真

施策 1 地域の交通安全の確保

交通事故のない安全な社会を目指し、市民一人ひとりの交通マナー向上と自衛意識の醸成を推進します。各種啓発活動を通じてルール徹底を図るとともに、特に高齢者の事故防止や通学路における児童の安全確保など、交通弱者に配慮したきめ細かな見守りと支援の輪を地域全体で広げます。

- ・交通安全の啓発、各種講座等による交通ルールなどの周知
- ・こどもや高齢者等の交通安全の確保

施策 2 交通安全対策の充実

歩行者や車両が安全・円滑に通行できる道路環境の整備を推進します。視認性の向上や危険箇所の解消に向け、交通安全施設の適切な配置と良好な維持管理を図ります。

- ・交通安全施設の計画的な整備

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
交通安全啓発事業への参加者数	260人	270人
交通事故発生件数	117件	110件

基本政策Ⅳ 快適で魅力ある自然と都市が調和したまち

脱炭素社会の実現や自然環境の保全に向けて、市民・事業者・行政の協働により取り組みます。快適で美しい環境を保つとともに、都市基盤の整備や公共交通網の充実を図り、住みやすく魅力的なまちづくりを進めます。

施策の体系

政策	施策
1 環境保全	1 地球温暖化対策の推進 2 環境保全活動の活性化
2 環境衛生	1 ごみ・し尿処理の推進 2 環境美化活動
3 魅力あるまちづくり	1 地域特性を踏まえたまちづくりの展開 2 拠点づくりの推進 3 空き家等対策の推進
4 道路・公共交通	1 道路・橋りょうの整備 2 公共交通の充実
5 上下水道	1 水道水の安定供給 2 適正な污水处理の推進
6 みどり・水辺	1 公園・緑地の整備 2 水辺空間の整備

主な個別計画

- ・ 蓮田市第2次環境基本計画（令和4年度～令和23年度）
- ・ 第5次蓮田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（令和6年度～令和10年度）
- ・ 蓮田市都市計画マスタープラン（令和3年度～令和22年度）
- ・ 蓮田市立地適正化計画（令和3年度～令和22年度）
- ・ 蓮田市空家等対策計画（令和8年度～令和13年度）
- ・ 蓮田市橋りょう長寿命化修繕計画（令和8年度～令和17年度）
- ・ 蓮田市水道ビジョン（令和8年度～令和17年度）
- ・ 蓮田市下水道事業経営戦略（令和7年度～令和16年度）
- ・ 蓮田市生活排水処理基本計画（令和7年度～令和23年度）

政策1 環境保全

SDGs マーク

5年後の目指す姿

地球温暖化対策が市民や事業者の間に広く浸透し、一人ひとりが自発的に環境配慮行動に取り組む姿が定着しています。学びと活動の機会が充実したことで、地域の自然環境を慈しみ守る活動が市内各地で活発に行われ、豊かな自然と都市生活が理想的な形で調和しています。

現状と課題

- ◆地球温暖化対策に対する関心が世界的に高まる中、持続可能な社会の構築に向け、家庭・企業・行政それぞれによる省エネや再生可能エネルギーの導入が進められ、自然環境の保全に向けた取組も活発化しています。また、GX（グリーン・トランスフォーメーション）を通じた、温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立を目指す社会変革の必要性も高まっています。
- ◆本市においても、『第5次蓮田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』を2023（令和5）年度に策定し、市の事務及び事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制を図っています。また、市民・事業者等に対し広く地球温暖化対策を周知し、プラスチックごみの削減などに取り組んでいます。今後も周知・啓発活動などを展開し、市民等の行動変容を促していく必要があります。
- ◆本市には、元荒川や綾瀬川、黒浜沼や山ノ神沼をはじめとした、豊かな水と緑の環境があります。より多くの市民が環境保全に触れる機会を創出していくとともに、市民の主体的な活動を支え、地域全体で自然を見守り育む機運を高めていくことが求められています。

図表

写真

施策 1 地球温暖化対策の推進

カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向け、行政自らが率先して施設内のエネルギー利用の最適化やクリーンエネルギーへの転換を図り、資源循環に努めます。あわせて、市民や事業者と危機意識を共有するための情報発信を強化することで、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換を促し、地域一丸となって温室効果ガスの削減を推進します。

- ・ 公共施設における省エネルギー、再生可能エネルギー活用の推進
- ・ 市民・事業者に対する地球温暖化対策の周知・啓発

施策 2 環境保全活動の活性化

本市が誇る豊かな水辺と緑を守り育むため、多様な学びの機会を提供し、次世代を担う市民の環境意識を醸成します。花と緑のまちづくりを推進するとともに、市民による主体的な自然保護活動を支援することで、地域に愛着を持ち、人と自然が豊かに共生する活動の輪を広げます。

- ・ 環境学習の機会提供
- ・ 花と緑のまちづくりの展開
- ・ 市民による自然環境保護の支援
- ・ 黒浜沼（さいたま緑のトラスト保全第 11 号地）の保全
- ・ 山ノ神沼の保全

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
市内の温室効果ガス排出量	266.0千 t-CO ₂	149.8千 t-CO ₂

政策２ 環境衛生

SDGs マーク

5年後の目指す姿

市民一人ひとりの意識向上により、ごみの減量や資源化が着実に進むとともに、ごみとし尿が安全かつ適正に処理されています。また、地域の美化活動が活発に展開され、市民が誇りを持てる清潔で快適な生活環境が保たれています。

現状と課題

- ◆ごみの大量廃棄と焼却から、エネルギー回収や資源化を行う「循環型社会」への転換が進められており、ごみ削減と資源循環を目指す 3R（リデュース、リユース、リサイクル）が浸透しつつあります。また、人々の暮らしの環境を快適に保つため、身近な地域での環境保全活動・美化活動の活性化が重要となっています。
- ◆本市では、『蓮田市第2次環境基本計画』に基づき、プラスチックごみの削減や地域団体による資源回収の奨励など、分別の徹底とリサイクルを推進してきました。今後は、資源価格の変動や処理コストの増大といった社会情勢の変化も見据え、より一層の排出抑制と、市民・事業者一人ひとりのさらなる行動変容を促していく必要があります。
- ◆ごみ及びし尿の処理については、蓮田市と白岡市の2市で構成している蓮田白岡衛生組合において安定的な運営を継続しています。今後も将来にわたり安全かつ適正な運営が求められています。
- ◆身近な暮らしの環境保全としては、自治会等との連携のもとに市内一斉クリーン作戦を実施しているほか、各地域における清掃活動などを支援しています。今後も、市民等の主体的な活動を応援し、地域への愛着に基づいた、美しいまちづくりの機運を醸成していく必要があります。

図表

写真

施策 1 ごみ・し尿処理の推進

限りある資源を有効に活用するため、廃棄物の発生抑制や再使用の徹底を呼びかけ、環境に配慮した生活への転換を促します。また、白岡市との連携体制のもと蓮田白岡衛生組合の効率的・効果的な運営を継続し、市民生活を支える不可欠なインフラとして、将来にわたり衛生的かつ確実な処理体制を堅持します。

- ・ごみの減量化と資源循環に向けた周知啓発、行動変容の促進
- ・蓮田白岡衛生組合による適正なごみ・し尿処理

施策 2 環境美化活動の充実

身近な暮らしの環境を美しく維持するため、自治会等との連携のもとにクリーン作戦などを展開します。あわせて、民間団体等の自発的な美化活動を多角的にバックアップするとともに、公共マナーの向上を啓発することで、ポイ捨てや不法投棄のない清潔なまちづくりを推進します。

- ・自治会等との連携によるクリーン作戦などの展開、市民等の主体的活動の支援
- ・ポイ捨て防止に向けた啓発活動等の実施

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
1人1日当たりのごみ排出量	690g	670g

政策３ 魅力あるまちづくり

SDGs マーク

5年後の目指す姿

本市の特性を生かした計画的な土地利用等により、都市機能と自然が調和し、誰もが住みやすさを実感できる活気あるまちが形成されています。また、関係機関等との緊密な連携により、空き家の有効活用や適正管理が進み、安全で良好な住環境が保たれています。

現状と課題

- ◆都市には、産業と活力の場、快適な暮らしの場、自然に憩う場など、さまざまな機能があります。人口減少と少子高齢化が進み、都市の衰退が懸念される中で、国は、コンパクト＋ネットワークの考え方のもと、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保して、だれもが安心して暮らせる魅力的なまちづくりを推進しています。
- ◆本市では、『蓮田市都市計画マスタープラン』及び『蓮田市立地適正化計画』を策定し、長期的な視点に立った都市づくりの目標（将来像）と、その実現に向けた基本的な方向性を示しています。今後も、地域特性を踏まえた計画的な土地利用を推進していく必要があります。
- ◆特に、中心市街地においては「蓮田市版スーパー・シティプロジェクト」を柱に、ウォーカブルな（歩きたくなる）空間づくりを進めています。今後は、蓮田駅周辺における賑わいの創出と利便性の向上をはじめ、各地域の特性を踏まえた拠点整備の検討が重要となっています。
- ◆本市においても空き家の増加に伴い、安心・安全な住環境の維持や景観の保全に対する懸念が高まっています。2025（令和7）年度に策定した『蓮田市空家等対策計画』に基づき、所有者等への意識啓発による適正管理の徹底に加え、空き家を地域資源として捉えた利活用の促進など、総合的な対策を講じていく必要があります。

施策 1 地域特性を活かしたまちづくりの展開

将来にわたり都市の活力を維持するため、地域特性を活かした計画的な土地利用を推進します。住民との対話を通じたきめ細かな地域づくりの取組を支援し、各エリア固有の魅力を守り育むことで、誰もが快適に住み続けられる質の高い住環境の形成を図ります。

- ・計画的な土地利用の推進
- ・市民との協働による地区計画の検討

施策 2 拠点づくりの推進

蓮田駅周辺は、市の核となるエリアとして、都市機能の集約と賑わい空間の創出を図ります。各拠点の役割に応じた整備を進めることで、日常の利便性を高めるとともに、人々が自然と集い、交流が生まれる、歩いて楽しい魅力的な都市景観と拠点ネットワークの構築を推進します。

- ・蓮田駅周辺の中心市街地などにおける賑わいと利便性の向上

施策 3 空き家等対策の推進

空き家等実態調査に基づき、所有者や専門団体と連携した早期対策を講じます。適切な維持管理の働きかけに加え、地域資源としての利活用を促進することで、周辺環境への悪影響を未然に防ぎ、安心・安全で活力ある住環境を次世代へと継承します。

- ・空き家等の適切な管理の推進
- ・空き家等及び除却した空き家等に係る跡地の活用の推進
- ・管理不全空き家等及び特定空き家等に対する措置及びその他の対処

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
土地利用計画（地区計画を含む）の定期的な検証数	—	5件

政策４ 道路・公共交通

SDGs マーク

5年後の目指す姿

幹線道路及び生活道路の計画的な整備や、橋りょう等も含めた施設の適正な維持管理が進んでいます。また、地域の実情に即した公共交通の維持・充実により、高齢者をはじめ誰もが無理なく移動でき、市内外のアクセスが向上した利便性の高い暮らしが実現しています。

現状と課題

- ◆道路は、人々の生活や経済活動に不可欠な都市基盤です。利便性の向上に向け全国で新たな道路が整備されつつありますが、一方では、道路の老朽化等に伴う維持・管理も課題となっています。他方、公共交通については、人口減少と少子高齢化が進む中で採算性の悪化や運行の担い手不足が顕著となり、特に地方では、その維持が課題となっています。
- ◆本市では、国道 122 号バイパスの4車線化やスマートインターチェンジのフル化などにともない、市内交通量の増加が見込まれています。今後も幹線道路の整備を進めるとともに、地域の生活を支える身近な道路の整備と適正な維持管理を進める必要があります。
- ◆本市の公共交通体系は、JR 宇都宮線及び民間路線バス等が担っています。高齢化が進む中で公共交通の重要性が高まっており、2024（令和6）年度に地域公共交通体系調査を実施し、地域の特性を踏まえた対策を推進しています。今後も、誰もが安全で快適に利用できる公共交通の実現に向け、さらなる取組を推進する必要があります。

図表

写真

施策 1 道路・橋りょうの整備

道路交通量の増加に対応し、市民生活と産業活動の利便性向上を図るため、幹線道路の整備を進めるとともに、地域の生活を支える身近な生活道路の安全性向上などに努めます。また、道路の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む橋りょうについては、『蓮田市橋りょう長寿命化修繕計画』に基づき計画的に整備していきます。

- ・蓮田スマートインターチェンジのフル化
- ・都市計画道路・幹線道路・生活道路の整備
- ・市道の適正な維持管理
- ・橋りょうの計画的な整備

施策 2 公共交通の充実

市民の移動手段の確保のため、公共交通に関する調査結果を踏まえながら、JR 宇都宮線や市内を走る路線バスの利便性の維持・向上に努めます。また、関係機関との連携のもと、地下鉄7号線の蓮田延伸に向けて取組めます。

- ・市内における公共交通体系の維持・充実
- ・地下鉄7号線の延伸促進

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
蓮田スマートインターチェンジの利用方向	3方向	4方向
桜ヶ丘橋・宿浦橋・八幡橋（馬込）の整備	—	3件

政策5 上下水道

SDGs マーク

5年後の目指す姿

施設の耐震化や老朽化対策が進められ、併せて適切な維持管理の実施によって強靱で信頼性の高いインフラが構築されています。安全な水が安定的に供給されるとともに、適正な汚水処理による公衆衛生が維持されており、市民の健康で清潔な暮らしを支えています。また、中長期的な財政計画に基づく経営の効率化、健全化によって、将来にわたって持続可能な事業運営が実施されています。

現状と課題

- ◆上水道・下水道は暮らしにとって身近な基礎的都市基盤であり、わが国の発展を支えてきました。しかしながら現在では、全国的に施設の老朽化が進み、また人口減少の中で利用者が減少する等、経営面での課題も顕著となっています。
- ◆本市の上水道は、1968（昭和 43）年の給水開始以来、人口増加や企業立地などに対応し3度の拡張事業を経て、安全で良質な水を安定して供給してきました。しかしながら、給水人口の減少、水道施設の更新需要の増大、大規模災害への備えなど、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。令和7年度に策定した『蓮田市水道ビジョン』に基づき、中長期的な視点での施設更新と、持続可能な経営に向けた取組を進めていく必要があります。
- ◆汚水処理については、公共下水道の供用開始から35年以上が経過しています。管路や施設の老朽化が進行しているため、計画的な対策が必要となっています。将来の人口減少を見据え、農業集落排水や合併処理浄化槽を含めた効率的な汚水処理体制を維持するとともに、公営企業としての健全な経営を維持し、衛生的で快適な住環境を次世代へ継承していくことが大切です。

図表

写真

施策 1 水道水の安定供給

水道水を持続的・安定的に供給していくため、『蓮田市水道ビジョン』に則り、安全な水道水の供給、災害に強いいかなる場合でも安定供給できる水道施設の整備、健全な水道事業運営体制の確立を図ります。

- ・適切な水質管理
- ・災害に強い水道整備
- ・健全な財政運営の確立

施策 2 下水道事業の適正な経営と維持管理

収支予測から定期的に経営状況の見直しを行い、持続可能な下水道経営を実現します。既存施設の機能保全のための維持管理を進めることで、将来にわたって公衆衛生を維持し、市民の快適な暮らしを支え続けます。

- ・経営基盤強化と財政マネジメントの定期的な見直し
- ・下水道施設及び農業集落排水施設の適正な維持管理
- ・合併処理浄化槽の適切な維持管理の周知

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
管路耐震適合率	18.42%	20.46%
経費回収率（公共下水道・特定環境保全公共下水道）	73.2%	100%

政策6 みどり・水辺

SDGs マーク

5年後の目指す姿

地域の実情に即した公園・緑地の整備に加え、市民との協働による維持管理が進み、緑豊かな環境が次世代へ守り育てられています。また、河川や湖沼等の保全と活用が図られ、誰もが水辺の潤いに親しみ、憩うことができる豊かな水辺環境が次世代へと引き継がれています。

現状と課題

- ◆公園や緑地、河川や湖沼等の水辺空間は、市民の休息やレクリエーションの場であるほか、防災・減災機能や地球温暖化防止に向けた機能など、さまざまな役割を担っています。一方で、施設の老朽化や維持管理に関わる担い手の不足等といった問題が生じており、将来を見据えた持続可能な管理体制の構築が求められています。
- ◆本市では、『蓮田市都市計画マスタープラン』等に基づき、公園・緑地の魅力向上や計画的な整備に取り組んでいるほか、市民との協働による適正な維持管理に努めています。今後は、既存施設の有する多様な機能が最大限に発揮されるよう、リニューアルや計画的な修繕を推進し、より安全で親しみやすい空間づくりを継続していく必要があります。
- ◆元荒川や綾瀬川、黒浜沼や山ノ神沼などの豊かな水辺空間は、本市を象徴する貴重な財産です。現在進めている保全や整備をさらに発展させ、市民、団体、関係機関との緊密な連携のもと、自然の生態系を守りながら、多くの人々がその魅力に触れ、愛着を持てるような水辺空間の創出と活用を進めていくことが大切です。

図表

写真

施策 1 公園・緑地の整備

公園や緑地が持つさまざまな公益的機能の維持・向上を図るため、地域の実情や社会ニーズを踏まえながら、施設の更新や機能の充実に努めます。また、地域住民や団体とのパートナーシップを深め、きめ細やかな維持管理を継続することで、誰もが心地よく過ごせる身近な緑の拠点を守り育てます。

- ・公園のリノベーション、魅力向上
- ・市民・団体等との協働による公園・緑地の維持管理

施策 2 水辺空間の整備

貴重な地域資源である沼や河川の魅力を引き出し、自然環境と調和した潤いある空間を創出します。各拠点の特色を活かした整備を進めるとともに、関係機関との連携を強化することで、郷土の豊かな自然を身近に感じ、親しめる環境を整えます。

- ・黒浜沼周辺や山ノ神沼周辺の整備

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
公園における市民等による花壇整備件数	9件	10件

基本政策Ⅳ 快適で魅力ある自然と都市が調和したまち

基本政策Ⅴ 地域資源を活かし産業活力を創造するまち

都市近郊の立地を活かした農業振興や商工業の活性化、地域資源を活かした観光振興を図るとともに、地域を元気にする新たな産業や就労の機会を創出するまちづくりを進めます。

施策の体系

政策	施策
1 産業創出	1 企業立地の促進 2 起業・創業への支援
2 商工業・観光・就労	1 商工業の振興 2 地域資源の活用 3 就労の支援
3 農業振興	1 農業生産基盤の整備 2 担い手の確保と育成

主な個別計画

- ・蓮田市農業振興地域整備計画書
- ・蓮田市地域計画
- ・蓮田市農業委員会 農地等の利用の最適化の推進に関する指針（令和5年4月改正）

政策1 産業創出

SDGs マーク

5年後の目指す姿

本市の優れた立地特性が最大限に活かされ、地域の実情に見合った企業立地が着実に進んでいます。この恵まれた環境を背景に、意欲ある人による起業・創業が促されることで、経済の活力が維持・向上しています。

現状と課題

- ◆わが国全体で人口減少と少子高齢化が進む中、産業の振興を通じた地域における活力の維持・創出が大きな課題となっています。デジタル技術の活用などを前提とした働き方の変容、企業立地の自由度の拡大なども背景として、国・地方自治体は企業誘致や創業支援等に取り組んでいます。
- ◆東北自動車道蓮田サービスエリアにスマートインターチェンジが整備されたことにより広域交通の利便性が高まり、本市の産業立地の場としての魅力が高まりました。現在、市内高虫地区において、産業立地基盤の整備を進めています。また、大字根金、井沼及び閨戸の各一部を工業・流通業務系ゾーンに位置づけ、企業立地の推進を図っています。地域の実情を踏まえながら、他の地区における企業立地の促進などについても検討する必要があります。
- ◆また、市内で新たに挑戦する事業者を後押しするため、創業支援補助金の交付やセミナー開催などの支援体制を構築してきました。今後は、これまでの支援を継続しつつ、本市の立地特性や地域資源を最大限に引き出し、次世代を担う「蓮田発」の新たな事業が持続的に創出される環境づくりが課題です。

図表

写真

施策 1 企業立地の促進

土地利用構想に基づく産業基盤の整備を進め、地域の特性を最大限に活かした優良企業の誘致・定着を促進します。また、周辺環境との調和や地域の実情に配慮しつつ、効果的な土地利用のあり方と新たな企業立地の可能性について検討を進めます。

- ・ワンストップ窓口による企業からの立地相談に対する支援
- ・周辺インフラの整備・維持管理
- ・企業誘致施策の推進
- ・高虫西部土地区画整理事業の支援

施策 2 起業・創業への支援

新たなビジネスへの挑戦を後押しするため、蓮田市商工会をはじめとする関係機関と連携し、創業支援セミナーの開催や実践的な情報提供を行います。起業を志す人の意欲に寄り添い、段階に応じたきめ細かな支援を行うことで、地域経済の新たな活力を生み出す創業環境の充実を図ります。

- ・起業・創業への支援セミナー等の開催、情報提供など

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
企業誘致による新規企業の立地件数	—	15件
創業支援事業による市内での起業数	15件	17件

政策２ 商工業・観光・就労

SDGs マーク

５年後の目指す姿

関係団体・関係機関との連携のもと、蓮田駅周辺をはじめ市内各所で心地よい賑わいと交流が生まれています。産業と観光が調和しながら発展し、働く人の意欲や個性が輝く就労環境の整備が進められています。

現状と課題

- ◆ 社会情勢の変化に伴い、原材料費や光熱費の高騰、深刻な担い手不足など、地域の商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、観光面では人流の回復や訪日外国人観光客の増加が全国的に顕著となっており、就労面では労働力不足への対応に加え、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現が求められています。
- ◆ 本市では、県や蓮田市商工会等の関係機関・関係団体との連携のもと、蓮田駅周辺を中心市街地の活性化を図っています。また、市内の商工業事業者への支援や、商店会等の団体への支援を行っています。今後も関係機関・関係団体との連携を図りながら、市内商工業の振興を図っていくことが重要となっています。
- ◆ 本市は優れた交通利便性に加え、黒浜貝塚や元荒川の桜、豊かな水辺空間といった貴重な地域資源を有しています。これら自然的・歴史的資産を有効に活用し、はすだ観光協会等との共創を通じて、選ばれる街としての発信力を高め、交流人口を拡大していくことが重要です。
- ◆ 若者・女性・高齢者をはじめ、働く意欲を持つすべての市民が力を発揮できるよう、関係機関とのネットワークを活かした伴走型の就労支援を継続し、誰もがいきいきと働ける環境づくりを推進していくことが求められています。

図表

写真

施策 1 商工業の振興

蓮田市商工会等の関係機関と連携し、事業者の持続的な経営を支援します。蓮田駅周辺の活性化による賑わい創出とともに、商店会等の主体的な活動を後押しすることで、商いと暮らしが調和し、街全体に活気が広がる商業環境の構築を推進します。

- ・ 蓮田駅周辺における賑わい創出、中心市街地の活性化
- ・ 蓮田市商工会等との連携による商工業事業者や商店会等への支援

施策 2 地域資源の活用

豊かな自然や歴史的資産を観光資源として捉え、関係団体との連携により戦略的な情報発信やイベントを展開します。蓮田サービスエリア等の利便性を活かし、地域産品の魅力向上や誘客を促進することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

- ・ はすだ観光協会等との連携による情報発信やイベント開催など
- ・ 蓮田サービスエリアの有効活用

施策 3 就労の支援

誰もが自分らしく働けるよう、県等の関係機関と連携し、就労相談や職業訓練、セミナー等の多角的な支援を展開します。若者、女性等の多様な主体に寄り添い、個々のニーズに応じた情報提供とスキル習得を支え、働く意欲が輝く社会の実現を目指します。

- ・ 県との連携による情報の提供と就労相談、職業訓練、就労セミナーなどの開催

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
商工祭さくらまつり・はすだ市民まつり・うたやの森フェスティバルの来場者数	50,000人	50,000人
就労セミナー開催回数	5回	5回

政策３ 農業振興

SDGs マーク

５年後の目指す姿

農業生産基盤の整備が進み、環境配慮や技術活用による付加価値の高い農業への転換が図られています。担い手の確保や遊休農地の解消に向けた取組が定着し、大都市近郊の立地を生かした持続可能な農業振興が進んでいます。

現状と課題

- ◆国内農業は、従事者の高齢化や後継者不足により農業構造の脆弱化が進んでおり、耕作放棄地の増加が深刻な課題となっています。一方で、農産物の安定的な供給や食の安心・安全への関心の高まりを受け、環境に配慮した持続可能な農業への転換が求められています。また、ICT 等を活用したスマート農業による生産性の向上や、国土の保全、良好な景観維持といった農業が持つ多面的な機能の重要性が改めて注目されています。
- ◆本市では、水稻や、梨をはじめとする果樹の栽培が盛んな地域です。今後も優良農地の保全と生産基盤の整備を適切に進め、収益性が高く環境に優しい農業を展開していく必要があります。
- ◆一方で、農業を主業とする農家の減少や従事者の高齢化、耕作放棄地の増加などが進行しています。新たな担い手の確保・育成が課題となっており、新規就農への支援や農業経営体の法人化などを促すとともに、農地の集積と大規模化を図っていく必要があります。

図表

写真

施策 1 農業生産基盤の整備

蓮田市農業振興地域整備計画に則り優良な農地を計画的に守り、水利施設の適正な管理により安定した営農環境を維持します。先端技術の導入や環境負荷の低減による高付加価値化を進めるとともに、食育や地産地消の推進を通じて、市民が地元農産物の魅力に触れ、農業を身近に感じる仕組みを整備します。

- ・優良農地の計画的な保全、農業用水路・排水路等の適正な維持管理
- ・環境にやさしい農業、ICTによるスマート農業の推進
- ・市民や来訪者が蓮田市の農産物にふれる機会の提供
- ・地産地消の推進

施策 2 担い手の確保と育成

次世代を担う農家の育成や、多様な経営形態の参入を促すための支援を関係団体と連携して展開します。地域の実情に即した農地の集約や経営規模の拡大を後押しすることで、個々の農業者が意欲を持って安定的に操業できる生産体制を構築し、活力ある地域農業の持続的な発展を図ります。

- ・新規就農・育成への支援
- ・農業経営体の法人化、企業参入の促進
- ・地域の実情に即した農地の集積と大規模化
- ・農商工連携事業の充実

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
新規就農者数	—	15人
法人化した農業経営体数	—	2件

基本政策Ⅴ 地域資源を活かし産業活力を創造するまち

基本政策Ⅵ つながり合い心豊かで活力あるまち

生涯学習、芸術・文化、スポーツを通じて、市民が集い、つながり合い、心豊かで活力あるまちづくりを進めます。多様性を認め合い、交流が活発なまちづくりを進めます。

施策の体系

政策	施策
1 生涯学習	1 生涯学習環境の充実 2 社会教育人材の活躍促進
2 芸術・文化・歴史	1 芸術・文化活動への支援 2 歴史・文化的資産の保存と活用
3 スポーツ・レクリエーション	1 スポーツ・レクリエーション活動 2 スポーツ環境の整備
4 人権・男女共同参画	1 人権の尊重 2 男女共同参画の推進
5 多文化共生・平和	1 国際交流の推進 2 在住外国人への支援 3 平和意識の向上

主な個別計画

- ・ 蓮田市教育大綱（令和5年度～令和9年度）
- ・ はすだ男女共生プラン（令和8年度～令和17年度）
- ・ 蓮田市人権施策推進指針（令和8年1月改定）
- ・ 蓮田市平和都市宣言（昭和60年制定）

政策1 生涯学習

SDGs マーク

5年後の目指す姿

市民がそれぞれの興味やライフステージに合わせて、生涯を通じて様々な学びに触れる機会を得られています。多様な場での学び合いや交流を通じて新たなつながりが生まれ、一人ひとりが知識や教養を深めながら、いきいきとした毎日を送っています。

現状と課題

- ◆ 人生 100 年時代の到来や働き方改革を背景に、リカレント教育をはじめ、生涯を通じていつでもどこでも自由に学ぶことができる環境の整備が求められています。また、少子高齢化や人口減少が進む中、ウェルビーイングを実感できる社会を実現するために、市民自らが地域コミュニティに関わり、持続可能な社会の創り手となることが求められています。
- ◆ 本市では、地域の身近な学習拠点となる図書館や公民館などにおいて、各種講座・教室やイベント等を開催するなど、多くの学びの機会を提供しています。今後は、市民の多様なニーズに応えるため、障がいや年齢、性別等に関わらず参加しやすい環境づくりや多様な手段を活用した情報発信が必要です。
- ◆ 地域のつながりが希薄化する中で、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりが重要となっており、市民一人ひとりの自己実現とあわせ、学びを通じた人材の育成やネットワークの構築が求められます。

図表

写真

施策 1 生涯学習環境の充実

誰もが生涯を通じて文化的教養を高められるよう、生涯学習の拠点である図書館や公民館、環境学習館において、さまざまな市民ニーズに沿った多様な学習機会と情報提供の充実を図ります。また、老若男女を問わず、誰もが学習しやすいよう、より良いサービスの充実など、生涯学習施設のさらなる活用を図ります。さらに、学習によって得た知識や技術などの成果を活かせるよう、人材バンク制度の活用を促進し、地域における学びの循環を支援します。

- ・生涯学習機会の充実
- ・生涯学習施設を活用した地域の学習拠点づくり

施策 2 社会教育人材の活躍促進

地域のつながりづくりや地域コミュニティの活性化に向け、市民自らが担い手となる意識を醸成するため、こどもや若者が学びに参加しやすいきっかけづくり、人材の把握・確保などにより、社会教育の裾野を広げます。また、各団体の活動支援や、大学・企業・団体・社会教育士など多様な主体との連携により、社会教育人材のネットワークの構築を図ります。

- ・こどもや若者など幅広い世代を対象とした人材育成
- ・社会教育人材の活動機会の確保

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
社会教育ボランティアの活動人数	68人	85人
公民館の利用者数	47,439人	50,000人
図書館の利用者数	95,661人	100,000人
環境学習館の利用者数	4,755人	10,000人

政策2 芸術・文化・歴史

SDGs マーク

5年後の目指す姿

幅広い世代が身近に芸術・文化を親しみ、心豊かな生活を送っています。また、郷土の貴重な歴史や文化を次世代に継承し、市民がふるさと蓮田への郷土愛を深めています。

現状と課題

- ◆芸術・文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものです。コロナ禍を経て、人々に安らぎや勇気、希望を与えるものとしてその価値が再認識され、豊かな人間性や潤いのある生活を育むうえで、欠かすことのできない要素となっています。
- ◆本市では、2016（平成 28）年に開館した総合文化会館ハストピアを拠点に、多世代が音楽やダンス等の多彩な活動を展開しています。今後は、各種イベントをきっかけに、市民が芸術・文化を身近に感じ、個人及び団体による文化活動のすそ野を広げていけるよう、芸術・文化に触れる機会を一層充実させる必要があります。
- ◆また、本市は国史跡「黒浜貝塚」をはじめとする多くの歴史資源に恵まれ、これらを活用した文化継承活動が活発に行われています。今後は、こうした貴重な文化財を適切に保護・継承しながら、デジタル技術の活用等を含めた新たな公開・活用手法を拡充し、郷土への愛着と誇りの醸成、さらには市外への魅力発信につなげていくことが求められます。

図表

写真

施策 1 芸術・文化活動への支援

総合文化会館ハストピアなどにおいて、音楽・演劇・講演会など各種イベントを開催することで、市民が芸術・文化を身近に感じ、市民による自発的な文化・芸術活動のさらなる広がりにつながるよう、芸術・文化に触れる機会を積極的に提供します。

- ・芸術・文化の振興
- ・市民組織（ハストピアサポーターズ等）との協働の推進
- ・総合文化会館ハストピア自主事業の充実

施策 2 歴史・文化的資産の保存と活用

市内に残る歴史的遺産や文化財を保存し、次世代に継承していくため、文化財展示館を中心に、郷土の文化財を保護するとともに、市内外に情報発信し、幅広い教育活動に活用します。

- ・文化財の保護・啓発
- ・国史跡「黒浜貝塚」の保存・活用

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
総合文化会館ハストピアの利用者数	63,500人	80,000人
文化財展示館の利用者数	10,622人	13,000人

政策3 スポーツ・レクリエーション

SDGs マーク

5年後の目指す姿

スポーツを通じて心身ともに健康を保ち、誰もが生涯現役で自分らしく輝ける生活を送っています。市民が気軽にスポーツに親しみ、仲間との交流や学びを通じて、毎日の生活に潤いと生きがいを感じています。

現状と課題

- ◆ スポーツには、健康や体力の保持・増進に加えて、楽しさや喜びを得ることで心を豊かにし、また、地域の交流を促進し、人々の生活をより充実させる力があります。このため、年齢や障がいの有無等にかかわらず、すべての人がスポーツにアクセスでき、継続できる環境づくりが求められています。
- ◆ 本市では、市民の健康や運動の拠点として親しまれてきた総合市民体育館パルシーが、2026（令和8）年4月にリニューアルオープンし、増築されたサブアリーナを含め、利用環境が大幅に向上しました。今後は、この充実した施設を最大限に活用し、より多くの市民が気軽にスポーツに取り組めるよう、多彩なイベントの開催やスポーツ団体の育成・支援を強化していく必要があります。
- ◆ また、こどもたちが地域で継続して活動できる仕組みを整えるとともに、多世代が地域でスポーツを楽しみ、支え合う体制の構築が求められます。

図表

写真

施策 1 スポーツ・レクリエーション活動

身近な地域でスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、各種イベントや行事などの機会を創出し、より多くの市民の参加を促します。また、地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を支える団体やスポーツ推進委員等の活動を支援し、組織や人材の確保・育成を推進します。

- ・各種スポーツイベントの実施
- ・スポーツ団体の育成と支援

施策 2 スポーツ環境の整備

市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、既存施設の修繕などを行うとともに、市内のスポーツ環境のさらなる充実を図ります。

- ・黒浜公園や総合市民体育館周辺におけるスポーツ環境の整備

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
スポーツイベント等開催数	1件	3件
総合市民体育館パルシーの利用者数	107,091人	200,000人

政策4 人権・男女共同参画

SDGs マーク

5年後の目指す姿

性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、誰もがかけがえのない個人として尊重されています。多様な背景を持つ人々が、お互いの価値観を認め合い、あらゆる分野で自らの意思により個性を発揮しています。差別や偏見がなく、すべての人が、自分らしさに誇りを持って、共に歩む共生社会が築かれています。

現状と課題

- ◆ インターネット上の誹謗中傷、いじめや虐待、障がいや性自認、性的指向を理由とした偏見や差別など、社会にはさまざまな人権問題が依然として存在しています。これらの課題を自分のことや身近なこととして捉え、多様性を尊重し、互いの人権や尊厳を大切にしていくことが重要です。
- ◆ 本市では、市民が差別や偏見がなく、より平等で平和に暮らせるよう、人権問題に対する正しい理解と認識を周知するとともに、さまざまな人権問題に迅速に対応するため、関係機関等と連携して取り組んでいます。2023（令和5）年には、「蓮田市パートナーシップ宣誓制度」を開始し、性的少数者の生きづらさの軽減や、多様な家族の形態を認め合う土壌づくりに努めています。今後はさらに、学校や地域、職場における人権教育を深化させ、市民の心に届く効果的な情報発信を継続していくことが求められます。
- ◆ 家庭や職場における固定的性別役割分担意識は依然として根強く、DV やハラスメントなどの人権侵害も深刻な問題となっています。性別に関わらず誰もが対等なパートナーとして、互いの生き方を尊重し、個性と能力を発揮できる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスの推進や意識改革への働きかけを強化していく必要があります。

施策 1 人権の尊重

市民一人ひとりの人権意識を向上するため、各種研修会や講演会等を開催し、あらゆる機会を通じて、人権教育や啓発活動を推進します。また、人権問題に迅速に対応するため、人権擁護委員などによる相談活動を推進するとともに、関係機関等と連携し、深刻化するいじめ問題等さまざまな人権侵害の防止を図ります。

- ・学校や地域等における人権教育や啓発活動
- ・いじめやDVの防止対策や相談支援体制の充実

施策 2 男女共同参画の推進

性別に関わりなく、誰もが自らの意思によって個性と能力を最大限に発揮できる社会づくりを進めます。社会に根強く残る意識の変革を促すとともに、あらゆる分野への主体的な参画を支援することで、互いを尊重し合いながら、多様な生き方を共に分かち合える環境を整えます。

- ・男女平等意識の啓発
- ・あらゆる分野における男女共同参画の促進

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
人権に関する研修やイベントの参加者数	1,654人	1,700人
市の附属機関等における女性委員の登用率	38.6%	40.0%

政策5 多文化共生・平和

SDGs マーク

5年後の目指す姿

平和の尊さを深く胸に刻み、次世代へと語り継ぐ文化が地域に根付いています。国籍や文化の違いを越えて互いの尊厳を認め合い、誰もが差別のない安心感の中で穏やかに暮らしています。平和を願う心が市民の誇りとなり、多様な背景を持つ人々が共に支え合う、希望ある社会が築かれています。

現状と課題

- ◆近年、外国人住民が増加する中、文化や習慣の違いを尊重し合い、地域社会を共に担う「多文化共生」の重要性が高まっています。また、わが国は戦後80年を迎えましたが、世界各地で続く紛争や分断への懸念は絶えず、戦争の歴史を省み、平和の尊さをいかに守り抜くかが改めて問われています。
- ◆本市でも、外国人住民が増加傾向にあり、市内在住外国人への支援が必要となっています。現在は、ボランティアによる日本語教室の開催支援、県による外国人日本語教師のホームステイ受け入れ協力などを通じて、国際交流を促進していますが、今後は、外国人住民が市内で生活しやすいよう、必要な情報やサービスを提供していくことが求められます。
- ◆本市は、『蓮田市平和都市宣言』に基づき、戦争の悲惨さと平和の大切さを市民が再認識するための啓発活動を行っています。戦争体験者が少なくなる中、平和を願う展示や学習機会の提供を通じて、戦争の記憶と平和への強い意志をいかに次世代へ継承していくかが大きな課題となっています。

施策 1 国際交流の推進

国籍や文化の違いを個性として認め合い、多様性が活力となる社会を目指します。市民や団体の主体的な交流を支援し、異文化への理解を深める機会を創出することで、互いに尊重し合える地域コミュニティを育みます。

- ・各種団体による国際交流活動の支援

施策 2 在住外国人への支援

多様な背景を持つ人々が、地域の一員として安心して自分らしく暮らせる環境を整えます。日本語の習得をはじめとする学習機会を充実させることで、地域社会への参画を促し、共に支え合える共生社会の土台を築きます。

- ・やさしい日本語による生活情報の提供
- ・日本語教室のボランティアの充実

施策 3 平和意識の向上

平和の尊さを次世代へ語り継ぎ、争いや差別のない安心な社会を未来へつなぎます。戦争の歴史と悲惨さを語り継ぐ啓発活動を推進し、平和を希求する意志を市民全体で共有します。

- ・平和に関するイベントの実施
- ・学校における平和教育や啓発活動

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
埼玉県多文化共生キーパーソン委嘱者数	8人	8人
平和に関する研修やイベントの参加者数	1,562人	1,600人

基本政策Ⅶ みんなで創る持続可能なまち

地域協働と広域連携を進め、デジタル変革と戦略的な魅力発信により行政組織を活性化します。限られた経営資源を最大限に活用した資産管理と健全な財政運営を展開し、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めます。

施策の体系

政策	施策
1 市民参画・地域協働	1 地域コミュニティの活性化 2 市民参画・市民活動の促進
2 関係機関との連携	1 広域的な自治体連携 2 多様な主体との連携
3 情報発信	1 情報公開の推進 2 広報・魅力発信
4 デジタル変革・組織の活性化	1 DXの推進 2 行政組織の効率化・人材育成
5 行財政運営・資産管理	1 行財政運営の効率化 2 施設の計画的な管理と適正配置 3 民間活力の活用

主な個別計画

- ・ 蓮田市DX推進計画（令和8年度～）
- ・ 第5次蓮田市定員適正化計画（令和8年度～令和12年度）
- ・ 蓮田市第8次行政改革大綱（令和5年度～令和9年度）
- ・ 蓮田市公共施設等総合管理計画（平成29年度～令和28年度）
- ・ 蓮田市公共施設個別施設計画（令和3年度～令和12年度）

政策1 市民参画・地域協働

SDGs マーク

5年後の目指す姿

市民一人ひとりがまちづくりを自らの事として捉え、多様な活動に主体的に参加しています。市民・各種団体・行政が協力し合う体制が整い、お互いの強みを活かした柔軟な活動を通じて、活気に満ちた地域コミュニティが形成されています。

現状と課題

- ◆市民ニーズの多様化や地域課題の複雑化などを背景に、行政主導ではなく、地域の課題を地域が主体となって解決していくことが求められています。また、地域コミュニティの活動内容やその必要性の認識が不足しているとともに、活動への参加意欲があっても参加する時間がない状況にある市民が多いことが推察できます。
- ◆本市では、防災・防犯、環境保全、福祉、交通安全など市民生活に関する多様な分野にわたり、自治会や市民活動団体、NPOなどが地域の共通課題に取り組んでいます。近年、自治会への加入率は減少傾向で、役員の高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保・育成が課題となっています。
- ◆自治連合会等により構成する蓮田市コミュニティづくり推進協議会では、各種講演会やイベントを通じて、市民の交流機会を創出するなど、地域コミュニティについて考える機会を提供しています。今後は、より多くの市民が地域協働への関心を高め、あらゆる方法でまちづくりに参画していくことが求められます。

図表

写真

施策 1 地域コミュニティの活性化

地域の活力を高め、市民が主体的に活動できるよう、自治会活動の活性化や加入促進を図るとともに、蓮田市コミュニティづくり推進協議会の支援などを通じて、地域におけるコミュニティの充実を図ります。

- ・コミュニティ活動への支援
- ・自治会活動への支援

施策 2 市民参画・市民活動の促進

市民活動や NPO 活動のさらなる活性化を図るため、適切な情報提供などを通じて、幅広い市民活動等を支援します。また、まちづくりへの市民参加を推進するため、市民の意見や提言を聴く機会を設けるとともに、まちづくりに主体的に参加できる新たな担い手づくりを推進します。

- ・市民活動の場の整備
- ・市民活動に関する意識の醸成、担い手の育成
- ・広聴の充実

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
地域コミュニティ活動参加率	53%	60%
パブリックコメント実施率	100%	100%

政策２ 関係機関との連携

SDGs マーク

5年後の目指す姿

大学や民間企業、各種団体などとの多様な連携が日常の風景となり、まちに新しい活力が生まれています。あわせて、非常時の相互支援体制が確固たるものとなり、誰もが安全・快適に暮らし続けられる体制が整っています。

現状と課題

- ◆人口構造の変化やインフラ資産の老朽化、人手不足などの制約がある中で、地方自治体が持続可能な形で市民生活を支えていくためには、それぞれの強みを活かし、資源を共同で活用するなど、地域を越えた連携が重要です。また、これまで主に行政が担ってきたさまざまな機能について、民間事業者や大学、NPO、さらにはコミュニティ組織や市民活動団体等の多様な主体が連携・協働し、サービス提供や課題解決の担い手として主体的に関わっていくことが一層重要となっています。
- ◆本市では、埼玉県利根地域振興センターや近隣市町と連携し、イベントを通じた市のPRや地域活性化を図っているほか、友好姉妹都市の長野県松川町と相互のイベント参加などを行い、日頃から交流を深めています。加えて、松川町と東京都北区とは、災害時相互応援協定を締結し、災害時の応援対策や復旧活動対策に取り組んでいます。今後は、こうした自治体間の連携を活かした地域活性化が求められます。
- ◆本市では、人間総合科学大学をはじめとした大学や民間企業等との包括連携協定を締結し、市の事業や各団体・企業の事業などで相互に連携・協力しています。今後は、地域の課題を共有し解決していくため、多様な主体が参画し、連携・協働を図りつつ、それぞれの強みを活かした活動を行う枠組みを構築していくことが重要です。

施策 1 広域的な自治体連携

市町や県の枠組みを超えた広域ネットワークを戦略的に構築し、単独では対応困難な地域課題の解決を図ります。友好都市や遠隔自治体との日常的な交流を深めることで、新たな活力を呼び込むとともに、災害時にお互いを支え合う強固な相互応援体制を確立します。

- ・埼玉県利根地域振興センターや近隣市町との連携
- ・災害時における相互応援の推進（長野県松川町、東京都北区など）

施策 2 多様な主体との連携

複雑化する地域課題の解決や魅力あるまちづくりに向け、高校・大学、民間企業、市民活動団体などが持つ先進的な知識やアイデアを、市の施策へ効果的に融合させます。民間との共同プロジェクトや実証実験などを戦略的に推進し、互いの強みを活かして新たな価値や地域の活力を創出する協働の枠組みを広げます。

- ・包括連携協定に基づく協働事業の推進
- ・企業や大学等との連携による地域課題の解決

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
新規の民間活力導入件数	—	2件
包括連携協定に基づく協働事業の実施件数	28件	35件

政策3 情報発信

SDGs マーク

5年後の目指す姿

公文書の適正な管理と情報公開制度の着実な運用により、行政の透明性と説明責任が確保され、市民から信頼される開かれた市政が実現しています。また、多様な媒体を効果的に活用した分かりやすい情報発信により、本市の多彩な魅力が市内外へ広く届き、地域への愛着や誇りが育まれるとともに、新たな活力の創出につながっています。

現状と課題

- ◆ 行政の説明責任と市政への信頼確保の観点から、市民の知る権利を保障する情報公開制度を適正に運用するとともに、その基盤となる公文書の適正な管理・保存を徹底することが求められています。また、ICTの進展に伴い行政が取り扱う個人情報の量と多様性が増す中、個人情報の厳格な保護と情報セキュリティ対策の強化が一層重要となっています。
- ◆ 本市では、ホームページやSNSなど多様な手段を導入し、市民のライフスタイルに応じた情報提供や、オンラインを活用した利便性の向上に努めています。今後は、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、デジタルとアナログ双方の強みを活かし、すべての市民に必要な情報が確実に行き渡る体制づくりが課題となっています。
- ◆ さらに、交流人口や定住人口の増加に向けて、行政情報の積極的な発信だけでなく、本市の住みやすさや地域資源といった魅力を戦略的に伝えていく必要があります。マスコットキャラクターや広報大使なども効果的に活用し、市内外へ向けたシティプロモーションを強化していくことが課題です。

施策 1 情報公開の推進

市民の知る権利を保障し、行政の透明性と説明責任を確保するため、市民からの情報公開請求に対して迅速かつ的確に対応します。その基盤となる公文書等の適正な管理・保存を徹底するとともに、個人情報の厳格な保護と適正な取扱いに万全を期します。

- ・ 公文書等の適正な管理、情報公開
- ・ 個人情報保護制度の適正な運用

施策 2 広報・魅力発信

交流人口や定住人口の増加を図るため、シティプロモーションを推進し、本市の住みやすさや魅力を市内外に向けて PR します。また、多くの市民が市政情報の入手に活用している広報はすだについては、見やすく充実した紙面を作成するとともに、各種広報媒体を組み合わせた効果的な発信を図ります。

- ・ 市 HP や SNS を活用した情報や魅力の発信
- ・ マスコットキャラクターや広報大使の活用

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
蓮田市魅力 PR サイトの閲覧者数	13,494人	15,000人
市公式 SNS の登録者数	39,857人	46,000人

政策4 デジタル変革・組織の活性化

SDGs マーク

5年後の目指す姿

デジタル技術の利活用によって市役所の業務効率化が高度に進み、職員がより専門的で付加価値の高い業務や市民対応に注力できる環境が整っています。これにより、職員の資質向上と組織の活性化が一体的に推進され、質の高い行政サービスが持続的に提供されています。

現状と課題

- ◆わが国全体でDXが急速に進展する中、国は自治体に対し、情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化を推進しています。また、労働力人口の減少に伴い、限られた人的資源で多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、ICTを活用した業務効率化と持続可能な行財政基盤の確立が全国的な課題となっています。
- ◆本市では、『蓮田市DX推進計画』に基づき、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、市民生活の利便性向上に努めています。今後は、国が推進する情報システムの標準化に円滑に対応するとともに、デジタルに不慣れな高齢者等の情報格差（デジタルデバイド）を是正するため、デジタルインフラの拡充や活用支援を並行して進めていく必要があります。
- ◆また、複雑化する地域課題に対応するためには、DXの推進によって定型業務の自動化や事務の省力化を図り、そこで生まれた時間や活力を職員の育成や政策立案能力の向上へと繋げていく視点が不可欠です。デジタル技術の活用をフックに、業務プロセスを根本から見直し、職員が能力を最大限に発揮できる柔軟な組織体制への変革と、意欲的に挑戦できる職場環境づくりが求められています。

施策 1 DX の推進

ICT を活用して、市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、蓮田市 DX 推進計画に基づき、行政手続きのオンライン化、オープンデータの推進、情報システムの最適化、AI・RPA の利用などを図ります。また、情報格差を是正するため、デジタルインフラの拡充や ICT の活用支援に取り組みます。

- ・オンライン手続きの拡充やキャッシュレス化
- ・情報システムの標準化・共有化
- ・デジタル活用講座の実施

施策 2 行政組織の効率化・人材育成

DX の推進による業務効率化を組織の活性化へと繋げ、多様化する地域課題や市民ニーズに柔軟かつ的確に対応するため、行政サービスや組織等の見直し、適正な職員採用と人材育成を行います。また、ワークライフバランスの向上や人事評価の適正化により、職員が能力を発揮しやすい環境を整備します。

- ・職員の定員適正化、計画的な人員配置
- ・職員研修の実施

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
電子申請にて受付可能な手続き件数	211件	221 件
電子申請による受付件数	9,351件	9,500件

政策5 行財政運営・資産管理

SDGs マーク

5年後の目指す姿

社会情勢の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政基盤が確立され、限られた経営資源が効果的に配分されています。また、公共施設等の計画的な維持管理と適正な配置計画が進むことで、将来にわたって持続可能で安心・安全な都市基盤が維持されています。

現状と課題

- ◆ 地方自治体の行財政運営を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、大規模な自然災害の頻発などにより、これまでにない大きな転換期を迎えています。社会保障関係経費の増大やインフラの老朽化対策など、行政需要が拡大・多様化する中で、地方自治体には、より効率的で効果的な財政運営と持続可能な経営体質の構築が求められています。
- ◆ 本市では、『蓮田市第8次行政改革大綱』等に基づき、事務事業の見直しや指定管理者制度の導入など、さまざまな行財政改革を推進してきました。今後は、少子高齢化の進展に伴い、市税収入の大幅な増加が見込めない一方で、財政需要のさらなる増加が予想されるため、不断の事務事業評価を通じた経費の縮減や、新たな自主財源の確保など、さらなる財政の健全化を進めていく必要があります。
- ◆ また、高度経済成長期を中心に整備された道路や橋りょう、公共建築物などのインフラ資産が全国一斉に更新時期を迎えています。今後、人口減少等により施設の利用需要が変化していくことを見据え、本市においても『蓮田市公共施設等総合管理計画』等に基づき、長期的な視点に立った施設の長寿命化や、実情に応じた適正配置や集約、統廃合を計画的に進めていくことが求められています。

施策 1 行財政運営の効率化

効果的な行政運営に向け、総合振興計画の進行管理や予算編成を通じて事務事業を見直すとともに、経費の縮減や将来への負担軽減を図ります。また、ふるさと納税等の活用による自主財源の確保や収入増加策を検討し、健全な財政運営の維持を図ります。

- ・事務事業の見直し
- ・自主財源の確保、経費縮減

施策 2 施設の計画的な管理と適正配置

公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、将来の人口動向や財政負担を見据え、市民ニーズを捉えながら施設の維持管理や適正配置を図ります。インフラの長寿命化対策を推進し、安心・安全な利用環境の確保と次世代への負担軽減に努めます。

- ・公共施設における照明のLED化
- ・公共施設等総合管理計画・個別施設計画の見直し

施策 3 民間活力の活用

地域課題の解決や質の高い市民サービスを提供するため、民間のノウハウや資金を活用した官民連携を推進します。公共施設の整備・運営においても多様な手法の導入を検討し、行財政負担の軽減と地域経済の活性化を両立する仕組みづくりを図ります。

- ・PPP/PFI等の多様な官民連携手法の活用
- ・PPP/PFI優先的検討規定等の整備
- ・指定管理者制度等の適正な運用

成果指標

指標名	現状値	2031年度目標値
成果指標の目標達成率	—	100%
経常収支比率	90.5%	90%以下

基本政策Ⅶ みんなで創る持続可能なまち

(参考資料)

蓮田市第6次総合振興計画（案） 成果指標一覧

※本資料は、パブリックコメントの対象外です。成果指標に関するご意見は、本編P33～P119の前期基本計画に関する意見としてお寄せください。

基本政策Ⅰ こどもの未来が輝くまち

政策１ 妊娠期・乳幼児期 （46～47ページ）

指標名	出生数に対する訪問乳児の割合			向上
説明	子育て支援、虐待予防の観点から、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師等が訪問した割合（転出、長期入院、里帰り先で訪問を受けた場合は、訪問対象件数から除く）			
現状値	99.0%（2025年度）		2031年度目標値	100%
積算根拠	乳児がいる全ての家庭を訪問することにより、乳児及び保護者の心身の状況を把握し、必要な支援を行えることから目標値とした。			

指標名	保育所等における待機児童数			低減
説明	入所申込みをしたにもかかわらず入所に至らなかった児童のうち、特定の希望園を希望する児童などを除いた数			
現状値	2人（2026.4.1時点）		2031年度目標値	0人
積算根拠	申込みのあった児童が全て入所内定に至ることを目標とした。			

政策２ 学童期・思春期 （48～49ページ）

指標名	小中学校の校舎等のトイレの洋式化率			向上
説明	小中学校の校舎及び体育館内に設置された大便器のうち、洋式トイレの割合			
現状値	64.6%（2026.4.1時点）		2031年度目標値	90.0%
積算根拠	学校施設全体の整備計画の中で計画されているトイレ改修や長寿命化改修が完了した場合の洋式化率を目標値とした。			

指標名	小中学校における不登校児童生徒の割合			低減
説明	市内全小中学校における不登校児童生徒の割合			
現状値	1.42%（2026.3.31時点）		2031年度目標値	1.20%
積算根拠	市内全体で、各学校平均1人程度に相当する人数の減少を図ることを想定し、目標値とした。			

政策３ こどもを支える地域連携 （50～51ページ）

指標名	こども向け講座参加者数			向上
説明	こどもを対象とした講座等の事業の年間延べ参加者数			
現状値	2,409人（2025年度）	2031年度目標値	3,000人	
積算根拠	参加者数を現状値の約25%増加させることを目標値とした。			

指標名	公立保育園の地域交流会の開催数			向上
説明	未就学児と保護者を対象に保育園の園庭や遊具を開放する地域交流会の年間開催数			
現状値	13回（2025年度）	2031年度目標値	18回	
積算根拠	過去の実施実績も踏まえ、各公立保育園において毎年3回程度実施することを目標値とした。			

基本政策Ⅱ 支え合いで安心して暮らし続けられるまち

政策１ 地域福祉 （54～55ページ）

指標名	福祉総合相談窓口の相談件数			向上
説明	年齢や相談内容を問わず、福祉に関する困りごとを幅広く受け止め、多様化・複合化した相談に対応した年間件数			
現状値	1,142件（2025年度）	2031年度目標値	1,200件	
積算根拠	相談者数を毎年約１％ずつ増加することを目指し、目標値とした。			

指標名	ボランティア活動団体登録数			向上
説明	地域で活動するボランティア団体の登録数			
現状値	33団体（2026. 3. 31時点）	2031年度目標値	35団体	
積算根拠	5年間のうちに2団体のボランティアグループ登録の増加を目指し、目標値とした。			

政策２ 高齢福祉 （56～57ページ）

指標名	高齢者見守り支援ネットワーク構成団体数			向上
説明	登録事業所の団体数			
現状値	97団体（2026. 3. 31時点）		2031年度目標値	100団体
積算根拠	過去の登録事業所数、廃止事業所数の状況を勘案し、また、既登録事業所との情報共有や支援を充実させていくことを想定して目標値とした。			

指標名	介護予防事業の参加率			向上
説明	高齢者人口に占める介護予防事業参加者の割合			
現状値	6.7%（2026.3.31時点）	2031年度目標値	7.0%	
積算根拠	介護予防を実施する通いの場を、新たに2か所立ち上げることを目指し、目標値とした。また、近年の介護予防事業参加者数の増減、後期高齢者人口の増加などを考慮し設定した。			

政策３ 障がい福祉 （58～59ページ）

指標名	一般就労する障がい者数			向上
説明	蓮田市障がい者就労支援センターに登録している就労者数			
現状値	127人（2026. 3. 31時点）	2031年度目標値	173人	
積算根拠	直近の増加率や障害者の法定雇用率が、2026年7月に2.5%から2.7%に引き上げられたことなどを鑑み、毎年5%ずつ増加すると見込んで目標値とした。			

政策4 健康づくり (60～61ページ)

指標名	がん検診受診率（5がん検診平均受診率）			向上
説明	がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん）受診率の県公表値の平均			
現状値	10.8%（2024年度）	2031年度目標値	13.0%	
積算根拠	現状値から2.2ポイントの増加を目指し、目標値とした。			

指標名	特定健康診査受診率			向上
説明	蓮田市国民健康保険における特定健康診査受診率の法定報告値			
現状値	47.4%（2024年度）		2031年度目標値	60.0%
積算根拠	国から示されている2029年度までの市町村国保の受診率を目標値とした。			

政策5 社会保障 (62～63ページ)

指標名	生活困窮者の自立相談支援件数			向上
説明	経済的困窮や就労、住まいなど、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方を早期に支える、自立相談支援事業の年間相談件数			
現状値	659件（2025年度）		2031年度目標値	700件
積算根拠	相談者数が毎年約8件ずつ増加することを見込み、目標値とした。			

基本政策Ⅲ 安全をみんなで守るまち

政策１ 防災 （66～67ページ）

指標名	自主防災組織数			向上
説明	自助に対する意識啓発や共助活動を担う、市内で組織されている自主防災組織数			
現状値	43組織（2026.4.1 時点）	2031年度目標値	48組織	
積算根拠	自主防災組織数が毎年１団体ずつ増加することを目指し、目標値とした。			

政策２ 防犯・消費者保護 （68～69ページ）

指標名	青色防犯パトロール実施回数			維持
説明	犯罪抑止と地域安全確保のため、市が青色防犯パトロールカーで行う巡回啓発活動数			
現状値	月2回（2025年度）		2031年度目標値	月2回
積算根拠	現在の活動や他組織が行う活動の結果により、市内の防犯状況が安定しているため、現状の維持を目標とした。			

指標名	消費生活出前講座開催件数			向上
説明	消費者被害の未然防止・拡大防止を目的として、希望する場所に出向いて実施する講座の年間開催件数			
現状値	14件（2025年度）	2031年度目標値	20件	
積算根拠	講座の開催件数が平均して毎年１件ずつ増加することを目指し、目標値とした。			

政策３ 消防・救急 （70～71ページ）

指標名	消防訓練実施回数			向上
説明	防火対象物等において実施された消防訓練の年間実施回数			
現状値	249回（2025年度）	2031年度目標値	260回	
積算根拠	近年（2023年度～2025年度）の平均値（240回）を参考に、約８％増加することを目指し、目標値とした。			

指標名	応急手当講習回数		向上
説明	自治会や企業、学校などで行うAEDの取り扱い、怪我の手当てに関する講習の年間実施回数		
現状値	63回（2025年度）	2031年度目標値	85回
積算根拠	近年（2023年度～2025年度）の平均値（77回）を参考に、約10%増加することを目指し、目標値とした。		

政策4 交通安全 (72～73ページ)

指標名	交通安全啓発事業への参加者数			向上
説明	市内で開催された街頭キャンペーン等の年間延べ参加者数			
現状値	260人 (2025年度)	2031年度目標値	270人	
積算根拠	参加者数が毎年2人程度増加することを目指し、目標値とした。			

指標名	交通事故発生件数			低減
説明	埼玉県警本部が公表した、市内で発生した交通事故の年間発生件数			
現状値	117件 (2025年度)	2031年度目標値	110件	
積算根拠	交通事故発生件数が毎年1、2件減少することを目指し、目標値とした。			

基本政策Ⅳ 快適で魅力ある自然と都市が調和したまち

政策１ 環境保全 （76～77ページ）

指標名	市内の温室効果ガス排出量		低減
説明	市内における温室効果ガスの排出量		
現状値	266.0千t-CO ₂ （2023年度）	2031年度目標値	199.7千t-CO ₂
積算根拠	国の温室効果ガス排出量削減目標を参考に、2013年度の排出量（369.9千t-CO ₂ ）から46％削減した数値を目標値とした。		

政策２ 環境衛生 （78～79ページ）

指標名	1人1日当たりのごみ排出量		低減
説明	市民1人が1日に排出するごみの量を示す指標 家庭系及び事業系ごみの総排出量を人口及び年間日数で除して算出		
現状値	690 g（2025年度）	2031年度目標値	670 g
積算根拠	2019年度以降のごみ排出量の減少実績を踏まえ、今後のごみ減量化・資源化施策により排出量の減少が見込まれるが、社会情勢の変化等による影響により、その減少率は緩やかになることが予想されるため、約3％削除した数値を目標値とした。		

政策３ 魅力あるまちづくり （80～81ページ）

指標名	土地利用計画（地区計画を含む）の定期的な検証数		向上
説明	地区計画の見直し件数		
現状値	—	2031年度目標値	5件
積算根拠	10地区ある地区計画のうち、毎年度1地区について見直しの検討などを行うことを目標値とした。		

政策４ 道路・公共交通 （82～83ページ）

指標名	蓮田スマートインターチェンジの利用方向		向上
説明	蓮田スマートインターチェンジの出入口の数		
現状値	3方向（2026.4.1時点）	2031年度目標値	4方向
積算根拠	未整備である蓮田スマートインターチェンジ下り線の整備を行い、利用方向を4方向（フル化）とすることを目標値とした。		

指標名	桜ヶ丘橋・宿浦橋・八幡橋（馬込）の整備		向上
説明	桜ヶ丘橋及び宿浦橋は歩行者の安全な通行を確保するため、歩道拡幅等を検討し実施 八幡橋（馬込）は橋りょう点検の結果が健全度Ⅲ（早急に対応するもの）であったため、架け替え工事を実施		
現状値	—	2031年度目標値	3件
積算根拠	5年間のうちに、計画がある3橋の整備（工事）が完了することを目標値とした。		

政策5 上下水道 （84～85ページ）

指標名	管路耐震適合率			向上
説明	上水道管路総延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合			
現状値	18.42%（2026.3.31時点）	2031年度目標値	20.46%	
積算根拠	上水道管路の耐震化を推進するため、例年の管路更新実績より毎年1 km以上の管路更新を目標値とした。			

指標名	経費回収率（公共下水道・特定環境保全公共下水道）			向上
説明	汚水処理に要する経費を下水道使用料でどの程度賄えたかを示す割合			
現状値	73.2%（2025年度）	2031年度目標値	100.0%	
積算根拠	下水道事業の適正な経営状況を示す100%を目標値とした。			

政策6 みどり・水辺 （86～87ページ）

指標名	公園における市民等による花壇整備件数			向上
説明	地元の任意団体が管理している公園内の花苗手入れ件数			
現状値	9件（2026.4.1時点）	2031年度目標値	10件	
積算根拠	任意団体の高齢化を考慮し、現状値から10%の増加を目標値とした。			

基本政策Ⅴ 地域資源を活かし産業活力を創造するまち

政策１ 産業創出 （90～91ページ）

指標名	企業誘致による新規企業の立地件数			向上
説明	企業を誘致した件数の累計値			
現状値	—	2031年度目標値	15件	
積算根拠	5年間のうちに15件の企業誘致（区域指定の活用等）を実現することを目標値とした。			

指標名	創業支援事業による市内での起業数			向上
説明	蓮田市創業支援等事業計画に基づく創業支援を受けた者の起業数			
現状値	15件（2025年度）	2031年度目標値	17件	
積算根拠	年々、特定創業支援等事業を受けた起業者が増加傾向にあるため、現状値よりも多い17件を目標値とした。			

政策２ 商工業・観光・就労 （92～93ページ）

指標名	商工祭さくらまつり・はすだ市民まつり・うたやの森フェスティバルの来場者数			維持
説明	市内で開催される各イベントにおける来場者の合計			
現状値	50,000人（2025年度）	2031年度目標値	50,000人	
積算根拠	各イベントの来場者が減少することのないよう、現状の来場者数の維持を目標値とした。			

指標名	就労セミナー開催回数			維持
説明	就労に関するセミナーの年間開催回数			
現状値	5回（2025年度）	2031年度目標値	5回	
積算根拠	埼玉県等と連携してセミナーを実施することから、現状を維持した開催回数を目標値とした。			

政策３ 農業振興 （94～95ページ）

指標名	新規就農者数			向上
説明	市内の農地を使用して新規就農した人数の累計値			
現状値	—	2031年度目標値	15人	
積算根拠	近年（2019年度～2025年度）の新規就農者累計値（26人）を参考に、5年間で累計15人とすることを目標値とした。			

指標名	法人化した農業経営体数			向上
説明	市内で法人化した農業経営体の数			
現状値	—	2031年度目標値	2件	
積算根拠	第5次総合振興計画の5年間での目標値（2件）を引き続き目標値とした。			

基本政策Ⅵ つながり合い心豊かで活力あるまち

政策１ 生涯学習 （98～99ページ）

指標名	社会教育ボランティアの活動人数			向上
説明	社会教育事業に参画したボランティアの年間延べ人数			
現状値	68人（2025年度）	2031年度目標値	85人	
積算根拠	活動人数が毎年５％ずつ増加することを目指し、目標値とした。			

指標名	公民館の利用者数			向上
説明	中央公民館または中央公民館関山分館を利用した年間延べ利用者数			
現状値	47,439人（2025年度）	2031年度目標値	50,000人	
積算根拠	利用者数が5年間のうちに5%増加することを目指し、目標値とした。			

指標名	図書館の利用者数		向上
説明	図書館を本館またはWebを介して利用した年間延べ利用者数		
現状値	95, 661人 （2025年度）	2031年度目標値	100, 000人
積算根拠	Web利用者数が5年間のうちに5%増加することを目指し、目標値とした。		

指標名	環境学習館の利用者数			向上
説明	会議室や学習スペース等の施設利用や展示観覧、講座・イベントへの参加など年間延べ利用者数			
現状値	4,755人（2025年度）	2031年度目標値	10,000人	
積算根拠	現状値の4,755人は、2025年8月10日のリニューアル開館後（約8か月間）の利用者数である。今後は年間を通じた施設運営に加え、展示や講座・イベントの充実、施設の認知度向上を図ることにより、年間利用者数を10,000人とすることを目標値とした。			

政策２ 芸術・文化・歴史 （100～101ページ）

指標名	総合文化会館ハストピアの利用者数			向上
説明	ハストピアの施設利用等の年間延べ利用者数			
現状値	63, 500人（2023年度）	2031年度目標値	80, 000人	
積算根拠	パルシーの休館に伴う代替利用により増加した2025年度の利用者数（79, 705人）と同等以上の利用者数を目指し、目標値とした。			

指標名	文化財展示館の利用者数			向上
説明	展示室や国史跡黒浜貝塚ガイダンスコーナー見学者等の年間延べ来館者数			
現状値	10,622人（2025年度）	2031年度目標値	13,000人	
積算根拠	利用者数が毎年５％ずつ増加することを目指し、目標値とした。			

政策3 スポーツ・レクリエーション (102～103ページ)

指標名	スポーツイベント等開催数			向上
説明	スポーツ観戦等のイベントの年間開催数			
現状値	1件（2023年度）	2031年度目標値	3件	
積算根拠	プロスポーツ団体との連携協力に関する協定に基づくイベント開催（2件）に加えて、スポーツフェスタ（1件）の開催を目標とした。			

指標名	総合市民体育館パルシーの利用者数			向上
説明	パルシーの施設利用等の年間延べ利用者数			
現状値	107,091人（2023年度）	2031年度目標値	200,000人	
積算根拠	過去の実績として年間180,000人を超えた記録がある。サブアリーナ建設により、利用者数の増加を目指し、目標値とした。			

政策4 人権・男女共同参画 (104～105ページ)

指標名	人権に関する研修やイベントの参加者数			向上
説明	人権問題に関する研修及び人権啓発に関する催事の年間延べ参加者数			
現状値	1,654人（2025年度）	2031年度目標値	1,700人	
積算根拠	直近（2024年度→2025年度）の参加者数の状況（約2％の増）に加え、事業の充実による参加者の増加及び人口減少の影響を鑑み、約3％の増加を目標値とした。			

指標名	市の附属機関等における女性委員の登用率			向上
説明	市の附属機関等において、選任される委員に占める女性の割合			
現状値	38.6%（2026.4.1時点）	2031年度目標値	40.0%	
積算根拠	第6次男女共同参画基本計画（2026年3月策定）における成果目標及びはすだ男女共生プラン2035（2026年4月策定）における数値目標から目標値とした。			

政策5 多文化共生・平和 (106～107ページ)

指標名	埼玉県多文化共生キーパーソン市内委嘱者数			維持
説明	外国人住民への行政情報の提供や生活相談の応対等、地域の多文化共生を推進する方々として埼玉県から委嘱を受けた、埼玉県多文化共生キーパーソンの人数			
現状値	8人（2025年度）	2031年度目標値	8人	
積算根拠	蓮田市は外国人住民数に比較して、キーパーソンの数が多い状況であり、良好な数値を維持していくことを目標とする。			

指標名	平和に関する研修やイベントの参加者数			向上
説明	平和に関する研修及び催事の年間延べ参加者数			
現状値	1,562人（2025年度）		2031年度目標値	1,600人
積算根拠	直近（2024年度→2025年度）の参加者数の状況（約2％の増）に加え、事業の充実による参加者の増加及び人口減少の影響を鑑み、約2.5％の増加を目標値とした。			

基本政策Ⅶ みんなで創る持続可能なまち

政策１ 市民参画・地域協働（110～111ページ）

指標名	地域コミュニティ活動参加率			向上
説明	地域活動(自治会、子ども会、老人会、市民ボランティア、NPO（非営利組織）などの活動)に参加している人の割合			
現状値	53%（2025年度）	2031年度目標値	60%	
積算根拠	現状値は2025年度に実施した市民意識調査において「積極的に参加している」「たまに参加している」「過去に参加したことがある」の計となっている。今後は「ふるさと水辺ウォーク」参加者アンケート等で測定する。自治会に限らず多様な地域コミュニティ活動への参加を指標とし、過半数以上の住民が参加することを目標とした。			

指標名	パブリックコメント実施率			維持
説明	市の基本的な施策に関する計画や条例等を策定する際に行うパブリックコメントの実施率			
現状値	100%（2025年度）	2031年度目標値	100%	
積算根拠	制度の対象となる計画等は、全て実施することを目標値とした。			

政策２ 関係機関との連携（112～113ページ）

指標名	新規の民間活力導入件数			向上
説明	民間事業者等の活力を新たに活用した事業数の累計			
現状値	—	2031年度目標値	2件	
積算根拠	第5次総合振興計画期間中（2018年度～2025年度）の新規導入件数（5件）を鑑み、その半数程度を目標値とした。			

指標名	包括連携協定に基づく協働事業の実施件数			向上
説明	包括連携協定を締結している民間事業者等と協働で実施した事業の件数			
現状値	28件（2025年度）	2031年度目標値	35件	
積算根拠	第5次総合振興計画期間中（2018年度→2025年度）の実施件数の状況（13件の増）を鑑み、その半数程度を目標値とした。			

政策3 情報発信 (114～115ページ)

指標名	蓮田市魅力PRサイトの閲覧者数		向上
説明	流入人口・定住人口の増加を目指し蓮田市の魅力などを発信するサイト「蓮田市魅力PRサイト」の年間閲覧者数		
現状値	13,494人 (2025年度)	2031年度目標値	15,000人
積算根拠	直近(2024年度→2025年度)の閲覧者数の状況(約13%の減)を鑑み、毎年約3%増加することを目指し目標値とした。		

指標名	市公式SNSの登録者数		向上
説明	市公式SNS(LINE・X(旧Twitter)・Instagram・YouTube)の合計登録者数		
現状値	39,857人 (2026.3.31時点)	2031年度目標値	46,000人
積算根拠	直近(2024年度→2025年度)の登録者数の状況(約3%の増)を鑑み、毎年約3%増加することを見込み目標値とした。		

政策4 デジタル変革・組織の活性化 (116～117ページ)

指標名	電子申請にて受付可能な手続き件数		向上
説明	申請や届出などの行政手続について、電子申請にて受付可能としている手続き件数		
現状値	211件 (2026.3.31時点)	2031年度目標値	221件
積算根拠	今後、オンライン決済などデジタル技術の発展等により、電子申請の受付手続きについて5%増やすことを目標とした。		

指標名	電子申請による受付件数		向上
説明	電子申請にて受付する申請・届出などの行政手続についての年間受付件数		
現状値	9,351件 (2025年度)	2031年度目標値	9,500件
積算根拠	次のとおり受付件数を増やすことを目標とした。 追加手続き(10手続き)×1手続き当たりの申込件数(約15件)=約150件		

政策5 行財政運営・資産管理 (118～119ページ)

指標名	成果指標の目標達成率		向上
説明	第5次総合振興計画に掲げた成果指標のうち、目標値を達成した指標の数が占める割合		
現状値	—	2031年度目標値	100.0%
積算根拠	全ての成果指標の目標達成を目指し、100.0%を目標値とした。		

指標名	経常収支比率		低減
説明	市税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合		
現状値	90.5% (2025年度)	2031年度目標値	90%以下
積算根拠	近年(2021年度～2025年度)の平均値(89.8%)を参考に、今後の義務的経費の支出の増加を見込み、近似値である90%以下を目標値とした。		